

第七章 平成十三年度

第一節 五月臨時会

(五月一日開会、会期一日)

議長に綾田氏、副議長は増田氏 真部議員の失職要求否決

十三年度の議会人事を決める今臨時会は会期一日で開かれ、岸上修議長、白井昌幸副議長の辞職に伴い、第七十三代議長に綾田福雄議員(自民・香川郡選挙区)、第七十六代副議長には増田稔議員(自民・三豊郡第一選挙区)がそれぞれ選任された。また、真部善美議員(自民)の議員失職要求については、資格審査特別委員会(大喜多 治委員長)の審査報告書通り、自民、改新の賛成多数で失職要求書の否決を了承した。

真部議員の失職要求書の扱いでは、二月定例会で岸上議長が社民・県民連合の五議員から提出された要求書を受理、直ちに資格審査特別委員会を設置し、三回にわたって審査を行った。四月十三日の委員会審査では、県の出資する外郭団体に県議会議員に役員就任を依頼してきた慣行が判明、有岡 宏総務部長が兼業禁止を定めた『地方自治法』の規定に関して、「法解釈の誤りに気づかず申し訳なかった」と陳謝、香川東部森林組合長を務めていた真部議員も、「昭和四十七年に名誉職的な意味合いで組合長を引き受けてほしいと当時の長尾町長から依頼され、あくまで名目的、形式的な立場だった」とする弁明書を提出していた。

議 案

- 第一号 専決処分事項の承認について(平成十二年度香川県一般会計補正予算)
- 第二号 専決処分事項の承認について(香川県税条例の一部を改正する条例)
- 第三号 香川県監査委員の選任同意について(県議会議員から選任された筒井敏行委員の退職に伴う後任に松本康範を選任する同意案件)
- 第四号 香川県監査委員の選任同意について(県議会議員から選任された尾崎道広委員の退職に伴う後任に篠原公七を選任する同意案件)

常任正副委員長は自民独占

五月一日(火曜日)午後一時四十八分、本会議を開会した。

(出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人)

冒頭、二月定例会で失職要求のあった真部善美議員(自民)の資格決定を議題とし、大喜多 治資格審査特別委員長が審査の経過並びに結果を報告した。大喜多委員長は、三回に及ぶ同委員会の審査過程などを示したうえで、「採決の結果、付託された案件は、『地方自治法』第九十二条の二の規定に該当しないと決した」と報告、起立による採決では真部議員の失職を求めた要求書を自民、公明などの反対多数で否決した。

引き続き閉会中継統調査事件を議題として、宮本欣貞総務常任副委員長、塚本 修企画建設、松本康範文教厚生、篠原公七経済の各常任委員長が審査の概要と結果を報告。平木 亨行財政改革推進、名和基延高速度道路・都市整備促進、栗田隆義環境対策、亀井 広少子高齢化対策の各特別委員長が審査経過を中間報告した後、正副議長選挙に移った。

岸上 修議長は辞職を起立多数で許可し、引き続き行われた議長選挙では、綾田福雄議員（自民）が選ばれた。選挙結果は、

出席議員四十三人、投票総数四十三票、有効投票四十三票。有効投票中、綾田福雄議員（自民）三十一票、砂川 保議員（社民）五票、大須賀規祐議員（改新）四票、樫 昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、石井 亨議員（参加する会）一票。

（法定得票数は十一票）

議長に就任した綾田議長は、「今、まさに地方の時代を迎えようとしている。県民の意識も大きく変わってきた。こうした時代において、議会が果たす役割は今まで以上に大きくなっている。明るく元気のある県議会を目指して、議員、理事者とともに、香川のあすのためにがんばっていききたい」と決意を述べた。

引き続き、白井昌幸副議長は、副議長選挙では増田 稔議員（自民）を選出した。選挙結果は、

出席議員四十三人、投票総数四十三票、有効投票四十三票。有効投票中、増田 稔議員（自民）三十一票、篠原正憲議員（社民）五票、大西邦美議員（改新）四票、樫 昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、石井 亨議員（参加する会）一票。

（法定得票数は十一票）
就任あいさつで増田副議長は、「誠意を持って議長を補佐し、県議会の円滑な運営に努力する」と述べた。

議会運営委員会並びに常任委員会の委員、正副委員長の選任では、指名案通り選任。議会運営委員会並びに四常任委員会の正副委員長ポストは、最大会派の自民が占めた。また、行財政改革推進など四特別委員会の委員、正副委員長から提出の辞任願いを許可し、新たに委員、正副委員長を選任した。正副委員長ポストのうち、少子高齢化対策特別委員長には篠原正憲議員（社民）、環境対策特別委員長には富田博昭議員（改新）が就き、その他の正副委員長ポストには自民議員が選ばれた。

一 会議時間を延長し、午後三時四十三分、休憩に入った。

松本、篠原公議員が県監査委員

午後四時二十二分、議員四十二人、理事者は真鍋知事ら二十四人が出席して本会議を再開した。

四十一億六千八百万円の十二年度一般会計補正予算などの専決処分事項二件並びに議会選出の県監査委員選任同意案件二件を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明し、いずれも承認、同意した。このうち、議会選出の県監査委員には、松本康範議員（自民）、篠原公七議員（自民）が就いた。

議席を一部変更し、午後四時三十一分、閉会した。
（議会運営、常任、特別の各委員、正副委員長は第三編・資料に掲載）

第二節 六月定例会

(六月二十日開会、七月十一日閉会、会期二十二日)

予算外十五議案上程

出先機関の再編明らかに

自公保連立の小泉政権発足後初となる今定例会では、豊島産廃の中間処理に向けた取り組みもほぼ順調に推移している中、サンポート高松の整備、経営破たんしたコトデンそごう問題、直島でのエコタウンプラン構想、情報公開などが議論の中心となった。

今定例会には、条例改正議案九件を含む予算外議案十五件が提案された。この中には、八月から運用を始める香東川流域下水道を利用する四市町の十三年度の負担額を定める議案のほか、サンポート高松の核施設となるシンボルタワーの着工に伴う多目的広場地下駐車場(仮称)などの財産取得案件四件が含まれている。

本会議、委員会審査では、行政改革の一環として県民サービスの拠点として新たに東讃、中讃、西讃、小豆の四区域に県民センターを設置し、四十七の出先機関を二十七に再編する方針が示された。また、新たに東讃、中讃でもパスポートの申請、交付業務を行う方針が示されるとともに、県が検討を進めている自主財源確保策として、環境税を柱に新税導入を検討していることも明らかになった。

議案

第一号 香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案

- | | |
|------|---|
| 第二号 | 香川県税条例の一部を改正する条例議案 |
| 第三号 | 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 香川県環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第五号 | 香川県改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例議案 |
| 第六号 | 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案 |
| 第八号 | 香川県議会議員及び香川県知事の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第九号 | 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十号 | 香東川流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について |
| 第十一号 | 財産の取得について(シンボルタワー(仮称)の一部(専有部分及び共用部分の県持分)) |
| 第十二号 | 財産の取得について(シンボルタワー(仮称)歩行者用デッキ(一工区)) |
| 第十三号 | 財産の取得について(多目的広場地下駐車場(仮称)) |
| 第十四号 | 財産の取得について(サンポート高松駐車場ネットワークシステム) |
| 第十五号 | 工事請負契約の変更について(観音寺港港湾環境整備 |

工事（廃棄物埋立護岸建設）

発議案

第一号 ハンセン病に対する偏見のない社会の実現に向けた決議案

第二号 地方交付税制度に関する意見書案

第三号 「京都議定書」の早期発効の実現に関する意見書案

第四号 家電リサイクル及び自動車リサイクル制度に関する意見書案

第五号 道路特定財源制度に関する意見書案

第六号 ハンセン病人所者に安心できる療養生活の保障を求める意見書案

第七号 芸術文化の振興を図る基本法の制定を求める意見書案

知事、合併促進に期待感

シンボルタワーは今夏着工

六月二十日（水曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

会期を二十二日間と決めた後、当初上程の十五議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明するとともに、豊島産廃問題、サンポルト高松の整備概要、市町合併、四国横断自動車道整備などについて報告した。

豊島での暫定的な環境保全措置に関して真鍋知事は、「ことし秋の完成を目指して廃棄物の掘削・移動や遮水シート工事などが順次進ちよくし、今月八日には豊島廃棄物等技術委員会の委員とともに現地

を訪れ、その状況を確認した」と報告した。

サンポルト高松の整備では、五月十三日に開催したターミナル施設のオープニングフェスタに触れ、「二日間で八万二千人余が訪れるなど、いよいよ新しいまちが躍動を始めた」と期待感を示したうえで、「シンボルタワー（仮称）はことし夏に着工を予定しており、十六年春の完成を目指し、高松市、民間事業者と一体となって取り組む」とした。

四国横断自動車道の整備では、「高松自動車道高松中央―板野間は、五年十一月の施行命令以来、七年四月という短期間で三月二十九日に全面開通した。今回の開通で京阪神地域との移動時間も大幅に短縮され、広域的な交流と連携が一層促進されると考えている」と期待感を募らせ、未開通の高松西―高松中央間と板野―鳴門間の早期開通に積極的に取り組むとの方針を表明した。

市町合併については、大内、白鳥、引田の大川東部三町が五月三十日に合併協定に調印したことに触れ、「合併合意は、県内では昭和四十一年の高松市と山田町の合併以来三十五年ぶりのことである。引き続き、六月一日には三町議会で廃置分合等の議決が行われ、四日に県に対して合併が申請された。大川郡の取り組みが契機となって県内で合併の動きが具体化し、自主的な市町合併の促進を期待している」とした。

議案調査のため二十一日を休会とし、午前十時十九分、散会した。

代表質問

六月二十二日（金曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人)

論戦第一弾となる代表質問には、最大会派の自民が長老格の大西末廣議員、社民・県民連合は亀井 広議員、改新は富田博昭議員をそれぞれ立て、行財政問題を軸に環境行政、福祉政策、公共交通政策、経済対策などに絞って県当局の考えをたじた。

県外産業廃棄物の県内受け入れを示唆したとされる定例記者会見での知事発言をめぐっては、大西議員らが「唐突に発表した。議会制民主主義をないがしろにしている」と反発。これに対して真鍋知事は、「誤解を招くような報道となったことは、まことに遺憾」と釈明し、県としては従来通りの方針であることを示唆した。

大西末廣議員 大西議員にとって、昭和五十三年六月定例会以来、二十三年ぶりとなる代表質問。皇太子妃殿下のご懐妊を祝福するとともに、(改革断行内閣)として誕生した小泉政権下、真鍋知事に対して「時代の変化を感じながら、将来をしっかり見据え、本県のさらなる発展と県民福祉の一層の向上を」とエールを送った。

【行財政問題】 来年度予算編成に向けた国への重点要望に関して、「本年度から五年間の本県の累積財政規模は二兆六千億円で、財源的に確保できる額は二兆五千億円と一年間で二百億円もの財源不足が見込まれており、『県新世紀基本構想』の実現には厳しい財政運営を強いられる。知事は、今回の国への重点要望を踏まえ、『県新世紀基本構想』の第二年次の施策展開をどのように考えているのか」として、基本的な姿勢をたじた。

出先機関の再編整備では、三月に県が策定した見直し方針に言及し、「簡素で効率的な体制の構築が重要と考えるが、再編後の組織体制を

伺いたい。また、再編整備は来年四月に行うとなっているが、どのようなスケジュールで臨むのか」。

【公共交通機関の利用促進】 パーク・アンド・ライドへの取り組みでは、「本年度はJR多度津駅でモデル事業が計画されているが、提言で示されている他の候補地でも、早急に事業化の可能性を検討すべきだ」と述べ、前向きな対応を促した。

【豊島産廃問題】 直島町でのヘコタウンプランの策定について、「このプランの中で、循環型社会の形成を目指す先進的な取り組みとして、どのようなハード事業、ソフト事業を考えているのか」とたじたうえで、プランの概要並びに国への承認申請、承認時期、今後の取り組みなどを示すよう求めた。

県外産業廃棄物の受け入れを示唆したとされる定例記者会見での知事発言について、「唐突な記者発表は議会軽視と言わざるを得ないので、反省を強く求めたい。ただ、過剰に負のイメージにとらわれることなく、環境先進県としての自負と責任を持って、各般の環境政策に取り組んでいく必要がある」との認識を示し、『県産業廃棄物等処理指導要綱』の改正並びに条例化に対する知事の見解をたじた。

【ハンセン病問題】 国が控訴を断念したハンセン病の国家賠償請求訴訟に触れ、「大島青松園を有する本県では、入所者が安心して地域社会に参加し、県民との交流が図られるよう、心のバリアフリーに向けた、より具体的な取り組みを進めていかなければならない。今こそ、県として集中的に啓発事業を実施すべきだ」と促し、ハンセン病問題に対する知事の所感と差別の解消に向けた今後の取り組みなどを尋ねた。

【観光振興】 長期的視点に立った観光振興策を尋ねた。「観光の小グループ化が進行している。この傾向は観光の個人化とも言えるものであり、観光体験の量よりも質と内容を重視するようになっており、エコ・ツーリズムや産業遺産や工場を訪れる産業観光など極めて多彩なものとなってきている。こうした変化を踏まえ、二十一世紀の観光地づくりを有効なものとするために、どのように取り組むのか」。

【農産物産地振興】 急増する輸入農産物への対応に関して、「ネギなどの三品目を対象として、四月に緊急輸入制限措置（セーフガード）が発動された。しかし、セーフガードの発動で日本の農業の抱える問題が根本的に解決するわけではなく、こうした措置に全面的に依存できるものでもない。本県農業も国際化がはらむ問題に対応していかなければならないが、何よりも生産の低コスト化や農産物の高付加価値などで足腰の強い産地を形成していく必要がある」との認識を示し、県内産地の振興策をただした。

【道路網整備】 県土軸ネットワークの整備では、「本年度から県土の軸となる幹線道路等のネットワークを体系的に整備するため、全体計画の策定と短期、中・長期の整備計画の策定に取り組むと伺っている。『県土軸ネットワーク整備計画』策定に当たっての基本的な取り組みと、今後のスケジュールを伺いたい」。

【サンポート高松】 ウォーターフロント街区への商業施設の誘致では、「高松港旅客ターミナルビル北側の商業施設等用地は一期開発区域として位置づけられているが、具体的な計画が公表されていない。サンポート高松をにぎわいのあるまちにするためには、この街区の北側も含めたエリアで商業施設等を誘致すべきである」と提案、真鍋知

事の見解を求めた。

【香川型教育の推進】 基本三教科の少人数授業や小学校低学年の複数担任制、一部中学校の個別指導などに一定の評価をしたうえで、「小学校高学年で複数担任制や教科担任制の導入を図り、学校が主体的に活動する特色ある学校づくりを積極的に支援していくことも有効ではないか。また、学校教育の直接の担い手である教員の意識改革を図るとともに、指導力不足の教員への対応など、子どもの視点に立った教員の資質向上に一層努めていく必要がある」として、教員の増配置や資質向上に向けた取り組みをただした。

【交通死亡事故対策】 全国ワースト上位が続く交通死亡事故に関連して、「二年以内には県内の高速道路は全通し、確実に高速交通社会に突入する。このままでは、五年後には人口十万人当たりの交通事故死者数を全国ワースト十位以下にするという『県新世紀基本構想』の目標達成もおぼつかなくなってくるのではと危惧している。緊急事態とも言える交通事故による死者の急増に対し、どのような対策を講じるのか」として、事故抑止への決意を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【行財政問題】** 『県新世紀基本構想』の施策展開に向けた国への重点要望について、「施策を効果的に展開するためには、国の予算の本県への重点的な配分や、本県の実情を踏まえた新たな制度の創設が不可欠である。県としては先般、関係省庁に重点的かつ強力に要望を行った。特に、十四の最重要項目は、いずれも『県新世紀基

本構想』の五つの重点推進プランの実現に向けた制度の創設や重点配分の要望であり、今後とも国に積極的に働きかけたい」と強調した。

出先機関の再編整備では、「県民に対するサービスの確保に留意することが重要であることから、県民サービスの拠点として、新たに県民センターを東讃、中讃、西讃及び小豆の四区域に設置する」との方針を示し、来年四月の再編整備に向け、九月をめどに『再編整備計画』を策定する考えを明らかにした。

【公共交通機関の利用促進】 パーク・アンド・ライドへの対応では、「本年度は、モデル事業として多度津町がJR多度津駅南側の町有地に駐車場を整備する予定である。県としては、モデル事業の成果を踏まえつつ、高松市周辺の渋滞緩和への効果を考慮し、高松市から、ある程度距離のあるJRや琴電の主要駅を候補として、既存駐車場の活用も含めパーク・アンド・ライドの導入促進に向け、積極的に取り組みたい」とした。

【豊島産廃問題】 直島町での（エコタウンプラン）に関して、「プランに盛り込むハード事業は、溶融飛灰や廃家電などから銅などの非鉄金属の回収を行う循環資源回収事業を中核事業として検討している。ソフト事業としては、環境シンポジウムの開催や、ごみ減量化・リサイクルの推進、緑化の推進、太陽光発電などの新エネルギーの導入促進、さらに住民、企業、行政が一体となった環境保全・まちづくり協働ネットワークの形成などを盛り込む」とした。今後の取り組みでは、「エコタウンにふさわしい内容のプランとなるよう学識経験者等で構成するエコタウンプラン検討委員会で審議いただき、できるだけ早期にプランを策定し、国への承認申請を行いたい」との方針を示

した。

定例会見での発言に関して、「誤解を招くような報道となったことは誠に遺憾である。会見で述べた趣旨は、これまで議会で答弁したことと同趣旨」との認識を示し、理解を求めた。県外廃棄物の受け入れについては、「環境汚染を起ささないこと、適切なりサイクルが行われること、積極的な情報公開が行われることなどの観点から、十分に検討したうえで厳正な基準をつくり、県民に示して理解を得る必要がある」と述べ、要綱の改正や条例化は、各種法制度との整合性にも配慮しながら検討する考えを示唆した。

【ハンセン病対策】 国の控訴断念について、「ハンセン病問題の早期かつ全面的な解決に向けて大きく前進したことは、患者・元患者の苦痛と苦難を思うと、大変よかった。県としても戦前の三十二年間、大島青松園の管理を行ったことをはじめ、行政の一員として国の政策に関与してきたことを心からおわび申し上げたい」と陳謝した。そのうえで、「今後は、ハンセン病に対する偏見と差別の解消に向けて、啓発活動により力を注いでいくことが重要と考え、今月二十八日には大島青松園を訪問し、おわびの気持ちを伝えるとともに、入所者との交流に努める。また、ことし秋に本県で開催される日本公衆衛生学会に合わせて、ハンセン病に関するフォーラムを開催するほか、県民への啓発や入所者との交流拡大に努めたい」とした。

【観光振興】 長期的視点での観光振興策について、「本年度から（観光香川21戦略会議）を新たに設置し、各市町や観光関係業界などからも幅広く意見を伺いながら、本県の観光客数を右肩上がりにさせるための長期的戦略や、新しい観光ニーズに対応した主要観光地の再活性化

化方策、多島美を誇る瀬戸内海の活用など具体的な戦略を検討し、その結果を有効ある観光施策に結びつけたい」との方針を示した。

【農産物産地振興】 県内産地の育成に関して、「今後は、省力栽培技術や機械化一貫体系の導入などによる省力化と規模拡大をはじめ、育苗施設や集出荷・貯蔵施設などの広域基幹施設の計画的な整備と効率的な利用による作業の分業化・効率化を図り、一層の生産コストの低減に努める。また、本県独自の品種や高精度果実など、他産地に比べ品質面で優位性を発揮できる個性的な商品づくりとブランド認証制度を創設する」とした。

【道路網整備】 『県土軸ネットワーク整備計画』の策定スケジュールに関して、「二十一世紀の県土の発展を見据えた県内の幹線道路網を体系的・重点的に整備するため、専門家や県民の意見を伺いながら、おおむね二カ年で策定したいと考えており、本年度は全体計画を策定し、来年度には短期、中・長期の整備計画を策定したい」と答えた。

【サンポート高松】 県所有地のB1、B2街区の整備では、「ウォーターフロントにある立地特性を十分に生かし、港の雰囲気を楽しめ、魅力あふれる商業施設等を誘致することが重要と考えている。できるだけ早期に募集要綱を策定し、民間事業者から事業計画案を募集し、有識者等で構成する審査機関を設け、公正な手続きを経て決定したい。また、魅力的な商業施設等を整備するためには、この街区の北側も含めたウォーターフロント街区の一体利用も検討していきたい」と述べ、二街区合わせた事業コンペの実施を示唆した。

折原 守教育長 【香川型教育の推進】 本年度から実施している香川型指導体制に関して、「初年度として、県単独の予算措置による

十八人を含め百四十一人の教員の増配置を行うことができ、小、中学校の二百十八校で基本三教科の少人数授業を実施するとともに、小学校十四校十八学級に複数担任制を、また、中学校八校に個別指導等を実施するための教員を各一人配置し、おおむね順調なスタートが切れた」との認識を示した。教員の資質向上では、「指導力や適格性に問題のある教員への対応は喫緊の課題と認識し、新たに研修を受けることで指導力等の向上が期待される教員を対象に本年度から実践的な研修を開始している。また、抜本的な対応策を検討するため、学識経験者等から成る教員の人事管理のあり方に関する検討委員会を設置したところであり、指導力不足等教員に対する人事管理のあり方について鋭意検討を進めていく」とした。

植松信一警察本部長 【交通死亡事故対策】 ことしの人口十万人当たりの県内交通事故死者数が全国ワースト一位であることを示したうえで、「現下の情勢を厳しく受け止め、悪質な交通違反や交差点関連違反に重点を置いた取り締まりを強化し、交通安全施設等の整備充実を図るとともに、県民一人一人が自らの問題として自主的な交通ルールの遵守が徹底されるよう諸施策を積極的に推進、交通事故死者数の四年連続減少及び人口十万人当たりの交通事故死者数全国ワースト上位からの脱却を目指したい」と答えた。（十一時五十分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開。議員四十二人、真鍋知事ら理事者側二十四人が出席して、会派代表による質疑、質問を続行した。

亀井 広議員 【知事の政治姿勢】 十四年四月から県が予定してい

る出先機関の再編に関して、「県民サービスや県民生活を守る危機管理という観点からも、十分かつ慎重な検討が必要であり、無理がある」と指摘。そのうえで、「県は、四月下旬から五月末まで利用者アンケートを実施し、県民サービス上の問題点を探り、その代替案を検討している」と聞いている。利用者の声は、どのような状況なのか」と尋ね、見直し案の再検討を迫った。

【財政問題】 法定外目的税の導入について、「三重県は、全国で初めての導入を目指す法定外目的税として産業廃棄物税（産廃税）の条例案を六月定例会に提案することになっている。こうした取り組みは、全国二十九都道府県で検討されているようだ。産廃の抑制効果と適正処理費用の確保を図るためには、本県でも導入すべきだ」と促し、知事の見解をただした。

【公共交通対策】 瀬戸大橋の出資金問題では、本四公団の財政に絞って質問した。「有利子負債は三兆八千億円に上っており、国は本四公団の九千億円を超える累積赤字の補てんに毎年八百億円を十年間、無利子融資することになっているが、それでも欠損金は増額していく状況にある。国土交通省は、出資期間の十年間延長を関係十府県市に求めていくと伺っている。また、政府の『特殊法人整理合理化計画』の中間取りまとめで、本四公団の見直しが入っていることが明らかになった。同公団への出資金の増額要請並びに特殊法人見直しについて、どのように考えているのか」。

【トビテンそごう問題】 経営破たんに伴う電車、バス部門への影響について、「琴電側から、県に出資や第三セクターを要請されたと伺っ

ているが、どのような話があったのか、また、県として、琴電の第三セクター化について、どのように考えているのか」と尋ねた。

【豊島産廃問題】 県外産廃の受け入れをめぐる定例会見での知事発言について、「われわれは五十万トに及ぶ産廃不法投棄の問題を何年もかかって議論し、その結果、平成三年に『産業廃棄物処理等指導要綱』を制定し、県外産廃の持ち込み禁止を決めた。こうした議会の議論や経緯を無視して、独断で県外産廃の受け入れを記者発表したことは議会軽視も甚だしい」と指摘、記者会見における発言の撤回を求めた。

【少子化対策】（エンゼルプラン）の見直しに関して、「保育所の待機児を解消することになっているが、見直しでは十七年にはゼロにする計画だが、急速な社会の進展に対応するため、もっと早めるべきだ。また、サラリーマン家庭では保育時間の延長を求めている家庭が多い。保育時間の延長も早急に図る必要がある」として、県の対応をただした。

【景気・雇用対策】 六月の月例経済報告の概要を示し、「今後、小泉政権の掲げる構造改革の進展で不良債権の最終処理に伴う企業破たんと失業者増加も予想され、雇用情勢の先行きは依然不透明である。このような全国情勢の中で、本県の景気は、どのような状況にあるのか。また、企業倒産、失業者の実態と、これに対する県の中小商工業者に対する支援策や雇用対策について、どのような手だてを打っているのか」。

【観光振興】 栗林公園東門前に立地する大型駐車場の七月末廃止に関連して、「この駐車場は、観光バスやマイカー旅行者の駐車場として常に満車の状態だった。閉鎖されると、栗林公園の観光に大きな支

障を与える。国の特別名勝である栗林公園を管理する県は、どのような対策を講じようとしているのか」と尋ねた。

【農業政策】 農業用ため池の改修について、「県下には一万四千六百余のため池があり、県は六十五カ所を緊急整備する改修計画を立てているが、改修が計画されていない老朽ため池は早急に点検し、順次改修に取りかからなければならない。また、管理している水利組合にとっても、住宅等の造成によって受益者が減って受益者負担が多くかかり、費用面で改修できないところもある」と指摘、補助制度の拡充を求めた。

【サンポート高松】 魅力とにぎわいづくりへの取り組みでは、「夏と秋に、〈全国レクリエーション大会〉と各種イベントが計画されている。その場所、施設の利活用を有効に図っていかねばならないが、推進局、港湾課と各局・課にまたがって手続きが複雑で縦割りの弊害があると言われている。窓口を一本化して、イベントがスムーズに開催できるようにしなければならない」と注文をつけ、県の対応をたじた。

【教育行政】 来年四月から中学校で使用する歴史教科書について、「文科科学省が〈新しい歴史教科書をつくる会〉の歴史と公民の教科書を合格としたことに、国内だけでなくアジアからも反発が高まっている。この教科書は、侵略戦争を肯定・美化し、日本が行った植民地支配も正当化し反省がないこと、従軍慰安婦の問題に触れず、南京大虐殺についても事実を否定する内容になっていることなど歴史認識が偏重している」と指摘、公民教科書として採用しないよう市町教育委員会へ要請するよう求めた。

【警察改革】 県警察監察官と警察署長の業務監察後の会食問題について、「県警は訓戒と注意処分を行ったが、二人の行動はあまりにも軽率で、なれ合いと言われても仕方がない。署長は、誤解を招く行為であったことを率直に認めている。警察内部からも批判が上がっているとされている。県民も警察不信を募らせ、警察への信頼を失墜させている」と厳しく指摘し、監察制度の見直しと信頼回復への決意をたじた。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 出先機関の再編については、「利用者や市町、関係団体等からは、出先機関までの距離がこれまでより遠くなり不便になる地域があるという意見に集約されている。これらの意見も踏まえ、県民サービスの拠点として新たに県民センターを東讃、中讃、西讃及び小豆の四区域に設置するほか、各出先機関でも、県民が利用しやすいように施策等の実施方法を工夫するなど、県民や市町の理解が得られるよう努めながら、来年四月の再編整備に向けて取り組みたい」と答えた。

【財政問題】 産廃税の創設に関しては、「産廃廃棄物対策のための新税創設は、産業廃棄物の排出抑制や適正処理などの施策を推進していくうえでの検討課題としてとらえ、課税客体の範囲や課税による施策誘導効果、導入に伴う地域経済への影響などについて、引き続き検討を進めたい」との方針を示し、導入に前向きな姿勢を示した。

【公共交通対策】 本四公団からの出資金増額要請については、「瀬

戸大橋の通行料金や出資期間延長を含む本州四国連絡道路事業の償還計画の見直し、本四公団で行われると伺っている。償還計画の見直しや国が進めている特殊法人等の改革に当たっては、本州四国連絡道路事業や組織のあり方などについて、抜本的な議論が行われることを期待している。県としては、より利用しやすい通行料金や地方負担のあり方について、関係府県・市とも緊密な連携を図りながら、国等に格別の配慮を強く要望したい。

【コトデンそごう問題】 琴電が検討を進めている事業運営計画について、「現時点では、その内容を承知していない。県としては、鉄道事業の公益性や第三セクターの問題点など検討すべき大きな課題もあるため、今後、県民や県議会の意見を伺いながら、種々の角度から検討を進めたい」との答弁にとどまった。

【豊島産廃問題】 定例会見における県外産廃受け入れ発言について、「エコタウン事業に関連し、県外産廃廃棄物の取り扱いは県議会をはじめ幅広く県民の意見を伺いながら、その方向性を見出し、必要があると考えており、先般の定例記者会見でも、その考え方を申し上げたが、誤解を招くような報道となったことは誠に遺憾である。述べたことは、これまで議会で答弁したことと同趣旨」として理解を求めた。

【少子化対策】 保育所の待機児童対策では、「本県の待機児童は、十二年度当初では待機率一・〇％で全国の一・八％に対し低い状況にあり、さらに、本年度当初では待機率〇・四％、待機児童数七十七人と昨年度に比べ約六割の大幅な減少を達成した」と指摘。延長保育に関しては、「本年度は八町で新規に実施されており、実施保育所数も約

四割増となっている。今後とも、入所定員の弾力的な運用や施設整備など、市町の状況に応じた待機児解消施策を進めるとともに、延長保育等の実施率が低い公立保育所を中心に、積極的な取り組みを強く働きかける」とした。

【景気・雇用】 県内の景気・雇用情勢について、「公共投資が下支えしているものの、停滞色が濃くなっている。企業倒産は、本年度に入り前年同月を下回る水準で推移しているが、昨年の一月に降回復基調に転じていた有効求人倍率が本年四月には〇・九一倍と伸び悩むなど厳しい状況にある」との認識を示した。県としての対応では、「これまでにも、緊急経営改善資金融資の取扱期間の延長をはじめとする制度融資や信用保証制度の適切な運用など、金融の円滑化による企業倒産の防止と経営基盤の強化に取り組んできた。雇用対策では、産業・雇用の動向を的確に把握するとともに、求人の開拓や緊急地域雇用特別基金を活用した雇用機会の創出、さらには離転職者の職業訓練の拡充などにも積極的に取り組んでいる」とした。

【観光振興】 栗林公園に隣接した大型駐車場の廃止に関連して、「県としても厳しく受け止めている。具体的な対応策として、公園前で観光客をおろしてバスは他の場所に一時待機させ、再度迎えに来る方法や、公園北門にある県営駐車場の利用促進、他の民間駐車場への協力依頼等について関係者と鋭意協議を行っている。できるだけ早く対応策をまとめ、旅行代理店、バス会社などに周知を図り、交通停滞や入園者の減少等を招かないように努めたい」と述べるとともに、中・長期的には、公共駐車場の整備を軸にして検討を進める考えを明らかにした。

【農業政策】 ため池改修事業に関して、「老朽ため池は『第七次五カ年計画』に基づき、緊急を要するものから順次改修を進めている。また、毎年、管理者等に施設の点検・整備など適切な管理を行うとともに適宜改修を行うよう指導している。ため池改修事業の受益者負担については、農家負担が軽減されている県営事業の積極的な採択に努めているが、今後とも一層のコスト縮減に取り組み、老朽ため池の整備を促進したい」と答えた。

【サンポート高松】 イベント開催に係る手続きの改善策では、「サンポート高松では、五月のオープン以来、各種のイベントが開催され、今後多くのイベントが計画されている。イベントの実施場所によって許可等の所管が異なることから、関係機関が連携しながら許可等を行ってきた。県としては、サンポート高松のにぎわい創出のため、サンポート財団の活用などにより、関係機関の連携をより一層密にして、イベントがスムーズに開催できるよう努めたい」と述べ、受付業務の一元化に含みを残した。

折原 守教育長 【教育行政】 歴史教科書採択について、「対象となる教科書は、国が『学習指導要領』のとり、適正な手続きのもとで検定が行われたものと承知している。採択の権限を有する市町教育委員会では、採択権者としての責任と自覚のもと、検定に合格した全ての教科書について等しく調査研究や審議を行ったうえで、適切な採択が行われるものと考えている」とした。

植松信一警察本部長 【警察行政】 業務監察後の監察官と署長らの会食問題について、「監察の厳正、公平さに誤解を招く不適切な行動であったと認められたことから、先日、それぞれ訓戒、本部長注意の

監督上の措置を講じた。今後、監察担当者に対する指導、教養等をさらに徹底するなどして、厳正かつ公平な監察の実施に努めたい」と答えた。

代表質問（続行）

富田博昭議員 【市町合併】 大川郡内の各出先機関の再編整備と合併問題に関して、「大川地域の出先機関の多くは高松市内に移されることになる。県は代替方策も検討しているようだが、不便になるのは確実である。こうしたことについて、地域住民はもとより地元の行政側も、どこまで理解を示しているのか。また、新しい二つの市がまちづくりを進めるに当たり、『新市建設計画』に盛り込まれた県事業を実施するなど積極的に支援を行うようだが、早期に事業効果が表れるような予算の重点配分など県の総力を挙げて取り組むべきだ」と促した。

【本四公団出資金】 本四公団への出資金問題について、「国の試算が公開され、二十四年度までとされていた出資金の拠出期間を三十四年度まで延長するという試算が行われていたことが報道された。本年度の本県出資予定額の約二十九億円が変わらないとすれば、十四年度以降、総額で約六百億円にも上る出資を求められることになる。これまでも本四公団は、予測を誤るたびに償還計画を書き換え、出資負担はそのたびに増えるという悪循環を繰り返してきた」と指摘、拠出期間延長に対する真鍋知事の考えを尋ねた。

【環境行政】 県外産業廃棄物の受け入れ問題では、「県外からの受

け入れを前向きに検討することは現実的対応で評価するが、豊島問題に対する県民感情からすれば、一定の歯止めを持たない限りは了解できないと思う。検討に際しては、対象となる産業廃棄物の種類、量、地域について十分検討することが重要」との認識を示し、知事の見解をただした。

【地域医療】 百二十億円に上る累積赤字を抱える県立病院の経営健全化対策について、「大川地域の津田病院は、四病院の中で唯一赤字が見込まれている。理由として、施設の老朽化、駐車場不足、少ない背後地人口、中途半端な病床数、周辺地域の公的病院との競合等が挙げられる。一方、大川郡西部五町の合併を機に、現存する大川総合病院が新しく市民病院として生まれ変わり、新たに百五十床ほどの増床計画がある。こうしたことを踏まえ、津田病院と白鳥病院が県立病院として本来果たすべき役割を十分担えるよう抜本的な対策が必要」と指摘、中・長期的な対応を尋ねた。

【介護保険制度】 介護保険の要介護認定の精度向上について、「介護認定審査会の二次判定で、一次判定結果を疑問視する自治体もあるようだ。本県では、この一年間における要支援・要介護認定者数や、一次判定から二次判定にかけての変更率など要介護認定の実施状況はどうなっているのか。合わせて、広域市町村圏ごとの判定のばらつきを少なくするため、県として、どのような対策を取っているのか」と尋ねた。

【地場産業振興】 香川漆器や和傘、桐げたなど地場産品振興に関して、「生活に彩りを添え、暮らしに潤いと快適さを与える。地場産品にはこうした美点があるが、県民生活の中で生かされていないように

思う。このようなことから、県の支援で先般開店した地場産品ショップ（さぬき夢市場）の果たす役割は大きい。現在までの取り組みと、今後の方針を伺いたい」。

【香川型農業の推進】 急速に拡大する遊休地問題で、「都市的地域及び平地農業地域での水田耕作放棄地面積は七年に三百三十二畝だったが、昨年は五百九十八畝と一・八倍となっている。こうした状況に対応するため、経営規模の零細な本県の実情に即した圃場整備をはじめ、これら農地の利用集積をこれまで以上に進めるべきだ。意欲のある担い手が、十分な所得を安定的に得られる経営規模を確保するための農地の利用集積に向け、どのように取り組んでいくのか」と述べ、県の取り組みを尋ねた。

【教育行政】 『県立高校再編整備基本計画』に関して、「県教育委員会は、十七年度までに大川地区で一校、二十二年度までに他の地区で少なくとも二校を募集停止にするようだ。ひと口に募集停止と言っても、それぞれの学校には伝統がある。募集停止することを早目に明らかにし、関係者の理解が得られるよう努めるべきだ」と促した。

【警察行政】 人口十万人当たりの県内交通事故死者数などを示したうえで、「先般公表された四国四県の交通マナー調査によると、本県は二年連続の最下位で、ドライバールのモラルの欠如があらためて浮き彫りにされた。走行中の急な割り込みや赤信号での強引な突っ込み、運転中の携帯電話などマナーの悪さには定評がある。県警察は、これまでもマナーアップ運動を展開してきたが、効果は十分とは言えない」と指摘、死亡事故の抑止へ実効性のある指導・取り締まりを強く求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【市町合併】** 大川地域の合併支援に関して、「全国に先行した取り組みであるため、さまざまな課題が生じてきている。これまでも、重点要望等の機会をとらえて制度改正の要望を行ってきたが、今後とも積極的に国に働きかけたい。出先機関の再編整備については、利用者や市町、関係団体等の意見を踏まえ、具体的な対応策を講じるなど、引き続き地域の理解が得られるよう努めたい」とした。

【本四公団出資金】 本州四国連絡道路事業の償還計画の見直しなどについては、「抜本的な議論が行われることを期待している。県としては、今後とも、より利用しやすい通行料金や地方負担のあり方について、関係府県・市とも緊密な連携を図りながら、国等に格別の配慮を強く要望したい」と答えた。

【環境行政】 県外産業廃棄物の受け入れ問題では、定例会見での自らの発言概要を示し、理解を求めた。そのうえで、「県外産業廃棄物の取り扱いについては、環境汚染を起こさないこと、適なりサイクルが行われること、積極的な情報公開が行われることなどの観点から十分に検討したうえで厳正な基準をつくり、県民に示して理解を得る必要があると考えている。『産業廃棄物処理等指導要綱』の見直し及び条例化については、各種法制度との整合性にも配慮し、十分に検討していきたい」とした。

【地域医療充実】 県立病院の経営健全化に関して、「外部の専門家等で構成される経営改善評価委員会で、専門的視点からの検討を開始する。その際、津田、白鳥病院についても、今後の医療需給動向など

を踏まえ、病床数の見直し等を含め、あらゆる角度から鋭意検討を進めていく。いずれにしても、新時代の県立病院にふさわしい体制の確立が図られるよう取り組みたい」との方針を示した。

【介護保険制度】 要介護認定について、「一次判定から二次判定にかけての変更率は二六・六％であり、認定調査票の特記事項や主治医意見書等で適切な修正が加えられ、制度として一定の機能を果たしている」とした。認定のばらつき防止に関しては、「広域行政事務組合の担当者と審査判定上の問題点等について定期的に協議・検討を行うほか、認定調査員、認定審査会委員、主治医等を対象とした研修を実施するとともに、新たに判断困難事例等の検証も行う」との方針を示した。

【地場産業振興】 地場産品ショップ〈さぬき夢市場〉について、「四月末に、地場産業組合などで構成する協議会が高松市片原町西部商店街にオープンし、各市町の特産品も取りそろえるとともに、週末には伝統的工芸品の制作実演などを行っており、来客数、売り上げとともに順調な滑り出しとなっている。県としては、来店者の意見も参考に季節ごとのイベントや魅力ある商品構成を展開するなど、創意工夫に努めたい」とした。

【香川型農業の推進】 農地の利用集積に向けては、「圃場整備と一体的に農地の流動化を行う圃場整備推進農地流動化奨励事業をはじめ、各種農地流動化施策を積極的に推進している。また、一昨年から実施してきた農地流動化情報等意向調査事業で得られた農地一筆ごとの調査結果を踏まえ、農地流動化施策等を効果的に実施し、意欲ある担い手の経営規模拡大を通じて、農地の有効利用が図られるよう支援

したい」。

折原 守教育長 【教育行政】 募集停止となる県立高校名の公表に
関しては、「在校生や、これから受験する中学生に与える影響が大き
いことから慎重に対応する必要があるが、高校在学中に後輩が入学し
てこなくなる生徒に対しては、いずれ募集停止になることを知ったう
えで高校の選択ができるよう、遅くとも募集停止を行う三年前には公
表したい」とした。

植松信一警察本部長 【警察行政】 交通死亡事故抑止に向けた指
導・取り締まりについて、「死亡事故等に直結する悪質違反や交差点
関連違反に重点を置いた交通指導取り締まりを強化している。そのほ
か、朝夕には街頭に制服警察官を増強配置して、シートベルト及びチャ
イルドシートの使用義務違反の指導取り締まりや自転車利用者等の違
反についても指導警告及び取り締まり活動の強化を図っている」とし、
悪質で危険性の高い違反に重点を置いた指導・取り締まりを強化する
との方針を示した。

代表による質疑、質問を終局。委員会審査のため、二十五日から
二十九日まで、及び七月二日から五日までを休会とし、午後三時四十
分、散会した。

一般質問 一日目

七月六日（金曜日）午前十時四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問初日。自民四人、社民、つなぐ会の各一人が論戦の口火を

切り、行財政改革や産業振興、県出先機関の再編整備、税制問題、港
湾行政などについて真鍋知事らの見解をただした。

都村尚志議員（自民） ▽市町合併が進み市町の規模が大きくなる
と、県と市町の業務のダブりをなくすことが行財政改革の観点からも
大切になってくる。研究グループを立ち上げ、将来のために研究して
いただきたい。▽確固たる事業目的を持った産業振興施策を進めてい
かないと、本県経済は他県に立ち遅れてしまう。確固とした事業目的
を持つためにも、県全体としての〈産業振興ビジョン〉が必要である。
本県独自のビジョンや目標の設定について、知事の考えを伺いたい。
▽本年度に予算化されたリサイクル製品認定制度は、廃棄物の発生抑
制、再利用・再利用を促進し、リサイクル産業を育成するために設け
られた。県が製品を認定すれば、当該製品に公の環境プレミアムとい
うようなものを付加することができ、産業界のさらなるリサイクル意
識の高揚や県民に対するリサイクルのPRにも役立つ。制度の細かい
点は検討中と思うが、その大枠、考え方、今後のスケジュールを伺い
たい。また、認定製品を県の事業や備品購入に優先的に採用すべきだ。
真鍋知事 ▽民間や市町との役割分担をより一層明確にして、積極
的かつ効果的な施策展開を図ることが重要であり、これまで以上に企
画立案機能を発揮しなければならない。このため、本格実施の段階に
入った事業評価システム等を活用することで今後の各事業への県のか
わり方を検討する一方、来年度の組織改正では総務、企画調整部門
の再編整備を行い、新たな体制のもとで政策重視の行政運営や総合的
な政策を効果的に展開したい。▽リサイクル製品の認定については、
県の認定基準を設ける必要があると考えており、県内の製造業者を対

象としたアンケート方式による基礎調査を行う。その結果をもとに設けた基準を踏まえ、リサイクル製品認定審査会（仮称）を設置し、公募のあった製品について審査を行い、リサイクル製品として認定したいと考えている。認定したリサイクル製品は、県民や事業者に広く周知するほか、県も積極的な使用に努めたい。

谷本義隆商工労働部長 ▽『県新世紀基本構想』では、実現しようとする努力目標を可能な限り具体的な数値で掲げるとともに、事業評価システムを導入して、各施策の検証を行っている。今後とも、提言の趣旨も踏まえながら、地域経済指標の積極的な活用により、的確な現状分析とともに、達成すべき数値目標を具体的に設定するなど、県民に分かりやすい効果的な行政運営に努めたい。

梶 正治議員（社民） ▽県は全出先機関の全面的な統廃合という数十年に一度の改革案を発表したが、県民から多くの反対があるのに強行するのは納得できない。大川郡町議会議長会は、見直し方針の再検討を強く要望している。県民各層の合意形成に向けた今後の取り組みを伺いたい。▽十一年に見直し計画がつけられた『ぬくもりのある香川障害者プラン』も、十四年度の目標年次を間もなく迎えようとしているが、どの程度まで達成されたのか。また、十五年度以降に向けた新たな『香川障害者プラン』の数値目標も伺いたい。▽交通事業者は経営危機で路線縮小を繰り返し、ますます利用者離れを引き起こしている。県公共交通機関利用促進協議会の提言をいっごうまでに具体化する予定なのか。さらに、十三年四月からは国の新しい地方バス補助制度がつけられている。知事は、かねてからバスの補助制度見直しを約束しているが、どのようになったのか。

真鍋知事 ▽出先機関の再編整備は、県民サービスの拠点として新たに県民センターを設置するほか、各出先機関でも県民が利用しやすいように施策等の実施方法を工夫するなど、ことし九月をめどに出先機関の見直し方針を具体化するための『再編整備計画』を策定し、来年四月の再編整備に向けて取り組みたい。▽『香川障害者プラン』では五十項目の数値目標を設定し、ことし六月末現在で手話奉仕員の養成やホームヘルパーの派遣、小規模作業所数など三十五項目は八〇％以上、身体障害者通所療護施設やショートステイ事業など九項目は五〇％以上八〇％未満の達成率となっており、十四年度末には、ほとんどの項目で達成できる見込みである。障害者雇用率は、十二年度に民間企業は一・六四％、県職員は二・一六％となっている。次期障害者計画については、障害者のニーズの動向を十分に踏まえて数値目標の項目見直しやレベルの設定を行いたいと考えており、パブリックコメントの手法を活用するなどして県民の意見を広く伺いながら策定したい。

泉 浩二企画部長 ▽県は、公共交通機関利用促進協議会の中間報告を受けて、各方面に公共交通機関の優先利用を働きかけるとともに、公共交通機関の利便性の向上施策やパーク・アンド・ライドのモデル事業についても、具体化が可能な施策から積極的に取り組みたい。県単独の地方バス補助制度の見直しについては、ことし五月に国から広域的・幹線的路線を対象とする新たな国庫補助制度の内容が示されたのを踏まえ、三月に発足した県バス等生活交通確保対策地域協議会の意見も伺いながら鋭意検討を進めたい。

宮本欣貞議員（自民） ▽ことし三月、国は都道府県知事に新たな

市町村合併の推進についての取り組み方針を示した。新指針の内容を見ると、知事を長とする市町村合併支援本部の設置や合併重点支援地域を指定するよう県に求めるものになっている。市町村合併支援本部の設置並びに合併重点支援地域の指定を含め、どのように対応するのか。▽高知県では水源涵養のため、受益者が森林管理費用の一部を負担する水源税構想を打ち出して注目を集めている。水源税の導入は、各県がそれぞれに考えればよいというものではない。四国四県共同で導入を検討していくべきだ。▽十四年度から完全学校週五日制が全ての公立幼稚園、小学校、中学校、高校などで実施される。完全学校週五日制が実施されれば、子どもが家庭で過ごす時間が増え、一見よいことのように見える。しかし、共働きの家庭が多くなってきており、ますますかぎっ子が増えることが予想される。子どもたちが休日に気軽に集まって活動できる居場所づくりを学校、家庭、地域が連携して行うべきだ。

真鍋知事 △国の新たな『合併推進指針』について、県としては、大川郡の二つの市の合併後の新しいまちづくりを総合的に支援するとともに、他地域の自主的な合併が促進されるよう合併支援本部の組織体制や役割、取り組み内容などを検討している。合併重点支援地域の指定については、県内各地域の合併に向けての機運や関係市町の意向、指定することによって合併が促進されるかどうかなどを検討し、適切に対応したい。▽四国四県共同での水源税導入は、水源地域の森林整備保全の財源確保として一つの方策である。しかし、検討すべき課題もある。高知県の検討状況の推移などを見極めながら、幅広い視点から考えたい。

折原 守教育長 △完全学校週五日制に向け、十一年度に三カ年計画として『香川子どもプラン』を策定し、地域における活動プログラムの充実や情報提供、家庭での取り組み支援のための諸事業を整備してきた。本年度が最終年度となるが、県社会教育委員の会では、学校、家庭、地域の現状や県、市町等の役割も踏まえ、これまでの施策の総点検をしている。今後、その提言を受け、五日制への円滑な移行が図られるよう取り組みたい。(午前十一時五十三分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時九分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人)

辻村 修議員 (自民) △市町再編について、住民発議の行われた小豆島や西讃地域では思うようにはかどっておらず、中讃地域や高松地域では、具体的な動きが見えない。県が示した合併パターンを見ても、一ブロック当たりの自治体数が多く、非常にまとまりにくい。特に遅れている高松、中讃地域に対して、どのような考えがあるのか。▽県は『県新世紀基本構想』の前期事業計画に合わせて、財政軸の推計書を作成している。十七年までの推計をしているが、単に予想するだけではなく、十年先ぐらいまでの目標を定めて数値で示す具体的財政改革プログラムを作成し、戦略を練り上げる必要がある。知事の所見を伺いたい。▽政府の『中期防衛整備計画』は、四国では陸上自衛隊第二混成団を改編して旅団化し、機能強化が図られることが決まっております。この秋にも旅団化の内容が決まると聞いている。香川県の交

通面での拠点性を考えて、集中配備による環瀬戸内地域の危機管理に一層の効果を発揮するためにも、また、増員配備による地域経済の影響を考えても、県内に増員分の配備をしていただきたい。第二混成団の早期旅団化整備、また県内への配備について、知事はどのように考えているのか。

真鍋知事 △県内の各地域においては合併に関する動きも一様ではないが、県としては、市町が地方分権時代にふさわしい行政サービスを行い、向上を図るためには市町合併は避けて通れない課題と考えている。▽県は『財政構造改革指針』に沿って、事務事業の見直しや投資水準の適正化など財政構造改革の推進に積極的かつ真剣に取り組んでいる。『県新世紀基本構想』の事業計画策定に当たって今後の財政収支見通しを推計したところであり、計画期間内には相当額の財源不足が見込まれていることから、PFI（民間資金活用による社会資本整備）やアウトソーシングの導入に努めるなど、弾力性に富む財政運営の実現に向け、今後とも財政構造改革を一層推進したい。長期的な財政改革プログラムの作成については、国の構造改革の取り組みが進む中で地方財政のあり方等が抜本的に議論されていることから、その動向を見極めたうえで十分検討したい。▽陸上自衛隊第二混成団は、昨年十二月に決定した『中期防衛力整備計画』で、十七年度までに旅団に改編することとされている。第二混成団の旅団化により、大規模災害時の対応や地域経済の活性化などに効果が期待できるため、今後とも県議会での決議を尊重しながら、普通寺市とも緊密な連携を図り、本県内へ部隊等が重点的に配備されるよう国に働きかけたい。

渡辺智子議員（つなぐ会） △県外産業廃棄物の持ち込みを前提と

した直島の（エコタウン構想）には大きな疑問を持たざるを得ない。県外産廃持ち込みが、エコタウンの承認を受けるための絶対条件なのか。また、（エコアイランドなおしまハード事業）の説明図を見ると、全てリサイクルされて廃棄物は何も残らないように見えるが、どのような有害物質がどの程度発生し、どのように処理するのか。▽高松港朝日地区埋築事業について、高松港管理事務所の情報開示で港湾施設の一部が十二年六月一日から十三年三月三十一日までの十カ月間全く未使用だったことが指摘されているが、この地区には八十一億円をかけた埋築事業の計画がある。港湾施設の管理のあり方を見直して現有施設をより有効に稼働させるための方策及び埋築事業計画の費用対効果に関して、どのような検討を行っているのか。▽県内中学校の部活顧問による二件のセクシュアルハラスメント事件について、現在の職務監督権者が現任校と前任校の事件を合わせて判断する際、現任校の事件がシロだから、前任校の件について判断する必要がないという考え方に問題はないのか。前任校の事件も責任を持って調査し、判断するよう町教委に求めるべきだ。

真鍋知事 △（直島エコタウン構想）が国の承認を受けるためには、採算性の見通しが客観的に明らかであるという基準を満たす必要がある。プランの策定に当たっては、廃棄物の発生場所や量などを把握しながら、事業実現に向けた検討を進めている。また、県外の廃棄物を処理することへの不安や情報公開を保証する手だて、処理困難物が持ち込まれるかどうかについては、環境汚染を起こさないこと、適切なリサイクルが行われること、積極的な情報公開が行われることなどの観点から、十分に検討したうえで厳正な基準を県民に示して理解を得

る必要があると考えている。検討しているハード事業は、溶融技術と銅製錬技術を生かし、非鉄金属の回収や発生するスラグの再利用を図ることで資源化することができない物質が発生しないよう計画している。

池田道政土木部長 ▽高松港では、外貿コンテナ貨物の取扱量が十二年には九年の約八倍になるなど大幅な伸びを見せている。こうした動向を踏まえて高松港朝日地区の埋築事業を計画しているが、現在は荷主の意向や土地利用についての需要動向を調査している段階であり、費用対効果の検討を行う段階には至っていない。一定期間、施設が未使用だった箇所については、野積み場の補修工事に伴う事前の利
用調整等による一時的なものである。

折原 守教育長 ▽県内公立中学校の部活顧問による二件のセクハラ事件への対応については、関係教育委員会で何度も教育委員会を開催し、被害を申し出た方の受け止め方も重視しながら、かつ客観的な事実等に即して検討された結果と考えている。

山田正芳議員（自民） ▽東山魁夷美術館の建設について、新聞報道によると、櫃石島が望める場所を候補地として検討しているようだが、美術館を瀬戸大橋記念公園内に建設してはどうか。記念館との相乗効果も期待できる。▽水源地保全の動きは全国的に広がっており、真鍋知事はさきの二月議会で、「水と緑の創造」に向けた本県独自の先導的な条例の制定について検討を進めると表明し、先日の企画建設委員会で条例案の基本的な考え方が示された。どのように取り組むのか。▽四月三日に文部科学省は、『新学習指導要領』による初めての教科書検定の結果を発表した。中学校の歴史教科書についても八点全

てが合格し、事態の一応の決着が図られている。問題と思うのが、県教育委員会に、特定の歴史教科書を採択しないように市町教育委員会を指導しろというような圧力が幾つかの団体からなされていることである。歴史的事実の記載が誤っていると主張するのであれば文部科学省に抗議すべきであり、市町教育委員会に採択しないように圧力をかけるのは筋違いである。毅然とした態度で、不当要求を排除してもらいたい。

真鍋知事 ▽東山画伯の祖父が坂出市の櫃石島出身という縁があり、櫃石島が望めるような場所に整備することは展示施設の特徴ともなるのではないかと考えている。議員提言の立地場所も一つの候補地として、さらに検討を進めたい。▽『県新世紀基本構想』の基本方針である「水と緑に恵まれた美しい郷土香川」をつくるため、その具体化に向けて条例化の検討を進めている。今後、『森林法』等の個別法では必ずしも対応できていない諸問題に包括的に対応し、緑の保全の観点から秩序ある土地利用を誘導する仕組みづくりの検討を進める中で、水源地域の保全対策についても、県議会をはじめ環境審議会や水道事業者である市町など各界の意見を広く聞きながら検討したい。

折原 守教育長 ▽採択された中学校歴史教科書は、国の適正な手続きのもとに検定が行われたものと承知している。教科書の採択の権限を有する市町教育委員会では、採択権者としての責任と自覚のもと、検定に合格した全ての教科書について等しく調査研究や審議を行ったうえで適切な採択が行われるものと考えている。

この日の一般質問を終局、午後三時一分、散会した。

一般質問二日目

七月九日（月曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民四人、改新、民主両会派から各一人が立ち、新規就農者の支援体制や教育行政、環境保全、高齢・障害者福祉、高松天満屋問題などについて理事者側の見解と対応をただした。

出先機関の再編に関連した保健福祉事務所の配置で真鍋知事は、「所管区域外からの検査依頼などの受け付けは、保健所再編のデメリットを最小限にするうえで重要」との認識を示し、所管区域外からの依頼、申請に応じる考えを明らかにした。

水本勝規議員（自民）▽農業を始めようとする人が直面するのが、農作物の栽培技術や家畜の飼養管理技術が分からないという点である。さらには、資金の確保や農地の確保、販路の問題など多くの課題がある。県として、新規就農者に対する経営、技術面への指導・援助などに、どのように取り組むのか。▽農産物に対する消費者ニーズは、価格だけでなく品質や機能性、安全性を重視するなど多様化しており、消費者の視点に立った特色のあるさまざまな農産物の供給が求められている。本県農産物のブランド化にどのように取り組み、県産農産物の販売戦略をどのように進めていくのか。▽中讃保健福祉事務所の場所が、丸亀市土器町になることが明らかにされた。県が決定した場所は、エリア全体から見ても北に位置する丸亀市であり、交通の利便性に対する配慮が欠けている。今回発表された場所になる場合には、県内どここの保健福祉事務所でも検査依頼、許認可申請や相談に応じられ

るようなシステムをつくれるのか。また、関係団体が参加する県主催の会議や講習会は、従来どおりの郡単位等のグループのままでは対応できるのか。

真鍋知事▽本県では毎年三十人程度が新規就農しているが、他産業から転職するなど就農ルートの多様化が進んでいる。県においては、農業経験のない就農希望者に就農相談活動の充実強化を図るとともに、農業大学校での就農前の体系的な研修、就農準備や経営の開始に必要な資金の無利子貸し付けを行っている。また、本年度から実施している新規就農者階層別支援事業で、新たに農業を開始する場合の初期投資を軽減するためのリース用機械・施設の整備や取得した農地の改良など各種施策を総合的に実施している。さらに、農業改良普及センターで濃密な技術・経営指導を実施するとともに、資質向上のための研修会の開催や仲間づくりの支援を積極的に行っている。▽高付加価値の農産物を認証するブランド認証制度を創設し、この秋には第一回目の認証を行いたいと考えている。具体的には、県内で育成された（香緑）などの独自品種の農産物、県産農産物を利用した特色ある加工食品など一定の基準を満たす優れた農産物等を認証し、統一ロゴマークによる表示を行う。▽中讃保健福祉事務所の用地は、飯山町内を含む複数の候補地を選定し検討を行った結果、丸亀市土器町の候補地は道路、鉄道の交通アクセスがよく、重要性を増す精神保健福祉の面で県立丸亀病院との連携が可能であることなどを総合的に見て、より適地であると判断した。所管区域外からの検査依頼や申請などについては、保健所再編のデメリットを最小限にするうえで必要と考えており、水質検査や相談業務のほか、医療費の公費負担や免許関係の申

請も所管外の保健所で受け付けができるよう検討している。さらに、郡単位等の団体活動には、できる限り従来の活動単位を尊重して支援を行うこととしており、関係団体の意向を聞きながら具体的な対応を図りたい。

寒川泰博議員（改新） ▽十六年が故イサム・ノグチの生誕百年に当たるのに合わせて高松市や牟礼町、関係者に働きかけ、サンポート高松にイサム・ノグチ記念庭園を整備してどうか。合わせて、生誕百年を機に記念事業を展開し、広く国民に香川をアピールするチャンスと考える。▽（エコアイランドなおしまハード事業）の概要によると、豊島廃棄物等処理事業とは別に、三菱マテリアル直島製錬所が新たに循環資源回収事業を計画しており、同プランが国の認証を得るには、県外廃棄物の受け入れが避けられない内容となっている。豊島廃棄物処理事業では、県は豊島廃棄物等中間処理施設とともに溶融飛灰再資源化施設の整備も図り、三菱マテリアル直島製錬所の銅製錬施設等を活用するリサイクル産業の基盤にすれば、県外廃棄物受け入れの議論には至らなかつたのではないか。▽小、中学生の不登校者のうち中学生が八割を占め、全国で十万人以上とも言われ、日増しに深刻になっている。少年による凶悪犯罪が多発する現状下では、いじめや不登校で苦しむ児童、生徒、保護者のよき相談役としてスクールカウンセラーの拡充が急がれている。本県におけるスクールカウンセラーの配置状況と、教育長の評価並びに今後の取り組みを伺いたい。

真鍋知事 ▽イサム・ノグチ記念庭園の整備をという提言は、モニユメント的要素もあるため、今後、サンポート高松にふさわしいモニユメント計画を県議会はもとより、各界各層の意見を伺いながら検討す

る中で議論したい。イサム・ノグチ生誕百年記念事業については、地元牟礼町、イサム・ノグチ日本財団やニューヨークのイサム・ノグチ財団の意向も十分見極めながら、さまざまな観点から検討すべきものと考えている。▽豊島廃棄物等の中間処理に伴い発生する飛灰について、技術検討委員会からも可能な限り再生利用するため銅製錬施設の活用が適当との意見があったこと、飛灰の再資源化に必要な水処理施設についても既存施設の活用が可能であること、また、この処理技術が今後広く環境産業に生かされる可能性があることなどから、溶融飛灰再資源化施設は三菱マテリアルが整備する計画としている。

折原 守教育長 ▽本年度は、スクールカウンセラーを中学校二十三校に配置し、その中学校だけではなく、校区内の小学校七十一校についても教育相談を担当している。昨年四月から九月末までの上半期におけるスクールカウンセラーへの相談件数は、一昨年と比べ約一・五倍となり、スクールカウンセラーに対する期待が高まっている。県教育委員会としては、今後とも人材の確保などに努め、スクールカウンセラーの一層効果的な配置を図りたい。

石川 豊議員（自民） ▽有明浜は、昨年十二月に（残したい香川の水環境五十選）にも入っている。しかし、ビニールや木くずなど多くのごみが海浜に打ち上げられ、散乱している。また、ごみが海底に堆積することによって底質の悪化の一因となり、漁業にとっても障害となることから、これらを回収することは、海域環境の保全を図るうえで大変重要である。県として、瀬戸内海のごみ問題に、どのように取り組むのか。▽NPOへの委託は、行政と実質的にパートナーシップを形成し、協働体制を推進していく役割を担うようになるために積

極的に進められるべきものと考ええる。NPOが受け皿となる業務委託をどのように考え、働きかけるのか。▽十五年度から、障害者一人一人に保健・福祉が一体となったケアプランを立て、総合的なサービスを提供するという事業が開始される。導入に当たっては、介護保険以上に苦労するのではないかと思われる。市町の関心を高めながら十分気を引き締めて取り組みを進めていただきたいが、導入に向けた準備はどのような状況か、また、ケアマネジャー養成は順調に進んでいるのか。

真鍋知事 ▽瀬戸内海のごみ処理対策を効果的に推進するため、関係部局による海上散乱ごみ処理対策等連絡調整会議を設置するとともに、地域住民の保全活動への支援を行っている。また、十二年度には、一千立方メートル以上の海岸漂着ごみの処理に対する国の補助制度が創設された。今後は、さらに広範な対策の充実を図るため、国、県、沿岸市町で組織する（県海上散乱ごみ等対策推進協議会）を設置してモデル地域を選定、より効果的なごみ処理対策の推進に努めたい。▽公益性の高い活動を行うNPOと行政が協働しながら、多様な公益サービスをお互いに補い合っていくことが求められている。業務委託については、公共施設の管理・運営、相談事業、イベントの実施、調査研究などがあるが、行政が自ら実施するより地域性や柔軟性、専門性などのあるNPOの方が効果的と考えられるものは、積極的に業務委託を行いたい。また、本年度から取り組みを始めた行政との協働事業に対する助成制度、協働事業の活動提案制度などを活用し、NPOへの業務委託を関係機関に働きかけたい。▽県は十一年度から委員会を設置し、ケアマネジメント導入に向け諸課題を検討するとともに、各圏域で順

次試行的な事業の実施を行い、ケアマネジメントについての理解を深めている。また、ケアマネジメント従事者の養成研修も、当初百五十人程度の養成を目標としていたが、既に百四十七人が研修を修了しており、十五年度には約二百人となる見込みである。今後は、ケアマネジメントの実施機関となる市町や障害者生活支援センターの体制整備に努めるとともに、多様な福祉サービスの提供体制の充実を図ること、十五年度にはケアマネジメントが円滑に実施できるよう努めたい。

（午前十一時四十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

平木 享議員（自民） ▽国民金融公庫総合研究所の調べによると、新事業を立ち上げた起業者のうち五十歳以上は二割近くを占めている。ベテランス企業への法人県民税や事業税の課税免除や減免を含む県の支援策について、知事の考えを聞かせていただきたい。また、ベテランスによる地域ネットワーク、趣味ネットワークなどのボランティア活動への参画の応援、さらに、ベテランスのつくるNPO法人に対する税制優遇措置に対する支援策も伺いたい。▽（直島エコタウンプラン）として、既に直島の婦人会は二酸化炭素を多く吸収するケナフの植樹運動を展開しており、住民の環境運動、資源循環型社会づくりとして高く評価できる。住民と行政が一体となった取り組みに対し、県も積極的に支援していくべきだと思うが、知事の考えを聞かせ

ていただきたい。▽教育に参画する地域の人たちの発掘・確保について、大阪府では学校支援人材バンクを開設している。県内の小、中学校では、人材の発掘・確保について、どのような対策を行っているのか。教育長の見解を伺いたい。

真鍋知事 ▽高齢者の社会参加については、定年の引き上げや継続雇用制度の導入等の促進はもとより、創業支援のための研究開発に対する助成や開業資金の融資、かがわ新事業サポートセンターによる事業化ノウハウなどの情報提供や相談、シルバー人材センターの充実などで支援したい。また、本年度に創設した高齢者を中心としたグループが行うボランティア活動への助成などを通じ、子育て、環境美化、文化の伝承などへの参加を促進する。提言のあった一連の税優遇措置の創設は、公平性や担税力の観点を踏まえ、さらなる措置が可能かどうかなど検討したい。▽県は直島町と一体となって、環境調和型のまちづくりと環境産業の展開が図られるようプランの策定に取り組んでいる。策定中の〈直島エコタウンプラン〉に盛り込んでいるごみ減量化・リサイクル事業の推進や緑化の推進なども、地域住民と行政との連携が重要と考えている。県としては、住民と行政が一体となった取り組みについて、どのような支援ができるのか、直島町とも協議しながら検討したい。

折原 守教育長 ▽学校支援人材バンクについては、開かれた学校づくりの観点からも、全ての小、中学校で地域の実態をよく知る人材を確保し、それぞれに開設され、実際に活用されることが望ましいと考えている。県教育委員会としても、広域的な人材確保が求められる場合には、生涯学習情報提供システム等を活用して情報提供を行うな

ど、できる限りの支援をしたい。

村上 豊議員（民主） ▽県選出の代議士が琴電連続立体事業は必要のないものとする趣旨の発言をしていた。琴電本体の経営不振による二十数億円の分担金の支払い能力の問題、市街を東西に分断されたことによる交通渋滞も、大都市に比較すれば受忍限度の範囲内とする発言などである。連続立体事業を見直そうとする何らかのアプローチがあるのか。また、琴電の分担金負担能力の問題を、どのように解決するのか。▽四国へのフリーゲージトレイン導入は、ことし六月の国への重点要望で最重要項目に掲げられている。しかし、フリーゲージトレインのメリットやデメリットが、十分把握できてはいない。一方、同じく重点要望にある宇野線茶屋町―岡山間の複線化は、ぜひ実現してほしい課題である。今後の取り組み方針を伺いたい。▽三菱マテリアル直島製錬所が、急に〈エコタウンプラン〉に乗り出そうとしているのか理解できない。瀬戸内一府八県で埋め立て処分される非鉄金属を含んだ廃棄物の発生量は月当たり一万七千九百八十七トで、計画のように月五千トの処理をすれば、約三〇%の一般廃棄物溶融飛灰、シュレッダーダスト、銅含有汚泥などが処理することができ、これを引き受けようとしている。三菱マテリアル直島製錬所の『燃焼溶融炉設置計画』は、もう少し時間をかけて県民を説得する必要があるが、知事は、どのように考えているのか。

真鍋知事 ▽四国四県は長年の悲願として四国への新幹線導入を要望しているが、早期実現は大変難しい状況にある。こうした中、当面はフリーゲージトレインの導入による鉄道の高速化を早期に実現することが妥当と判断した。瀬戸大橋線の輸送力の強化と所要時間の短縮

を図るとともに、早期にフリーゲージトレインを導入するためには、宇野線茶屋町―岡山間の複線化等が不可欠であり、今後とも、より一層、積極的に働きかけたい。▽〈直島エコタウンプラン〉では、豊島廃棄物等の処理事業と三菱マテリアルの循環資源回収事業をハード事業に位置づけている。このうち、循環資源回収事業については、溶融技術と銅製錬技術を生かし、非鉄金属の回収や発生するスラグの再利用を図ることで再資源化できない物質が発生しないよう計画しているもので、循環型社会の形成に資するモデル的な事業と考えている。このような中、県外産業廃棄物の取り扱いについては、十分に検討したうえで厳正な基準をつくり、県民に示して理解を得る必要があると考えている。

池田道政土木部長 ▽琴電連続立体交差事業について琴電は、今後における事業運営計画の検討を鋭意進めている。連立事業における鉄道側の負担は、建設省と運輸省との間で締結された『都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する協定』に基づき、定められたとおり負担されるものと考えている。県としては、琴電の今後の事業運営計画がまとまり次第、これまで積み上げてきた協議に基づき工事協定締結の手続きを進めたい。

原内 保議員（自民） ▽小泉首相の行財政改革では、痛みを伴う改革が言われている。本県では、〈あすへの希望の持てる改革〉と銘打ち、知事が先頭を切り、官民一丸となってあすの香川づくりを断行していただきたい。たとえ独断専行と言われても、率先、実行のパーソナル感覚であらゆる規制行政からの脱却を図り、活力のある経済、個性あふれる社会づくりを目指してほしい。▽サンポート高松で先般

オープンした商業施設・業務施設は、本県経済の活性化に貢献しているようだ。その一方で、整備された商業施設・業務施設が、既存の商業施設・業務施設の収入減などのマイナス効果を与えているような面もあるように思われる。また、シンボルタワーが完成すれば、中央通り沿いの賃貸オフィスへの悪影響も懸念される。こうした危惧に対し、どのような対応を考えているのか。▽生活保護制度は、『地方分権一括法』で法定受託事務と規定された。かつてと異なり場合によっては、その事務処理に関して条例を制定することも可能になるなど、知事の権限は大幅に充実・拡大している。真に支援が必要な人に対し効果的に自立を促し、公正・公平な支援を行うことのできる生活保護制度となるよう、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽極めて厳しい財政環境の中での行財政改革の取り組みでは、〈魅力と活力に満ちたあすの香川づくり〉という目的意識を強く持って、改革に挑戦していくことが私たちに課せられた責務と考えている。今後も、新しい時代に県民が求めているものは何かという原点に立って、自らが率先して、迅速かつ果敢に課題に取り組みたい。▽サンポート高松のにぎわいは緒にたばかりであり、真に本県経済の活性化につながるには今後の取り組みが肝要と認識している。また、シンボルタワーに入居する民間業務オフィスは、中央通り等の既存オフィスへの影響ができるだけ生じないよう、新規立地や業務拡張による入居の確保を引き続き強く働きかけたい。▽本県の生活保護については、県として保護の適正化に向けて真剣に取り組んでいる。生活状況に問題がある被保護世帯に対しては、資産調査や訪問回数を増やすなど生活実態の全容把握に努めたい。保護適用の見直しなど

適正な指導を行う。就労可能な被保護者に対しては、必要に応じて自発的な就労に向けた指導を粘り強く行っている。今後とも、生活の実態に応じた保護の適用と自立を促進する観点に立って指導に努めるとともに、悪質なケースには毅然とした対抗措置を講じる。

二日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、十日を休会とし、午後二時三十七分に散会した。

十五議案を原案可決

直島エコタウンは継続に

七月十一日（水曜日）午前十時二十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

追加議案はなく、塚本 修総務常任委員長、辻村 修企画建設常任副委員長、筒井敏行文教厚生、栗田隆義経済の両常任委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決では、当初提案十五議案を原案可決。このうち、サンポルト高松に整備するシンボルタワー（仮称）について、国際会議場など県施設となる部分を取得する財産取得案件を賛成多数で可決し、今夏にも予定されているシンボルタワー着工にゴーサインを出した。県や三菱マテリアル直島精錬所などが直島町で予定している『エコタウンプラン計画』については、県外産業廃棄物の持ち込みにつながることから、閉会中継続調査事件として総務常任委員会で審議することを決めた。議会事務局によると、年度当初の定例会以降に継続調査事件を追加するのは極めて異例という。

請願陳情百六十六件のうち、文教厚生委員会審査で不採択となった

『琴電バリアフリー化への県の支援』について、渡辺智子議員（つなぐ会）が討論で、「バリアフリー化が進めば、県民だれにとっても利用しやすい交通機関となり、利用者が増えることで琴電の経営再建にも寄与して地域の公共交通機関を守ることになる」として採択するよう求めたが、反対多数で不採択となった。

議員発議の意見書、決議では、各党派共同提案の『ハンセン病に対する偏見のない社会の実現に向けた決議（案）』、『地方交付税制度に関する意見書（案）』、『京都議定書の早期発効の実現に関する意見書（案）』、『家電リサイクル及び自動車リサイクル制度に関する意見書（案）』、『道路特定財源制度に関する意見書（案）』、『ハンセン病入所者に安心できる療養生活の保障を求める意見書（案）』、『芸術文化の振興を図る基本法の制定を求める意見書（案）』は、いずれも原案可決した。

ハンセン病に対する偏見のない社会の実現を求めた決議では、「大島青松園をはじめ、療養所での療養生活を希望される方々が安心して療養生活を送ることができるよう国に働きかけるとともに、入所者の方々が積極的に社会参加できるよう、ハンセン病に対する偏見や差別のない社会の実現に全力を尽くすことを固く決意する」としている。

また、リサイクル制度に関する意見書は、不法投棄された家電などの廃棄物が、地方公共団体の大きな負担になることから、家電並びに自動車のリサイクル費用を販売時に徴収するよう国に求めている。

全ての日程を終え、午前十一時二十分、二十二日間にわたった定例会は閉会した。

第三節 九月定例会

（九月二十一日開会、十月十七日閉会、会期二十七日）

議員政治倫理決議を可決

直島エコタウン、再び継続

自民などの連立与党が安定多数となった第十三回参議院議員選挙や米国の同時多発テロ事件などを受けた中で今定例会は開かれた。

議論の中心となったのは、豊島産廃関連の県外産業廃棄物の扱いだった。〈直島エコタウン〉に関連して、県外産廃の受け入れには条例の制定が不可欠と主張する議会側に対して、理事者側は要綱の見直しを中心に厳格に対応するとの方針を示し、論議は平行線をたどった。所管する総務常任委員会は、十月一日の委員会審査で意見集約ができていないと判断し、十五日の一般質問終局後に真鍋知事の出席を求めて委員会を再開した。しかし、結論は見出せず、エコタウン事業は継続調査となった。委員会審議が同一定例会で再度行われたのは異例で、知事の委員会出席も十二年二月定例会の総務常任委員会以来約一年半ぶりだった。

市町合併問題では、大川郡の東部三町（白鳥、大内、引田）、西部五町（志度、津田、大川、長尾、寒川）がそれぞれ合併し、〈東かがわ市〉、〈さぬき市〉となる市町の廃置分合に関する二議案を賛成多数で可決、県内での一連の手続きが完了した。採決に当たっては「住民の意思を無視し、国が強引に合併を強要している」などとして社民・県民連合、共産、参加する会の三党派が廃置分合案に反対した。

県発注の公共工事を請け負う企業や団体の役員を県議会議員が務め

ていた問題では、自民、社民、改新、民主の四党派が『政治倫理に関する決議（案）』を共同提案、全会一致で可決した。

定例会初日には、九月十一日に発生した米国同時多発テロ事件を受けて、全会派共同提案の『米国における同時多発テロ事件に関する意見書（案）』を全会一致で可決した。同意見書をめぐっては当初、自民と社民・県民連合の両党派が、それぞれ提出する動きを見せたが、議会運営委員会などで調整が行われ、自民当初案に（日本国憲法に則り）の字句を挿入することで一本化された。

議 案

- 第一号 平成十三年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 平成十三年度香川県特別会計補正予算議案
- 第三号 平成十三年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第四号 平成十三年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案
- 第五号 出先機関の再編整備のための関係条例の一部を改正する等の条例議案
- 第六号 香川県消費生活センター条例議案
- 第七号 香川県立学校条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 香川県高等学校校定時制課程及び通信制課程在学修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案
- 第九号 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第十号 理容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置等に

- 関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十一号 香川県職業能力開発審議会条例及び香川県地域改善対策職業訓練受講資金等貸付条例の一部を改正する条例議案
- 第十二号 市町の廃置分合について
- 第十三号 市町の廃置分合について
- 第十四号 建設事業に対する市町の負担金について
- 第十五号 工事請負契約の締結について（高松圏域健康生きがい中核施設（仮称）建築工事）
- 第十六号 工事請負契約の締結について（土庄高校校舎棟改築工事（第一期））
- 第十七号 平成十二年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 第十八号 平成十二年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 第十九号 平成十二年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 第二十号 平成十二年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について
- 第二十一号 平成十三年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二十二号 香川県公安委員会委員の任命同意について（松繁壽義委員の任期満了に伴う後任に神原 博を任命する同意案件）
- 第二十三号 香川県人事委員会委員の選任同意について（小野賢治委員の任期満了に伴う後任に関 博徳を選任する同意案件）
- 第二十四号 香川県収用委員会委員の任命同意について（原 正司委員の任期満了に伴う後任に山下圭子を任命する同意案件）
- 第二十五号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（山下圭子委員の退任に伴う後任に小川康俊を任命する同意案件）
- 第二十六号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（篠畑嘉信委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
- 第二十七号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（横本俊美委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
- 第二十八号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（高尾貞夫委員の任期満了に伴う後任に大森薫之を任命する同意案件）
- 第二十九号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（城後慎也委員の任期満了に伴う後任に木村一三を任命する同意案件）
- 第三十号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（吉田重幸委員の任期満了に伴う後任に三好美也子を任命する同意案件）
- 第三十一号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（竹下

治之委員の任期満了に伴う後任に笠 京子を任命する
同意案件)

第三十二号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（小川
達吉委員の任期満了に伴う後任に脇坂重之を任命する
同意案件）

発議案

- 第一号 米国における同時多発テロ事件に関する意見書案
- 第二号 政治倫理に関する決議案
- 第三号 「地産地消」運動の推進に関する決議案
- 第四号 私学助成制度の充実強化に関する意見書案
- 第五号 緊急雇用対策の実施に関する意見書案
- 第六号 狂牛病対策に関する意見書案
- 第七号 セーフガードの本発動に関する意見書案

テロ事件撲滅へ意見書可決 補正など二十議案上程

九月二十一日（金曜日）午前十一時五十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

米国同時多発テロ事件関連の意見書案をめぐり、会派間の調整に手
間取り、約一時間五十分遅れの開会となった。

会期を十月十七日までの二十七日間と決めた後、十三年度一般会計
補正予算議案など二十議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を
説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、出先機関の再編整備に反対して県職員労

働組合が八月に行った争議行為を陳謝したうえで、法に照らして職員
を処分したことを報告した。

豊島産廃対策事業では、豊島の環境保全措置や直島町での中間処理
プラント事業の取り組み状況などを報告。（直島エコタウンプラン）
で焦点となっている県外産業廃棄物の受け入れについては、「先の六
月県議会や閉会中の総務委員会でも種々の議論をいただき、県環境審議
会でも審議するなど検討を進めている。引き続き国の承認を目指し、
エコタウンプランの策定に取り組みたい」との方針を示し、理解を求
めた。

提案理由説明のうち、総額約百四十五億七千万円の十三年度一般会
計補正予算議案では、『県新世紀基本構想』の五つの重点推進プラン
に沿って施策の概要を示した。

提案理由説明後、閉会中継統調査事件を議題として塚本 修総務常
任委員長、辻村 修企画建設、都村尚志文教厚生との両常任副委員長、
栗田隆義経済常任委員長が審議経過を中間報告した。

議員発議の『米国における同時多発テロ事件に関する意見書（案）』
は、提案者の説明、委員会付託を省略して採決に移り、全会一致で原
案可決した。

議案調査のため二十五日を休会とし、午後零時三十五分、散会した。

代表質問 一日目

九月二十六日（水曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

代表質問初日は、最大会派の自民が鎌田守恭、原内 保両議員を立て、県外産業廃棄物の受け入れや県組織の見直し、サンポート高松のまちづくり、介護保険制度の運営、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みなどについて理事者側の見解をただした。

鎌田守恭議員 参議院議員選挙で圧勝した小泉政権に期待感を示す一方、八月の県職員労働組合の争議行為に対し、職員に県民全体の奉仕者としての自覚を促し、真鍋知事には強力な指導力を求めた。

【行財政問題】 行政組織の再編について、「来年度に向けて検討が進められている総務部と企画部の見直しについて、どのような組織体制を考えているのか。また、資源循環型社会の構築や緑の保全などの確に対応していくため、環境部門の見直しも検討されているようだが、合わせて知事の所見を伺いたい」。

【国際化の推進】 国際協力活動の促進では、「青年海外協力隊や国際協力事業団による海外ボランティア事業等への積極的な参加、活動が求められているが、現在派遣中の本県出身者は二十四人と他県に比較して決して多いとは言えない。本県に蓄積されたさまざまな技術やノウハウを国際協力活動に積極的に生かす方策として、県自らが率先して、高度な技術や豊かな経験を有する県職員を派遣することなどで、県民が自発的に国際協力活動に参加しやすい環境整備を進める時期にきている」との考えを示し、知事の考えをただした。

【フリーゲージトレイン導入】 国の新幹線直通運転転化調査委員会が実施したJR宇野線・本四備讃線など全国七路線十区画の調査結果に関して、「四国への導入は、コストや需要面で優位性の高さが裏づけられるものと考えられ、四国地域の活性化に大きな効果をもたらすも

のと期待を新たにした。知事は、この調査結果をどのように受け止めているのか」と尋ね、早期導入に向けての積極的な取り組みを促した。

【水資源対策】 八年三月に策定の『県総合水資源対策大綱』について、「水資源を取り巻く自然環境や社会情勢の変化に伴い、新たな課題も生じているとの認識から大綱の改定作業を進めていると伺っている。具体的な検討内容と今後の策定スケジュールを伺いたい」。

【PFI導入】 PFI（民間資金活用による社会資本整備）に関連して、「シンボルタワー内に整備が予定されている情報通信科学館で、PFI方式による整備が検討されている。検討に当たっては、リニューアルの問題、官民のリスク分担や行政コストの削減への期待等の問題点や課題が検討されていると思うが、企業側の収益性の問題や官民のリスク分担に対する県の考え方が導入へのかぎを握っている」との認識を示し、今後の県事業へのPFI方式導入に向けての基本方針を尋ねた。

【新世紀高速情報ネットワークの整備】 一月施行の『高度情報通信ネットワーク社会形成基本法』（IT基本法）に関連して、「県は今後の情報化推進の基本方針である『かがわITみらいプラン』を取りまとめ、新世紀高速情報ネットワークの整備を進めることとしている。その整備によって、地域間における情報通信格差が是正され、どのように県民生活における利便性の向上が図られると考えているのか。検討状況と今後のスケジュールを伺いたい」。

【廃棄物行政】 県外産業廃棄物の受け入れを原則禁止している『県産業廃棄物処理等指導要綱』について、「法的には指導に対する応諾義務はなく、違反に対する罰則等もないことから、その実効性の確保

に不安も生じるのではないか。法律に定めのない部分について条例によって補うことも、地方分権の時代にふさわしいと言えるのではないかととの考えを示し、実効性を担保するための条例制定を求めた。

【男女共同参画の推進】 県が策定を進めている新たな『男女共同参画計画』に関連して、「男女共同参画の推進に関する条例は、十三都道県で制定されており、内容を見ると男女共同参画の推進の基本理念を定め、県や県民、事業者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本事項などを定めている。さらに、本年度中に制定する予定で検討中のところも十七府県あると聞く。さきの県民意識調査でも、条例制定に賛成する意見が多かったと伺っている」と述べ、男女共同参画の推進に関する条例の制定に向けて、県の積極的な取り組みを促した。

【警察行政】 低下傾向にある犯罪検挙率について、「本県の、ことし上半期の刑法犯検挙率は二七・二％と初めて三割を割り込んでいる。こうした状況を踏まえ警察庁は、治安を回復し国民の安全と安心の確保に向けて、来年度予算の概算要求に全国で五千人の警察官の緊急増員要求を盛り込んでいる。治安の担い手としての警察に対する県民の期待に応えるため、犯罪情勢の悪化にどのように対応するのか」として、警察本部長の見解をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【行財政問題】 本庁組織の見直しについては、「来年度の組織改正では、行政評価機能や広聴広報機能を生かしながら、総合

的な立場から政策立案を行う部門を設ける方向で検討を進めている」と答えた。環境施策の推進体制では、「循環型社会の構築、美しい海と川の保全、身近な緑の保全と創造などの施策を重点的かつ総合的に推進できるように、環境部の創設も視野に体制を整備したい」との方針を示した。

【国際化の推進】 国際協力活動の実態について、「本年度は、東南アジアからの果樹、畜産、赤潮対策の技術専門家の受け入れなどを実施するとともに、国際協力や貢献に関する県民フォーラム、県内各地での普及啓発事業、高校生の途上国への派遣事業などを行っている」とした。県職員の海外派遣に関しては、「これまで、青年海外協力隊員として七人、技術専門家として三人を派遣している。県職員が有する専門性を生かせることや、県が率先して取り組むという姿勢を示す意味からも、派遣先や派遣方法、協分野など、その拡大に向けて検討を行いたい」と述べ、前向きな取り組みを示唆した。

【フリーゲージトレイン導入】 国の新幹線直通運転化調査委員会が実施したJR宇野線・本四備讃線の調査結果に関して、「フリーゲージトレインの四国導入は、整備費用や輸送人員の面から、調査対象七路線のうちでも費用対効果の面で優位性の高さが示されたものと考えている」と述べ、早期導入に弾みがつくとの期待感を示した。そのうえで、「今後とも、四国への早期導入や施設整備等に対する助成制度の創設・拡充について積極的に国等に要望活動を行うとともに、四国フリーゲージトレイン導入期成会により、四国の他県や経済界と緊密に連携を取りながら誘致活動を展開したい」と答えた。

【水資源対策】 『県総合水資源対策大綱』の改定については、「庁内

の水資源対策推進本部を中心に三つの専門部会で検討を行い、有識者などで構成する水資源対策懇談会の意見などもいただきながら、改定作業を進めている」として、年度内策定の方針を明らかにした。

【PFI導入】 情報通信科学館（仮称）の整備に関して、「財政負担の軽減も期待されることから、PFI方式の導入を前提に鋭意検討を進めている。そのような中で、先般、アドバイザーを選定して業務を委託した。今後、実施方針の策定など諸手続きを進めていく中で民間事業者が参画しやすい環境を整え、PFIのモデル事業にふさわしいものとなるよう努めたい」と答えた。今後の県事業への導入については、『県新世紀基本構想』の事業計画に示された（行政システムの変革プラン）の重要な事業と位置づけ、積極的に推進するとの方針を明らかにした。

【新世紀高速情報ネットワークの整備】 新世紀高速情報ネットワークの構築では、「民間通信事業者の設備投資を誘発することにつながり、大都市との情報通信格差が是正されることを期待している。現在、新世紀高速情報ネットワークの仕様について詳細な検討作業を進めており、来年度上期には民間通信事業者を選定したいと考えている。その後、接続予定先の受け入れ体制が整ったところから、順次、当該選定事業者が通信インフラの整備を行い、ネットワークに接続することになっている」として、早期の運用開始に意欲をのぞかせた。

【廃棄物行政】 『県産業廃棄物処理等指導要綱』の見直しについては、「原則搬入禁止を堅持しつつ資源の循環的な利用に限り受け入れを認めるとしても、厳正な基準が必要と考えている。また、基準等の運用に当たっては、収集運搬業者や処理業者、県外の排出事業者に対

しても、報告の徴収や措置命令等の権限を的確に行使するとともに、排出事業者の所在する自治体に情報提供を求めるなど厳正に運用したい」とした。条例化に対しては、「他県の条例を見ても搬入そのものを禁止する規定はなく、また、『廃棄物処理法』との整合性からも難しい問題があると認識している。このようなことから、廃棄物の適正処理の確保の観点からの条例化は、本県の廃棄物処理の実情を踏まえ、現行の各種法律制度との整合性に配慮しつつ、今後、十分に検討したい」と含みを残した。

【男女共同参画の推進】 『男女共同参画の推進に関する条例』の制定に関して、「県も、二十二年度までを計画期間とする『県男女共同参画計画』（仮称）の策定作業を進めてきたところであり、近く計画案について県民の意見を求めることとしている。条例の制定については、県の取り組みの決意を明らかにし、男女共同参画社会の実現を一層推進するうえで大きな効果が期待できる」との認識を示し、早期の条例制定に意欲を示した。

植松信一警察本部長 【警察行政】 各種犯罪対策について、「県警察では、捜査力の集中的運用のための全県一署制の効果的運用や、捜査技能伝承制度等による専門的知識を有する捜査員の育成、さらには各種の捜査支援システムの整備による捜査活動の高度化、効率化等に努めてきたが、引き続き捜査体制の基盤強化を図りたい。また、安全・安心まちづくり事業で市町、関係団体、地域住民等との連携を図りながら、犯罪や事故に遭いにくい地域社会実現のための取り組みを強化する」と述べ、体制強化に向けて警察官増員を国に求めていることも明らかにした。（午前十一時三十九分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開。議員三十九人、理事者側は真鍋知事ら二十四人が出席して、会派代表による質疑、質問を続行した。

原内 保議員 地方分権時代における地方議会のあるべき姿と活性化に向けて持論を披歴したうえで質問に入った。

【介護保険制度】 高齢者の保険料徴収について、「十月から六十五歳以上の高齢者の保険料が全額徴収される。低所得者の中からは、より負担感の増を訴える方が出てくるのが予想される。保険料の全額徴収を機とした市町による保険料減免の動きとともに、これまでの県の指導方針に変更がないのか伺いたい。」

【医療体制の充実】 十一年四月に開校した県立医療短期大学の四年制化について、「当時、必要な時期に四年制大学への移行を検討するというところで用地確保や施設整備も進められてきた。短期大学のままでは、専門学校と同様に教員、学生ともに資格取得への対応に追われ、幅広い視野の育成や地域保健政策への貢献が十分にできていないのではないかと指摘もある」と述べ、早期に結論を出すよう促した。

【景気対策】 世界同時不況への懸念と経済の混迷に言及したうえで、「現下の経済情勢と地域の実情を踏まえ、何らかの金融対策や雇用対策などを緊急に講じる必要がある。とりわけ、経営基盤の脆弱な中小企業にとつては、円滑な資金調達が何よりも重要であり、県信用保証協会が、その役割を十分果たすことが期待される」との認識を示し、知事の所見を尋ねた。

【観光振興】 観光振興の有効な手法として脚光を浴びているフィルム

ムコミッションに関して、「映像作品のロケーション誘致は観光PRの面で絶大な効果が期待される。今後、フィルムコミッションによる映画などの誘致を強力に推進することで、国内のみならず、海外へ向けても香川ブーム、讃岐ブームを巻き起こせないか」と述べ、県としての前向きな取り組みを求めた。

【商工会合併・広域連携】 商工団体のあり方について、「市町合併の動きを待たずに、先取りするぐらいの覚悟で組織の合併や連携を図り、中小企業にとって重要性が増している経営ソフト面での総合的な支援ができる体制づくりを目指すべきではないか。そのためには組織を強化し、職員のレベルアップを図り、商工会の問題対応能力を引き上げる必要がある」として商工会の合併・広域連携に向けての促進策並びに商工会職員の資質向上や人材開発に対する県の姿勢を尋ねた。

【畜産物の安全性確保】 狂牛病の疑いのある牛が千葉県で初確認された問題で、「その牛が、家畜のえさとなる肉骨粉に加工されていたことも明らかになったことから全国の畜産農家に大きな衝撃が走るとともに、消費者である国民、県民にも少なからぬ不安を与えた。機敏で徹底的な調査と対策で、狂牛病への不安を払拭する必要がある」と述べ、県の対応をただした。

【水産振興】 新たな『水産基本法』に関連して、「県は三月に『水産業基本計画』を策定し、十七年までの本県水産施策の方向を明らかにした。国の新たな施策展開を踏まえ、水産資源の適切な管理と持続の利用について、どのような施策展開を考えているのか。また、流通に関する施策も伺いたい。」

【ダム建設事業】 見直し論議があるダム建設事業について、「県は

河川総合開発を水資源の確保を図る有効な方策として位置づけ、粟井、椀川など五つのダム建設や実施計画調査を進めている。本県の実情を考えると、建設中のダムの早期完成と実施計画調査中のダムの早期建設に向けた取り組みを積極的に推進するとともに、既存ダムの有効活用を大いに促進すべきである」との認識を示し、ダム建設に対する基本姿勢と実施計画調査中のダムの取り組み状況を尋ねた。

【サンポート高松】 シンボルタワー工事期間中の交通安全対策に触れ、「建設工事が本格化し、工事車両と一般車両等が混在すれば、大きな混雑が予想される。スムーズな通行と安全の確保を図るため、土地区画整理事業として建設が進められている市道浜ノ町栗林公園線の早期整備が待たれる」と述べ、整備見通しを尋ねた。

【教育行政】 新たな『学習指導要領』について、「学習内容が三割ほど削減され、保護者や教育関係者などから懸念の声がある。これに対して文部科学省は、子どもの理解度に応じて『学習指導要領』を超える学習を学校の判断で積極的に進めるよう指導している」と述べ、裁量範囲の拡大に伴う県教委の対応をたじた。

理事者の答弁

真鍋知事 【介護保険制度】 高齢者の介護保険料全額徴収について、「従前から、介護保険制度の趣旨を逸脱した市町独自の減免が行われることのないよう市町に適切な対応を求めているところであり、県内の市町で新たに減免をする動きは出ていない。ことし五月には、国から制度の枠外での現金支給を含めた保険料の全額免除、収入のみ

に着目した一律減免が具体的に示されている。県としては、この考え方に沿って、引き続き市町に対する周知徹底に努めたい」と答えた。

【医療体制の充実】 県立医療短期大学の四年制移行については、「関係機関の代表者や学識経験者から成る検討委員会を設置して審議を進め、四年制大学に対する学生の志望や医療機関の意向、地域の保健・医療・福祉政策への貢献などの観点から議論が深められ、近く提言が取りまとめられる。県としては、提言を踏まえ、できるだけ早く方針を決定し、同短大が県の高等教育機関としての役割を十分に果たせるよう適切に対処したい」とした。

【景気対策】 県の中小企業支援では、「今後とも、金利動向や県内中小企業の業況を踏まえた制度融資の適切な運用に努めるとともに、県信用保証協会に対して、協会本来の使命である信用補充機能が十分に發揮され、中小企業の資金調達の円滑化が図られるよう指導したい」と答えた。

【観光振興】 香川フィルムコミッションの取り組み実績を示したうえで、ロケ地などの誘致については「多島美を誇る瀬戸内海をはじめとする撮影ポイントを紹介した冊子等を作成し、国内外の関係方面に働きかける」と積極的な取り組みを示唆した。受け入れ体制については、市町、観光事業関係者、ボランティアも参加した支援組織を立ち上げる考えを明らかにした。

【商工会合併・広域連携】 商工会の再編に関して、「県商工会連合会は昨年十二月に商工会のあり方検討委員会を設置し、大川郡の各商工会では新市発足後三年以内に合併を行うとともに、他の商工会では広域連携を積極的に進めるため鋭意検討を行っており、県としては、

これらの検討に要する経費に対して補助するなどの支援を行っている」とした。職員の資質向上では、「職員採用は、昨年から連合会での一括採用方式とし、ことし十一月からは全商工会を対象に職員の人事交流を実施するとともに、人事評価システムの導入など優秀かつ多様な人材の確保・養成に努めている」。

【畜産物の安全性確保】 狂牛病対策では、「九月十四日から二十一日まで市町、農協等と連携して県下の飼養農家六百六十七戸、二万八千四百九十二頭の緊急立ち入り検査を実施し、狂牛病の症状を呈した牛はいなかったこと、及び肉骨粉等を牛に給与していなかったことを確認した。今後は、家畜保健衛生所等で疾病監視の継続と出荷予定牛を飼養する農場への立ち入り検査及び飼料給与の適正化に関する指導を実施するとともに、食肉衛生検査所では、牛海綿状脳症の精密検査を実施するための体制を早急に整え、県民の不安を払拭するよう努めたい」と答えた。

【水産振興】 水産資源の適切な管理と持続的利用に関して、「底引き網や刺し網などの漁業者による自主的な資源管理を進めるとともに、クルマエビやヒラメなどの重要資源の種苗放流を積極的に推進する。また、瀬戸内海全体で統一した取り組みが必要なサワラやカタクチイワシなどについては、国による資源の適切な管理や種苗放流などの対策が講じられるよう、関係府県と連携して働きかけている」とした。流通面では、「産地直販など流通の多様化を進めるとともに、県産水産物のブランド化などによるイメージアップの推進、消費者との触れ合いや観光業との連携などで安定供給や消費拡大に努める」との方針を示した。

【ダム建設事業】 水資源確保に係るダム建設について、「現在、建設中の粟井ダム、椀川ダム、綾川ダム群連携事業の三ダムは事業の促進を図っているところで、粟井ダムは年度内の事業完了を目指している。実施計画調査を行っているダムのうち、内海ダムは十四年度から、白鳥ダムについても早期に建設事業に着手できるように国に要望している」と述べ、ダム事業の一層の推進に努める考えを示した。

【サンポート高松】 シンボルタワー建設時における交通安全対策に關して、「工事関係者で組織しているサンポート高松工事安全衛生協議会において、通勤・通学時間帯やイベント開催時などにおける工車両の通行制限やルート変更などの調整を行い、交通混雑を緩和し、安全を確保することとしている。県としては、工事に伴う交通混雑の緩和や安全対策にも十分配慮するよう、シンボルタワー開発や施工業者に強く働きかけたい」と答えた。市道浜ノ町栗林公園線の整備見通しについては、「十五年春の供用を目指して鋭意工事を進めているが、サンポート高松と市街地を結ぶアクセス道路として重要な路線であることから、一日も早い完成に向けて取り組む」とした。

折原 守教育長 【教育行政】 教育現場での裁量範囲拡大について、「基礎・基本の確実な定着と、学ぶ意欲や学び方をしっかり身につけさせるといふ狙いが十分に達成されるためには、各学校における裁量範囲の拡大が大事であり、同時に各学校での積極的な取り組みや教師の力量が求められるものと考えている。県教育委員会では、本年度から香川型指導体制をスタートさせ、理解に時間がかかる子どもには時間をかけて徹底して教えるとともに、進んでいる子どもには意欲や関心に応じて教えることが可能となるよう、多くの学校では実情に

応じた少人数での指導や校内研修で指導方法の研究に取り組んでいる」と述べ、取り組みの概要を示した。

一日目の代表質問が終局し、午後二時三十九分に散会した。

代表質問二日目

九月二十七日（木曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

代表質問二日目。藤本哲夫議員（社民・県民連合）、大西邦美議員（改新）が質疑、質問に立ち、知事の政治姿勢や行政改革、私学振興、琴電対策、環境政策、医療行政などに対する理事者側の見解と対応をたずねた。

藤本哲夫議員 小泉構造改革路線によるデフレスパイラルに危機感を募らせ、「政治のあり方が問われているのではないだろうか」と問いかけ、質疑、質問に移った。

【知事の政治姿勢】 出先機関の再編問題で、「さまざまな要望が出されてきたが、一切耳を貸さないというのが知事の専制君主的な態度である。市町長や農業関係者、福祉関係者、あるいは保健業務の関係者からも大きなブーイングが出ている。行政改革で大切なのは県民サービスの向上である。県民サービスの向上を忘れた知事は、これから一体どうするのだろうか。心境を伺いたい。」

【行財政改革】 中讃保健福祉事務所の整備について、「建設用地として、丸亀市土器町の土地を取得予定として七億四千万円の補正予算が計上されている。保健福祉事務所として管内の一番北寄りに建設す

ることは、県民感情として納得できるものではない。なぜ、ここでないければならぬのか」とただし、整備場所など検討過程の公表を求めた。

【市町合併】 今定例会に提案されている（さぬき市）（東かがわ市）発足に向けた配置分合案に関して、「さぬき市は志度町役場に拠点を置くものの、教育関係は津田町など事務所がばらばらに配置されるよううで、本格的な市政のスタートは、まだまだ心配である。また、合併協定調印に際して、もう一通の裏協定書の存在によって各町のエゴが露呈した」と指摘し、県として（裏協定）をどう判断しているのかを尋ねた。

【私学振興】 高校入学定員の公私比率を定めた昭和四十六年の覚書について、「公私協調の就学対策で、私学側に好ましい状況が三十年間続いているわけだが、保護者にとって教育費負担が大きく、子どもたちにとっては、二五％の割合で公立高校へ進学できないように仕向けられることなど問題が多い」と指摘して公私比率の見直しを求めた。

【公共事業の見直し】 サンポート高松のシンボルタワー整備に関して、「シンボルタワー開発によると、既に約百十社、フロア面積の二倍近い打診があるということだが、中央通りから県外企業がシンボルタワーに移転して中央通りのオフィスが歯の抜けたような状態になるのではないかなど、さまざまな心配が寄せられている。いずれにしても、適正なオフィス面積というものが想定され、その計算予測に合わせたものでなければならぬ」として、整備計画見直しの可能性を尋ねた。

【琴電再建問題】 支援要請があった琴電の再建計画について、「県は極めて慎重な態度に終始している。高松市長は、第三セクターの要

請があれば支援するとか、琴電に対する支援行政は県が主導で行うべきと発言しているが、県と高松市の意見が十分調整されていないように思う。話し合いは十分されているのか」と尋ね、県の迅速な対応を促した。

【環境行政】 豊島産廃の中間処理に係る再資源化事業について、「直島エコタウンプラン」の策定調査資料では、瀬戸内海を中心とした一府九県で、銅製錬で非鉄金属の回収が可能なものとして溶融飛灰をはじめシュレッダーダスト、メッキスラッジ、粗大ごみ、破砕くず、プリント基板などが挙げられている。これらを集計してみると相当な量が想定されるが、どこまで最大限処理していかうとするのか見当がつかない。企業経営に任せるのか、県として、どこで歯止めをかけるのか」として、今後の対応をただした。

【雇用対策】 雇用創出への取り組みでは、「沖繩県では、ユニークな活躍をしている企業を対象としてオンリーワン賞を設けて自己再発見を助けようとしている。香川県の企業の活性化、また県民の自己再発見を促すうえで、さらに話題性を提供する形でオンリーワン賞などを設けてはどうか」と提案した。

【県立高校再編】 公立高校の統廃合問題では、「十七年度までに大川地区で一校、二十二年度までに他の地区で少なくとも二校の募集を停止するという乱暴極まりない提案が出された。そのため、昼間定時制高校を全日制とした比較的歴史の浅い大川東高校と善通寺西高校が狙い撃ちに遭っている。大川郡内の町長からも存続要望が出されている。地域に根差した高校教育を考えていくうえで、三学級でも存続は可能だと思うが、一学年四学級編制の可能性もある」と指摘して、統

廃合の再考を求めた。

【警察行政】 交通安全教育の効果的推進に関する調査研究会が行ったインターネットアンケート調査に触れ、「香川の交通マナーはかなり悪いと答えた人たちが五〇・二％、多少悪いが三〇・七％となっており、全体の八〇％を超える県民が、かなり厳しく受け止めているという実態が明らかにされた。（県民マナー日本一運動）が提起されたが、警察のみが取り組むべき問題ではないこともあるが、当面のこととして、交差点における違反取り締まりなどを重点的に実施してはどうか」と提起し、警察本部長の見解をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 出先機関の再編については、「市町や関係団体の意見を伺うとともに県民へのアンケート調査も実施し、それらに基づいて県民サービスができるだけ低下しないよう、さまざまな提案を行い、関係者の理解を得るべく努力してきた。出先機関の配置は、当該出先機関の規模や今後の事業量の見通しなどを考慮し、既存の庁舎を活用という方針の中で総合的に検討した」と答えた。

【行財政改革】 中讃保健福祉事務所の整備については、「県民の利便性や必要面積、用地取得の見通し、精神保健福祉の面での丸亀病院との連携等の観点から、総合的に見て丸亀市土器町の候補地が適地と判断した。再編整備の時期については、出先機関のあり方検討委員会から提言の速やかな具体化を求められており、十四年四月に実施したい」と明言した。

【市町合併】 さぬき市の合併協定に関して、「県としては、住民の理解と協力、そして将来の新しい地域づくりへの期待のもとに合併合意がなされたものと考えている。指摘された協定については、新市の財政計画の基本的あり方について五町間の協議内容を確認する意味で締結したものと伺っており、新市の円滑な財政運営を目的としたものと考えている」との認識を示した。

【私学振興】 高校入学定員の公私比率について、「一層の生徒急減期を迎える中、私立中学高等学校連合会は本年度、私立高等学校等振興方策定懇談会を設置し、魅力と活力のある学校づくりに向けての方策を協議しているが、入学定員問題も検討されることとなっている。公私比率については、これまで長く定着してきている公私協調の経緯を尊重しながら、策定懇談会の提言も踏まえ、県教育委員会と私学側が円滑に協議を進められるよう配慮したい」とした。

【公共事業の見直し】 シンボルタワーのオフィス面積見直しに関して、「シンボルタワー開発が今月初旬にまとめた入居希望状況調査によると、貸し付け予定床面積の二倍余のテナント候補を確保していると同っている。しかし、昨今の厳しい経済情勢など流動的な要素もあることから、引き続きシンボルタワー開発に対し、その意向の把握に努めるよう高松市ともども働きかけたい」と答えたものの、見直しには触れなかった。

【琴電再建問題】 琴電の再建支援では、「琴電自身の徹底した自助努力と過去の債務等の問題点の整理が行われ、鉄道事業を安定的に存続できるような具体的な再建計画が樹立されることが必要である。県としては、琴電サイドの再建計画が固まるのを見極めたうえで、高松

市をはじめ沿線関係市町が住民の交通手段の確保の問題として、どのように考えているのかを把握し、県民や県議会、地元経済界の意見も伺いながら、どのようにかかわっていくべきかを検討したい」と含みを残した。

【環境行政】 県外産業廃棄物の受け入れでは、「策定中の（直島エコタウンプラン）では、溶融飛灰や廃家電などのシュレッターダストなどから非鉄金属を回収するリサイクル事業を計画している。現段階の事業規模としては、溶融飛灰は月千三百ト程度、シュレッターダスト等は月五千ト程度の処理を検討している。県としては、県外産業廃棄物の原則搬入禁止を堅持しつつ、資源の循環的な利用に限って受け入れを認めるとしても、厳正な基準が必要と考えている」として、具体的な基準をつくって的確に運用する方針を示唆した。

【雇用対策】 産業創出に係る取り組みでは、「名誉県民である芦原義重氏からの寄付金を基金として、県内企業の優れた研究開発に対して芦原科学賞を贈呈し、その功績を顕彰しているが、新たに、県内の特徴ある技術を有する企業や独創的で優れた製品開発を行っている企業を紹介するための冊子を作成して販路開拓の支援を行うこととしている。提言のオンリーワン賞については、表彰対象や選考基準等の課題について研究したい」。

折原 守教育長 【県立高校再編】 三月に策定した『県立高校再編整備基本計画』に触れたうえで、「大川地区については、十七年度までの生徒数の減少が県下で最も大きく、同地区の県立高校五校のうち三校が、継続して一学年三学級以下に該当している。議員提言の、統廃合対象校を一学年四学級規模とした場合でも、同地区にある別の高

校の規模が小さくなり、それぞれ小規模校となることから、大川地区の高校の統廃合は避けて通れない課題」と指摘し、再編整備に努める方針をあらためて示唆した。

植松信一警察本部長 【警察行政】 交通マナー向上に向けた取り組みについて、「県民一人一人が自らの問題として認識し、自主的な交通ルールの遵守が徹底されるよう継続的、総合的に推進していく必要がある。今後、引き続き街頭での監視活動や指導取り締まりを強力に実施する。また、体系的交通安全教育の効果的推進に関する調査研究の提言等を踏まえながら、一人一人の心に通い、心に訴える交通安全教育を実施するなど、県民の交通マナー向上のための施策を推進したい」と答えた。（午前十一時三十二分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分に本会議を再開し、休憩前に引き続き会派代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

大西邦美議員 【知事の政治理念】 就任四年目を迎えた真鍋知事に対して、「未来は予測するものではなく創造するものである。夢を持たなければ創造の力は沸いてこない。為政者たる真鍋知事も官僚という厚い壁を取り払い、県民に夢を語りかけていただきたい」と促し、県政運営の理念を尋ねた。

【財政問題】 十四年度の予算編成に関して、「過去の事例で見る限り、サンポート高松の旅客ターミナルビルに四十億円も投入しながら

機能が十分果たせていないとか、東ファクトリーパーク整備も分割して整備すべきではなかったかなど、必ずしもコスト意識を持って取り組んだとは思えない事案が多く見受けられる」と指摘し、コスト意識と大胆な政策転換を求めた。

【環境問題】 地球温暖化防止に向けた取り組みでは、「県はことし三月、『かがわエコオフェイブ計画』を策定し、電気、燃料、用紙等の数値目標を定め、県の具体的行動内容と推進方法を記載している。こうした策定は市町にも義務づけられているが、市町の積極的な取り組みこそが、住民への啓蒙啓発を促すうえで意義は大きい」と指摘し、県内各自治体に取り組みの推進を求めた。

豊島産廃処理関連の廃棄物運搬船建造について、「廃棄物運搬船の建造では、全長六十五メートル、総トン数一千三百トンと限定しているが、コスト縮減の観点から、新造船に限定したものでなく、在来の改造船でもよいとの考え方に立つべきだ」と指摘し、県の考えを尋ねた。

【雇用対策】 三年間の時限措置である国の〈公的雇用創出のための緊急地域雇用特別交付金事業〉について、「本県では、本年度までに約十七億円の基金を創設し、市町合わせて約二千六百人の新規雇用を創出するというものである。雇用期間は最長で六カ月未満と短く、どの程度常用的な雇用の増加につながったのか不透明だが、その効果を伺いたい。また、本年度の目標達成は可能なのか」。

【サンポート高松】 高松港湾旅客ターミナルビルに隣接した北側街区の活用について、「県はB1、B2街区の約二万二千二百平方メートルについて、事業計画を公募するコンペ方式の導入を考えているようだ。サンポート財団ソフト事業アドバイザーの泉 眞也氏は、水族館の設

置に前向きようだが、事業コンベ導入との整合性をどう考えているのか。また、シンボルタワーが完成する十六年まで三年しかないが、コンベ要綱の策定から決定まで、どのようなスケジュールで行うのか」と尋ねた。

【琴電再建問題】 琴電からの支援要請に関して、「九月十八日に琴電側が提示した再建計画の前提となる人件費削減を軸とした自助努力の骨子について、知事はどのように受け止めているのか。今後、県が中心となって沿線関係自治体一市八町に対して、どういう支援が可能か、是非を協議する機関を設けてはどうか」と提案した。

【医療・福祉行政】 県立津田病院のあり方について、「組合立大川総合病院は、さぬき市立病院（仮称）として整備する計画のようだ。この際、この病院と県立津田病院を統合してはどうか。津田病院は県立で唯一の赤字病院であり、その改善策も限界となっている」と指摘し、統合への取り組みを促した。

【農畜産行政】 過剰米対策に関連した全国農業協同組合中央会の青刈り要請に関して、「従来の生産調整とは別に、新たに約五万畝で全国一律三〇％の青刈りを要請した。全国規模での配分は農政史上初めてのようだ。本県では青刈りは実施されなかったようだが、農家の米づくりの意欲まで刈り取る心情軽視なやり方を、来年度産米から制度化する方向で検討されているようだ」として、青刈り政策への見解と県としての対応を尋ねた。

【教育行政】 小学校での教科担任制について、「国語、算数、理科、社会などの一般教科での導入を図ってはどうか。他県の事例では、一日中、同じ先生の授業を受けるより、子どもたちが気持ちを切り替え

て授業に臨めるほか、担任教師が一人で問題を抱え込まなくなり、学級崩壊の予防にもなるといったメリットが言われている」として、モデル校の指定を手始めに順次具体化するよう求めた。

【警察行政】 合併に伴う警察署エリアの見直しでは、「大川郡管内には大内、長尾、志度の三警察署があり、合併後、東かがわ市は大内署の所轄になることが想定されるが、さぬき市には二つの署があり、どのように位置づけるのか。また、志度署管内には牟礼、庵治両町が含まれており、どのように検討するのか。また、エリアの見直しは、さぬき市の誕生に合わせて実施するのか」。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治理念】 自らの政治理念については、「将来を展望することが極めて難しい状況にあるが、将来の人々のために、真に豊かな社会を目指して変革すべきものは変革し、より高いものを求める精神と新たな目標に向かってチャレンジする気概が必要である。このため、〈みどり・うるおい・にぎわいの創造〉を目指して、県議会、市町との緊密な連携のもと、全力を挙げて県政の推進に取り組む」と述べた。

【財政問題】 来年度の予算編成方針について、「これから本格化する国の予算編成や地方財政対策の動向に十分留意しながら、事業評価システムによる事務事業の見直しや経費の節減合理化を一層徹底し、貴重な、そして限られた財源を県勢発展の基盤整備と県民福祉の向上に資する重要な施策や事業に配分するなど、将来の香川の発展につな

がる予算編成に努めたい」とした。

【環境問題】 地球温暖化防止対策では、「ことし三月に『かがわエコオフィス計画』を策定し、庁舎内での節電、低公害車等の導入などに取り組んでいる。県内市町の対応は、既に二市二町で『実行計画』が策定され、他の市町でも、順次策定に向けた動きが見られる。県としては、全ての市町で取り組みが促進されるよう、助言や情報提供に努めたい」と答え、エコライフかがわ推進会議を通じた環境アドバイザーの派遣や自主的な環境保全活動に対する助成などに取り組む考えも明らかにした。

豊島産廃の廃棄物運搬船の建造では、「荷役の安全性や作業効率を考慮して、コンテナを積んだトラックが船舶を乗り降りする方式としており、運搬業務を確実に実施できるように必要な性能要件を指定し、審査のうえ入札を行いたい。また、廃棄物運搬船については、必要な性能要件を満たすのであれば既存船を改造するという提案を排除するものではないが、審査委員会の厳正な審査を経て決定される」とした。

【雇用対策】 国の（緊急地域雇用特別交付金事業）について、「国からの交付金十七億六千二百万円をもとに基金を造成し、本県における雇用・就業機会の創出を図るための事業を十一年度からの三年間で実施している。事業は順調に進ちよくしており、当初、県、市町合わせて二千六百人の雇用・就業者数を想定していたが、最終的には三千三百人の雇用・就業者数が見込まれている」と述べ、一定の効果があったとの認識を示した。

【サンポート高松】 北街区の活用に関して、「B1街区は、商業施設

設等用地としているB2街区との一体利用を図り、ウォーターフロントの特性を生かした民間事業者による魅力的な商業施設等の整備を図りたい。一方、サンポート財団アドバイザーの泉 眞也氏から水族館構想などの提案を伺っているが、今後、サンポート高松にふさわしいにぎわいづくりのハード、ソフト両面からの正式な提案をいただけるものと考えており、二期開発区域の北側街区をどのように活用していくかを議論する中で、実現可能性も含めて関係者間で検討したい」と答えた。コンペ要綱の策定から決定までのスケジュールについては、「近く募集要綱を策定のうえ募集を開始することとし、最終調整を行っている。民間事業者の選定では、有識者や民間で構成する審査機関を設けて議論いただいたうえで、できるだけ早く決定したい」とした。

【琴電再建問題】 琴電への支援について、「琴電サイドの再建計画が固まるのを見極めたいうえで、沿線関係市町が、住民の交通手段の確保の問題としてどのように考えているのかを把握し、県民や県議会、地元経済界の意見も伺いながら検討したい」と述べ、県としての支援に含みを残した。

【医療・福祉行政】 県立津田病院のあり方に関しては、「県立病院の抜本的なあり方は、本年度から外部の専門家等で構成する経営改善評価委員会で専門的視点からの検討を開始することとしている。津田、白鳥病院の検討に当たっては、さぬき市民病院（仮称）との関係も十分考慮する必要があると考えており、今後、評価委員会の検討に加えて関係町等の意見も伺いながら、鋭意検討を進める」とした。

【農畜産行政】 過剰米対策の青刈りについて、「本県の十三年産米については、青刈りによることなく当初から生産調整を行う特別調

整水田で需給調整を実施することとしている。一方、国においては、十四年度に向けて青刈りなど需給調整対策のあり方を含め、米政策の総合的かつ抜本的な見直しを行っている。県としては、国の検討状況などを十分見極め、効果的な需給調整で稲作農家の経営安定が図られるよう対応したい」。

折原 守教育長 **【教育行政】** 小学校での教科担任制について、「小学生の発達段階を考慮すると、学習指導と生活指導を一体的に行う必要があるが、教科担任制を導入した場合は、学級担任が子どもを理解するための機会が少なくなったり、教科にとられない柔軟な授業が行いにくくなるなどの面もある」とデメリットを挙げ、本年度から導入した香川型指導体制の着実な推進に努める中で、必要に応じて教科担任制の導入を検討する考えを示唆した。

植松信一警察本部長 **【警察行政】** 合併に伴う警察エリアの見直しでは、「大川郡八町を管轄する三警察署及び高松市を管轄する三警察署についても、県下全体の枠組みの中で個々の警察署の位置づけを明確にする必要があると考えており、木田郡三町の管轄問題、見直し時期等も含め鋭意検討を進めている。見直しに当たっては、人口、他の官公署の管轄区域、交通、地理、その他の事情を配慮するとともに、市町合併の動向にも配慮しながら進めたい」との方針を明らかにした。

会派代表による質疑、質問を終局。当初提案した十二年度県立病院事業会計など四企業会計の決算認定に関する議案を審査する決算特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を選任し、四議案を同特別委員会に付託した。

委員会審査及び議案調査のため、二十八日、十月一日から五日及び

九日から十一日までの九日間を休会とし、午後二時五十一分に散会した。

(決算特別委員会の委員、正副委員長は第三編・資料に掲載)

一般質問 一日目

十月十二日(金曜日)午前十時一分、本会議を開会した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人)

一般質問初日。最大会派の自民が三人、社民、改新、参加する会の三会派から各一人が立ち、行財政改革や豊島産廃中間処理問題、市町合併、障害者福祉、米国同時多発テロ事件を受けた県レベルでの危機管理体制の強化などをめぐって理事者側の見解をただした。

この日、本会議に先立って開催された議会運営委員会(岸上 修委員長)では、塚本 修総務常任委員長が県外産業廃棄物の受け入れをめぐる審議が尽くされていないとして委員会の再開催申し出を了承、十五日の一般質問終局後の開催が決まった。

宮本欣貞議員(自民) ▽県は、災害時の対応は生活環境部の消防防災課が取り組んでいるようだが、テロ行為などの不測の事態に対しては十分な対応ができるとは思わない。緊急時の危機管理セクションをつくるべきだ。▽昨年度に高松商工会議所は、ショッピングバスを試験的に運行した。市民からの実施継続の声を受けて、ことしも十一月下旬から三カ月程度、試験的運行を実施する計画である。昨年度の試験的運行の反省に立って、種々の課題をクリアして本格的運行を遂げてこそ意義のあるモデル事業である。県としても積極的に対応すべ

きと考えるが、知事の所見を伺いたい。▽藤井学園問題では生徒が授業をボイコットし、保護者から理事長の辞任を求める声が上がるとなると混乱した状態が続いている。正常な授業が行われたいという今回のケースでは、補助金カットも視野に県として一歩踏み込み、藤井学園に対して積極的な指導監督が必要と思われる。

真鍋知事 △テロ行為による災害が県内で発生した場合、県は災害対策本部を設置し、関係消防本部と病院間の調整、他県への広域的な応援要請、被災情報の収集や発信などを行うことになる。不測の事態に一層迅速かつ適切に対応できるよう人材の育成を図る一方、来年度の組織改正では、危機管理体制の充実を図るべく見直しを行いたい。▽ショッピングバスモデル事業について高松商工会議所は、本年度も十一月下旬から試験的運行を行う予定である。県としては、今回の試験的運行に当たり、課題となっている事項について高松市及び高松商工会議所と鋭意協議を進め、受益者の負担、本格的運行に向けての今後の取り組みなどについての基本的な合意が得られたことから、中心市街地活性化を目的としたショッピングバスモデル事業が円滑に実施されるよう積極的に対応したい。

有岡 宏総務部長 △藤井学園で授業が正常に行われぬなどの事態が発生したことは誠に残念であり、引き続き解決に向けて努力したい。補助金の見直しについてだが、学校経営や保護者負担、教育環境にも影響を及ぼす恐れがあり、減額については慎重に対応すべきと考えている。今後の指導監督については、県議会で私立学校を所管する総務常任委員会の委員長や県教育委員に問題解決のための調整をお願いすることとしている。

篠原正憲議員（社民） △県は老人医療費の見直し案を昨年十一月二十日に発表し、その後数回にわたり各種会合を開いているが、県の結論を押しつけただけで低所得者対策も講じなかった。県政のあり方、政策決定のあり方という観点から、どのように総括しているのか。▽各種の雇用対策事業を県単で実施しているが、いわゆる普及啓発事業であり、直接的に具体的雇用を創出する事業は皆無だった。三重、和歌山両県知事が提唱し、真鍋知事も国への共同提言者になっている緑の雇用事業の香川県版、すなわち国が実施するまでの間、県単独事業による緑の雇用事業を実施してはどうか。さらに、県河川の一斉草刈りなども、緊急の雇用創出事業として有効ではないか。▽来年度に国は警察官を五千人増員する予定のようだが、かねてから議論され、懸念されている大量退職時代が目前に迫っている。雇用の確保という政策上の緊急課題への配慮も兼ねて、計画的な前倒し採用を検討すべきと考える。

真鍋知事 △六十八、六十九歳の医療費助成事業は幅広い意見の集約に努めたうえで、今日の状況下での見直しはやむを得ないと県民におおむね理解いただけるものと判断して廃止した。それと合わせて、高齢者の生きがい対策を充実するとともに、少子化対策や救急医療対策、バリアフリー化対策の拡充など新時代に求められる健康福祉施策の充実を図った。

谷本義隆商工労働部長 △県は、緊急地域雇用特別基金事業の活用で雇用・就業機会の創出を図っているほか、県独自の雇用対策として、大学等卒業者を対象とした就職ガイダンス、面接会の開催、職業安定所等に職業相談員を配置しての若年者や高齢者、障害者に対する相

談の実施などに取り組んでいる。今後、緊急雇用対策会議を中心に、提案の事業も含め、国の総合雇用対策で示される具体的な施策や県独自の雇用対策など幅広く検討を進めたい。

植松 一 警察本部長 ▽十八年度以降の大量退職期前に採用人員を増やし、年度間の採用人員の平準化を図る前倒し採用は、治安維持の万全を期すためにも効果的と考えている。しかし、国から増員の配分があれば前倒し採用と同様の効果があることから、その推移を見守りたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽真鍋知事は就任四年目を迎え、一定の評価を得ている。しかし、エコタウン事業や県外産業廃棄物への対応など豊島問題に関して、県民のための県政という基本姿勢がうかがえないと感じる県民も少なくない。一期目の真鍋県政の大変重要な段階を迎え、これまで以上に県民の側に立った施策の推進に徹するべきと考え、知事の所見を伺いたい。▽豊島廃棄物の処理に要する総費用は、低く見積もっても三百五十億円を下らないと見込まれる。処理コストが高くなった理由として、技術委員会の安全性重視の意見をうのみにコスト縮減に向けた努力を怠った結果ではないか。▽県外産業廃棄物の原則搬入禁止について、条例で規定するにしろ要綱で規定するにしろ、それだけでは不正アクセスや不正処理を防止することができるとは到底考えられない。適正アクセス、適正処理を担保する制度として産業廃棄物管理表制度（マニフェスト制度）があるが、現実と乖離していると言わざるを得ない。県外産業廃棄物の搬入に対する監視、指導、取り締まり体制をどのように構築するのか。

真鍋知事 ▽県政は、県民の意見や要望を生かした県政運営が大切

である。このため、県民との協働システムの構築や行財政改革の推進をはじめ、新しい時代にふさわしい行政システムへの変革に取り組むとともに、さまざまな機会を通じて県民の意見等を把握し、できるだけ県政に反映するよう努めている。▽豊島廃棄物等は性状が均一でなく、重金属類等も含まれていることから、通常の廃棄物処理と比較すれば経費が高くならざるを得ない面があることも理解いただきたい。このような中、技術委員会に原案を提示する際には、できるだけ経費の節減に努めるという考えのもとで取り組んできた。▽県外産業廃棄物の不正アクセスや不正処理防止の実効性を確保するため、収集運搬業者や処理業者はもちろんのこと、県外の排出事業者に対しても報告の徴収や措置命令等の権限を的確に行使するとともに、排出事業者の所在する自治体に情報提供を求めするなど厳正に運用したい。さらに、指導監視体制の拡充を図る観点から、来年四月の出先機関の再編整備に合わせ、廃棄物の不適正処理の防止を積極的、効果的に実施する拠点として各保健福祉事務所や小豆総合事務所に環境管理室を設けるとともに、直島における監視体制の整備も図りたい。（午後零時一分、休憩）

一 般 質 問 （続行）

午後一時十一分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

平木 享議員（自民） ▽県の職員は優秀で、切れ味鋭い刀を持っている。もし、一〇%の能力開発を目指した県の職員研摩プロジェクト

トを実施すれば、新戦力が一気に行政改革をなし遂げる。知事の決意を伺いたい。▽高松東ファクトリーパークについて、時代に合った販売戦略、体制をつくるべきだ。販売も一括購入方式だけでなく、バリエーションに富んだ販売方式を検討すべきだと思うが、どのように考えているのか。▽少し前まで職員会議は校長招集ではなく、決まっても何の決裁権もなかった。ようやく校長招集会議となり、学校取締役会議ともなった。校長、教頭の業務範囲と権限強化について、どのように考えているのか。また、校長の民間人登用並びに、そのサポート体制としての教頭複数配置についての考えも伺いたい。

真鍋知事 △変革の時代にふさわしい行財政システムを構築するためには、独自の政策や制度を自ら企画立案し、実行していく意欲と能力を持った職員の育成が必要不可欠である。このため、政策形成能力や法務能力などを向上させるための研修充実とともに、民間企業への派遣研修や他県、市町との相互人事交流に加え、本年度は自主企画海外派遣研修を拡充するなど、職員の資質向上に努めている。▽高松東ファクトリーパークへの企業誘致に当たっては、香川インテリジェントパークに近接し、活用できるという立地条件の優位性を積極的にPRしてきたが厳しい状況にある。今後は、高松東ファクトリーパークの付加価値を高めるため、情報化の推進や議員提言の販売方式なども幅広く検討し、効果的かつ積極的な誘致活動に鋭意取り組みたい。

折原 守教育長 △職員会議は校長が主宰し、校長を補助する機能であることが制度上も明確にされるとともに、校長が学校経営上の意見を聞くための学校評議員制度も導入されている。しかし、裁量権の拡大に対する校長自身の意識や行動が必ずしも伴っていない面が見ら

れ、その意識等の改革が今後の課題と考えている。校長の民間人登用については、学校全体の活力を高めるといった効果が期待できる反面、学校教育に関する知識や経験をどのように補うかというような課題もある。県教育委員会としては、教頭の複数配置を含めたサポート体制については、その登用に合わせて検討したい。

石井 亨議員（参加する会） △豊島産廃処理に関連して昨年、風評被害対策の条例が制定された。しかし、どうやって風評被害だということ認定し、被害額は幾らか、ということになる。エコタウン事業を実施していくことになれば、どうやって見極めるのか。▽内海町民から、県が計画している内海ダムの凍結を求める要請があった。この事業では、地元住民で結成されている対策協議会と内海町の間で協定書が締結され、地元北区等の要望を尊重するということが定められている。その北区の過半数が凍結要望に署名している。地域住民が望めば凍結するのか。▽サンポート高松について、生活港として利用する者にとっては不便なところが多々ある。中でも、フェリー乗船客のタクシー利用については、極めて問題が多い。フェリー乗り場から、直接タクシーの利用ができるということが望まれる。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 △豊島廃棄物等対策事業の実施によって風評被害が発生した場合には、『直島町風評被害対策条例』に基づく風評被害審査会で認定を行う。また、風評被害が豊島廃棄物等の処理に起因する場合は県が条例に基づき対応し、三菱マテリアルに起因する場合には同社の責任で適切に対応されるべきものと考えている。いずれにしても、風評被害を起こさないことが最も大切であることから、それぞれの施

設について排出ガスなどの測定設備を設置して計測を行うとともに、三菱マテリアルに対しては、施設の安全対策をはじめ適切な対応を指導したい。

池田道政土木部長 ▽内海ダム再開発事業では、建設予定地周辺地区を中心に三十一回にわたる地元説明会を開き、七月二十六日にはダム直下の北区を含む六地区の住民を代表する地元対策協議会と内海町の間で事業実施に同意する協定書が締結された。また、九月二十六日には、内海町議会と早期整備に関する決議が可決されたところであり、本事業は地元の大方の賛同を得ているものと考えている。

吉本敏彦サンプォート高松推進局長 ▽サンプォート高松のタクシー乗り場について、障害者団体をはじめ高齢者や婦人団体などからフェリー乗り場近くにも設置するよう要望がある。県としては、安全で円滑なタクシーの運行が可能な乗り場の確保について総合的に検討しているところで、できる限り早く結論を出したい。

辻村 修議員（自民） ▽八月三十一日に高松で行われた中四国サミットに鳥取県知事は参加しただけではなく、意義がないという理由で脱退の意向を示したと聞いている。真鍋知事をはじめ岡山、広島両知事は、近隣九県で連携を取ることに意義を認められ反論しているが、本当に実になる連携会議になったのか。四国四県で一つ、また中四国九県で一つでも、より広範なエリアで行うことがベターな事業をやってみるべきではないか。▽円滑な市町合併をサポートするためには、相当なインフラ整備等が必要である。しかし、県財政は厳しく、追い打ちをかけるように、政府は来年度に一割の公共事業カットを公言し、それ以外にも道路特定財源の見直しが進むと、地方の公共事業

は三割から五割も減る可能性があると言われている。スムーズな合併に向け、相当な支援策のための資金捻出ができるのか。▽県は総務部、企画部、生活環境部の再編を来年度から実施すると聞いているが、喫緊の部局横断的重要課題であるゼロエミッション社会の構築や危機管理体制の整備、雇用失業対策、行財政改革の推進を全庁横断的に統括できるセクションをメイン部局に設けていただきたい。

真鍋知事 ▽開催された四国知事会議や中四国サミットでは、地域全体に共通する当面の課題等について、国等にタイムリーな要望や政策提案を行うと同時に、各県が共同で取り組む事業の具体化に向けて議論が重ねられた。なお、中四国サミットで合意した四項目の緊急要望には鳥取県の片山知事も加わることとなり、先月二十日に共同要望を実施した。▽『合併特例法』の期限までに八つの合併実現を仮定すると、包括的な交付金だけでも数年間で五十億円余りの支援を行うこととなるほか、新しいまちづくりが円滑に進められるよう県事業を重点的に実施するなどの支援が必要となる。県が行う支援については、交付金や補助金は特別交付税で措置されることとなっているほか、合併する市町村の一体化を促進するために必要な道路等の県事業は、地方債と地方交付税による財政措置が新たに市町村合併支援プランに盛り込まれた。また、合併の具体化に伴い、新たな課題やまちづくりに対する支援要望が関係町から寄せられており、十四年度予算編成までに新たな支援策も検討したい。▽来年度の組織改正では、独自の政策立案や縦割り行政にとらわれない総合行政を実現する観点から、総合的な立場から政策立案を担う部門を設ける方向で検討を進めている。この部門で所掌する具体的な事務は、提言の趣旨も参考にしながら十

分検討したい。

この日の一般質問を終局、午後三時九分に散会した。

一般質問二日目

十月十五日（月曜日）午前十時十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

開会冒頭、高松市が計画しているショッピングバスモデル事業の試験運行に四百八十万円を助成するため十三年度一般会計補正予算議案を追加提案、真鍋知事が提案理由を説明した。

二日目の一般質問には、自民四人と社民一人が立ち、地域防災組織への支援や出先機関の再編整備、狂牛病問題、豊島産廃関連施策、雇用対策などについて理事者側の考えをただして論戦を締めくくった。

山田正芳議員（自民） ▼県はことし三月、『県文化振興ビジョン』を策定した。振興ビジョンに掲げられた課題のうち、県立文化施設の有効な活用法について、振興ビジョン策定の際に実施した県民の文化意識調査では、いまひとつだという声が少ないからさあつたようだと、せっかくつくった県の文化施設が幽霊屋敷のようにならないために、またハードを県民文化の向上に十二分に生かすために、どのような方針を講じるのか。▼県内の自主的な防災組織の組織率は、全国平均の五六%と比べて三六%程度と非常に低いものとなっているようだ。県内の自主防災組織のさらなる強化、充実に、どのように取り組むのか。▼大阪の児童殺傷事件を契機として、丸亀市ではPTA連合協議会が協力者を募り、子どもたちを地域で守ろうというような自己防衛、自

己防衛の意識が出てきた。地域住民が犯罪の被害に遭うことのないようなコミュニティの実現こそが、行政に課せられた最大の使命である。地域住民の防衛意識の高揚に伴う自主的な防犯活動に、今後どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▼市町別の自主防災組織の組織率は、二十三市町が全国平均を上回る一方、一〇%未満の市町も九団体あり、一〇〇%に達していない市町では、自主的に年次ごとの達成目標を定めて取り組んでいる。県としては、今後とも組織率の低い市町への重点的な働きかけを行うとともに、リーダー養成に努めるなど市町ともども鋭意取り組みたい。

折原 守教育長 ▼県立文化施設が県民にとって利用しやすく、日ごろの文化活動の拠点となるよう、機能の充実では本年度、新たに県民ホールでジュニアオーケストラの育成や文化会館で美術分野の創作体験活動を実施している。また、文化ボランティアを養成し、その活動を推進するため歴史博物館など五つの文化施設で文化ボランティアを募集し、現在、百三十二人が展覧会の企画や展示作品の解説などの活動を行っている。利便性の向上についても、より利用しやすいものとなるよう、ことし四月から県民ホールの申し込み受付期限をそれまでの一カ月前から二週間前に緩和するとともに、文化会館の使用手続きを簡素化したほか、スロープや手すりを整備するなどサービスの向上に努めている。

植松信一警察本部長 ▼地域社会の安全を確保するためには、警察が全力を挙げて検挙、取り締まりに当たることがもとより、県民一人一人が安全や防犯についての意識を深め、自主的かつ主体的な地域安

全活動の推進が必要である。県警察では、地域住民との協働による危険箇所点検活動や（こどもＳＯＳ制度）の普及、緊急時の対応要領の周知など自主的な活動の支援に努めている。

亀井 広議員（社民） ▽出先機関の再編整備に関して、九月十八日の大川郡広域議会後に有岡総務部長が八町議会議長に対し、再々度の見直しの意見書はきつ過ぎるので、もっと緩やかなものに変えてほしいという圧力をかけたと言われている。八町議会議長もやむを得ず、意見書案を変更したと聞いている。これは、県の方針を通すための圧力による説得と言わざるを得ない。知事、有岡部長の所見をはっきりと示していただきたい。▽（エコアイランドなおしまハード事業）は、広域での循環型社会システムの構築に貢献しようとするものと位置づけている。これらの事業に要する三菱マテリアルの施設整備に対して、国と県は、どのような助成をしていくのか。建設スケジュールも伺いたい。▽狂牛病対策で国は、新たに全国の食肉衛生検査所で全ての牛の検査を実施することとしている。十八日からの検査体制は、県としてどのように進めるのか。また、狂牛病の感染源と言われる肉骨粉は県内に六百六十トンの在庫があると言われているが、どのように処分するのか。

真鍋知事 ▽大川郡八町の議会から提出された意見書は真摯に受け止めている。今回の再編整備は、出先機関のあり方検討委員会の提言の趣旨を踏まえ、行政の広域化や専門性等の向上を図るために取り組んでいる。今後、県民センターの設置や施策等の実施方法を工夫することなどで県民サービスの確保に十分留意し、県民や市町の理解が得られるよう努めたい。▽三菱マテリアルが整備する施設のうち溶融飛

灰の再資源化施設は、経済産業省のエコタウンに係る補助を考えており、国からは補助対象経費の二分の一以内を、県は百分の程度の補助を想定している。シュレッダーダスト等を溶融処理する有価金属含有物再資源化施設は、国の指導を受けながら、他の支援制度の活用も視野に協議を進めている。建設スケジュールについては、溶融飛灰再資源化施設は中間処理施設の試運転が始まる前に整備したいと考えており、有価金属含有物再資源化施設は十五年春の運転開始を目指していること承知している。

有岡 宏総務部長 ▽大川郡八町の議会から意見書が提出されたが、その際、この意見書を真摯に受け止める旨を申し上げるとともに、県民サービスの低下をもたらさないよう県民センターの設置や施策等の実施方法の工夫を行うことに加え、大川郡における市町合併への取り組みを踏まえ、暫定的な職員の駐在を行う一方、県民センターについては、運用後も柔軟に対応したい旨を伝えた。

玉地忠利農林水産部長 ▽十月十八日から、屠畜場に搬入される全ての牛の精密検査を実施することとしている。検査結果は、基準に従って速やかに公表するとともに、週単位で全体の検査結果を集計し、県ホームページ等で公表する。また、肉骨粉は一般廃棄物として処理することとされていることから、市町や一般廃棄物の処理を行える業者で早急に焼却処分できるように調整を行いたい。

都村尚志議員（自民） ▽県は『県新行財政改革大綱』に基づき予算の絞り込み、人や組織の削減、職員の意識改革などに鋭意取り組んでいるが、ともすれば行革のための行革になっているような気がする。行革のゴールとは何かということについて、知事の考えを伺いたい。

▽県外産廃を原則持ち込ませないという政策は、あまりに片務的で一方的ではないか。持ち込ませないと言うなら、逆に持ち出さない覚悟も必要だ。県外産廃の取り扱い、廃棄物の適正処理に関する条例の制定について再度尋ねたい。▽最も効果的なベンチャー振興施策は、子どもころから自ら考える力、自分の意見を持ち、それを表現する力、物事に挑戦する意欲、さらには経済感覚などをはぐくむことではないか。産業振興課の（さぬき未来社長塾）という事業は、小、中学生を対象にした非常にいい企画である。教育委員会も学校教育の現場で、そのような環境を子どもに与えてほしい。

真鍋知事 ▽県財政が極めて厳しい状況にある中で、簡素で効率的な行財政システムの構築が必要である。このためには、行政の守備範囲の明確化を図るとともに、実施すべき事業の選択に当たっては、事業評価システムの確立が不可欠である。今後、新しい時代に県民が望んでいるものは何かという視点に立って、『県新世紀基本構想』の基本目標である（みどり・うるおい・にぎわいの創造）が実現できるよう全力を尽くしたい。▽県外産業廃棄物の取り扱いについては、原則搬入禁止を堅持しつつ、資源の循環的な利用に限って受け入れを認めるとしても厳正な基準が必要と考えており、具体的な基準について幅広く検討している。条例化については、他県の条例を見ても搬入そのものを禁止する規定はなく、『廃棄物処理法』との整合性からも難しい問題があると認識しているが、廃棄物の適正処理の確保の観点からの条例については、現行の各種法制度との整合性に配慮しつつ、今後十分に検討したい。

折原 守教育長 ▽ベンチャーマインドや経済感覚を養うことに関

しては、総合的な学習の時間での取り組みとしてよりも、主として社会科の授業で、会社を模範的に設立して資金集めや利潤を上げる工夫を話し合うなどの活動が行われている。このほか、企業訪問や職場体験、会社創業者の講演会などが実施されている。また、学校休業日である夏休みや週末にも、子どもインターンシップとして実際に商店での接客体験等を行い、販売の工夫や苦労を経験する取り組みも行われている。（午後零時十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時三十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

名和基延議員（自民） ▽国の市町村合併支援本部が八月三十日に『市町村合併支援プラン』を決定した。これを受け県は、九月十日に市町合併支援本部を設置し、大川郡東部三町と西部五町を合併重点支援地域に指定した。国が準備した『市町村合併支援プラン』の具体的な内容と、本県がどのようにこれを活用していくのか伺いたい。▽県の出先機関の見直し案は総論としては理解できるが、県下で最も早く合併が進んでいる大川郡の特殊事情を考慮したとき、県は急ぎ過ぎているのではないか。知事は、どのように思っているのか。▽昭和五十七年に県水産試験場に設置された県栽培漁業センターは、施設規模や水域環境の制約などによって手狭となつてきていることから、これ以上の拡大は困難な状況にあると言われている。県はハコ物整備の凍結方針を継続しているが、種苗供給施設の整備に、今後どのように取り組むの

か。

真鍋知事 ▽国の『市町村合併支援プラン』では、関係省庁の連携による新たな支援策として道路等の社会資本整備に係る補助金の優先採択・重点投資、生活環境、情報技術、教育等の各分野における事業の優先採択・重点投資、その他合併の障害を取り除く諸施策など五十八の具体的な事業が盛り込まれている。また、公営企業に係る合併特例債の活用や市町村合併を支援する道路整備、合併して一つの市町村となる場合の流域下水道の特例、合併に伴うシルバー人材センターの国庫補助金の激変緩和措置など、県が国に要望してきた各種支援策も盛り込まれている。県としては支援プランを最大限に活用し、合併後の新しいまちづくりが円滑に進むよう積極的に支援したい。▽県組織の再編整備は、行政の広域化や専門性等の向上を図るために取り組んでいるが、その時期が大川郡における市町合併と重なったため、地元町や関係の方々に変な苦勞をかけた。今後、県民センターの設置や施策等の実施方法の工夫に加え、暫定的な職員の駐在などで県民サービスの確保に努めるとともに、合併後の新しいまちづくりが円滑に進むよう全力を挙げて支援したい。▽県栽培漁業センターは、クルマエビやヒラメなどの重要な水産資源について、より健全で良質な種苗の大量生産や新たな養殖用種苗の安定供給を図る必要がある。漁業関係者の意向を把握しながら、新たな種苗供給施設の整備に向けた調査検討を進める。

岡田好平議員（自民） ▽豊島廃棄物等の輸送に関する債務負担行為が五十一億円について、十年間とはいえ、県にとっては大きな金額である。どのような算定根拠のもとに積算したのか。さらに、輸送経費

の削減を図る観点から、発注に際して、どのようなことを考えているのか。▽中高年離職者の雇用情勢は極めて厳しい状況にある。特に、雇用のミスマッチも大きな問題である。中高年離職者の雇用情勢と、今後の取り組みを伺いたい。▽米国中枢同時テロ事件の影響から、各旅行会社では海外旅行から国内旅行へシフトする動きが出ている。各エージェントの動きに合わせて、全国的に知名度が低いと言われている四国に観光客を誘致するキャンペーンを大々的に展開してはどうか。

真鍋知事 ▽廃棄物等の輸送に要する経費は関係業者六社から聞き取り調査を実施し、予算限度額として総額五十一億円を提案した。予算の執行に当たっては、広く運搬業者から業務の実施方法の提案や見積書の提出を受けるため資料招請の公告を行うこととし、輸送経費の精査を行ったうえで適正な予定価格を算定するとともに、一般競争入札で、できるだけ低廉な金額で契約できるよう努める。▽四県が一体となって四国の魅力を情報発信することが、本県の観光振興にも大きく寄与する。本年度は、新たに観光施設等の割引などを内容とした四国パスポートを作成し、四国内外のＪＲ主要駅や高速道路のサービスエリア等に配布するなど積極的なPRに努めている。

谷本義隆商工労働部長 ▽本県における八月の全体有効求人倍率が〇・九〇倍に対して、四十五歳以上五十五歳未満では〇・五〇倍、五十五歳以上は〇・一七倍と非常に厳しい状況となっている。このため、ハローワークにおける高齢者への職業相談や新たに高齢者等を雇い入れた事業主への賃金助成など各種助成制度の活用促進、高齢者を多く雇用した優良企業の顕彰を行っている。経済団体に対して

は、求人募集や採用に当たって年齢制限をなくすよう要請を行い、昨年からは民間教育訓練施設に委託して中高年離職者を対象にした福祉・介護サービスの職業訓練の拡充にも取り組んでいる。

一般質問が終局。この日追加提案の高松市のショッピングバスモデル事業へ助成する十三年度一般会計補正予算議案を所管の経済常任委員会に付託した。委員会審査のため十六日を休会とし、午後二時三十七分に散会した。

人事十一議案全て同意

大川郡の二市が正式決定へ

十月十七日（水曜日）午前十時三十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

任期満了に伴う県公安委員会委員など追加上程の人事案件十一件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明し、塚本 修総務常任委員長、辻村 修企画建設常任副委員長、筒井敏行文教厚生常任委員長、山田正芳経済常任副委員長が委員会審査の経過と結果について報告した。

このうち塚本総務常任委員長は、知事に出席を求めるなど異例の開となった十五日の委員会審査において議論された県外産業廃棄物の取り扱いに関する条例制定について、「委員からは、条例については議会で検討を進めたいとの考えが示されるとともに、県政上の重要課題について、全庁的に早い段階で分かりやすい情報の提供を積極的にを行い、議会との信頼関係に努めるべきであるなどの意見が述べられた」と報告した。

議案の採決では、総額百四十五億七千万円の十三年度一般会計補正予算議案に対して、社民、共産、つなぐ会、参加する会の四会派が共同で修正案を提出。梶 正治議員（社民）が提案理由説明で「出先機関再編整備費三億九千六百万円余を全額削除し、浮いた財源から国庫補助金二百万円余を差し引いた全額を緊急地域雇用特別基金に積み立てようとするものである」と述べ、石井 亨議員（参加する会）の賛成討論後に採決を行い、自民などの反対多数で修正案を否決、原案可決した。

また、『出先機関の再編整備のための関係条例の一部を改正する等の条例議案』では、砂川 保議員（社民）が反対討論したが、自民などの賛成多数で原案可決した。このほか、大川郡八町の廃置分合案二件については、樫 昭二議員（共産）が討論で財政計画の破たんなどを理由に反対したが、賛成多数で原案可決した。

請願陳情百七十件は、委員会審査で不採択となった『琴電かざしが丘駅へのエレベーター設置』、『県議会議員の配偶者等が経営する企業の公共工事請負からの適用除外』の二件について渡辺智子議員（つなぐ会）が賛成の立場で討論したが、委員会審査報告書通り不採択とした。

議員発議案は、全会派共同提案の『政治倫理に関する決議（案）』、『地産地消』運動の推進に関する決議（案）、『私学助成制度の充実強化に関する意見書（案）』、『緊急雇用対策の実施に関する意見書（案）』、『狂牛病対策に関する意見書（案）』、『セーフガードの本発動に関する意見書（案）』の六件全てを全会一致で可決した。

全ての日程を終了し、午後零時三分に閉会した。

第四節 十一月定例会

(十一月二十六日開会、十二月十七日閉会、会期二十二日)

真鍋知事が再出馬表明

議員発議の産廃条例可決

平成十三年を締めくくる今定例会は、九月定例会で持ち越しとなった県外産業廃棄物の受け入れに関する議員発議の条例議案のほか、厳しさを増す財政運営を中心に論戦は白熱した。

産廃関連条例の制定をめぐることは、総務常任委員会がまとめた素案を軸に論議された。最終的には、最大会派の自民のほか社民、公明みらい、民主の各会派が共同提案した『香川県における県外産業廃棄物の取り扱いに関する条例議案』を賛成多数で原案可決した。議員発議の条例議案可決は、議員の身分にかかわる条例を除いて四十九年ぶりで、罰金刑を盛り込んだ条例の制定は全国初だった。

厳しい財政環境下の十四年度予算編成方針では、県が投資的経費の一〇％削減を初めて打ち出したが、当初予算規模を上回る県債累積残高について、抜本的な対応策をただす質問が本会議や委員会審査で相次いだ。

定例会最終日には、全日程を終えた後で真鍋知事が特に発言を求め、二十一世紀の郷土の礎を強固なものとする重要な時期に来ており、引き続き県政を担当したい」と述べ、十四年夏の知事選挙への再出馬を正式に表明した。

このほか改新議員会は、今定例会に先立つ十一月十九日に(公明・かがわみらい)(大須賀規祐会長、四人)とする会派名変更届を綾田

福雄議長に提出、受理された。

県議会の会派構成と構成人数は、

自民党議員会(三十一人)▽社会民主党 県民連合(五人)▽公明・かがわみらい(四人)▽日本共産党議員団、女性を議会に!みんなと政治をつなぐ会、民主党議員会、政治に参加する会(各一人)▽欠員一(公明・かがわみらいは、略称(公明みらい))

議 案

- 第一号 平成十三年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 職員の公益法人等への派遣等に関する条例議案
- 第三号 さぬき市及び東かがわ市の設置に伴う関係条例の整備に関する条例議案
- 第四号 香川県事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第五号 香川県立医療短期大学条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 香川県青少年保護育成条例及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 政治倫理の確立のための香川県知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第九号 職員との給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例議案

- 第十一号 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十二号 当せん金付証券の発売について
- 第十三号 訴訟の提起について
- 第十四号 平成十二年度香川県一般会計の決算の認定について
- 第十五号 平成十二年度香川県特別会計の決算の認定について
- 第十六号 工事請負契約の締結について（豊島廃棄物等対策事業高度排水処理施設建設工事）
- 第十七号 平成十三年度香川県一般会計補正予算議案
- 第十八号 香川県緊急雇用創出基金条例議案
- 第十九号 香川県収用委員会委員の任命同意について（堀井茂委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
- 第二十号 香川県収用委員会委員の任命同意について（近石勤委員の任期満了に伴う後任に井上昭雄を任命する同意案件）
- 継続審査第 十七号 平成十二年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 継続審査第 十八号 平成十二年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 継続審査第 十九号 平成十二年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 継続審査第 二十号 平成十二年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について

算の認定について

発議案

- 第一号 香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例議案
- 第二号 香川県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三号 廃棄物についての基本的な条例に関する決議案
- 第四号 本州四国連絡橋公団の改革に関する意見書案
- 第五号 牛海綿状脳症対策の強化に関する意見書案

狂牛病対策で国と連携

補正など十六議案上程

十一月二十六日（月曜日）午前十時三十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

会期を十二月十七日までの二十二日間と決めた後、総額約二億七千三百万円の十三年度一般会計補正予算議案など十五議案と、この日追加の豊島産廃中間処理事業に係る工事請負契約締結一議案の十六議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、狂牛病対策や豊島産廃問題などについて報告した。

狂牛病対策では、全頭検査によって安全な牛肉以外は流通しないシステムが確立されたと報告したうえで、「深刻な影響が出ている畜産農家、食肉関係事業者への支援策を講じるため、必要な予算を今議会に提案している」として、県民への速やかな情報公開とともに、国及

び関係団体等との緊密な連携を図りながら、今後とも積極的に取り組み考えを示した。

豊島産廃問題に関連した（エコアイランドなおしまプラン）では風評被害対策に触れ、「県、直島町及び三菱マテリアルの三者により、適切な対応が図られるよう文書で確認するとともに、引き続き県議会等の議論をいただき、理解が得られたなら、できるだけ早く国の承認が得られるよう鋭意取り組みたい」とした。

十一月十九日の総務大臣告示で（さぬき市）、（東かがわ市）の誕生が正式に決定したことについては、「県としては、国の支援プランも活用し、新しく誕生する（さぬき市）と（東かがわ市）のまちづくりが円滑に進むよう各種事業への財政支援はもとより、県事業の重点的実施などを積極的に行うとともに、合併機運の醸成に努めるなど自主的な市町合併を促進する」と今後の方針を示した。

二十七日を休会とし、午前十時五十五分、散会した。

自治功労の十二議員に表彰状伝達

本会議開会に先立ち、全国都道府県議会議長会で自治功労者として表彰された十二議員に表彰状を伝達した。

【議員在職十五年以上】真部善美議員（自民）▽亀井 広議員（社民）
▽砂川 保議員（社民）

【議員在職十年以上】富田博昭議員（公明みらい）▽寒川泰博議員（公明みらい）▽塚本 修議員（自民）▽筒井敏行議員（自民）▽村上 豊議員（民主）▽尾崎道広議員（自民）▽松本康範議員（自民）

▽鎌田守恭議員（自民）▽篠原公七議員（自民）

代 表 質 問

十一月二十八日（水曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

論戦の口火を切る代表質問には、自民が真部善美議員、社民が砂川 保議員、公明みらいは寒川泰博議員をそれぞれ立て、サンポート高松の整備や狂牛病に関連した牛肉の消費回復策、直島エコタウン事業、瀬戸大橋の通行料金問題などについて真鍋知事らの見解をただした。

巨額債務を抱える本四公団の分割・民営化問題で真鍋知事は、「今回の改革が、かねてからの課題である通行料金や地方負担の軽減につながるればと期待しており、今月七日の重点要望では、より利用しやすい通行料金とともに、地方負担の軽減を最重要項目として国に要望した」と報告。県立医療短期大学については、十六年四月からの四年制移行を目標に準備を進める方針を明らかにした。

真部善美議員 冒頭、小泉構造改革路線について、「激変する経済情勢のもとでは、改革が景気かの二者択一ではなく、景気に配慮しながら改革を進めるといふ柔軟さを」と求め、経済再生策としての道路網整備の重要性を指摘したうえで質問に移った。

【新年度予算編成方針】 新年度予算編成方針について、「県単独事業のうち事業実施後五年を経過した事業については、原則として一たん廃止を前提として見直すこととしており、投資的経費についても、国庫補助による公共事業を全体で対前年度比一〇％程度削減とするな

ど厳しい財政事情に配慮したものとなっている」と評価したうえで、編成方針をただした。

【水と緑の保全事業】 水と緑に関する条例に関連して、「河川やため池等の水質改善のためには施設整備が急がれる。施設の計画的かつ効率的な整備促進を図るための『全県域生活排水処理構想』では、特に整備を促進することが適当と認められる地域として重点地域を設定するという考え方が示されている。重点地域の設定に当たっては、事業主体である市町の意向を反映させながら手続きを進めていく必要がある」として、知事の見解を尋ねた。

【廃棄物対策】 直島エコタウン事業について、「九月定例会総務委員会で自民党議員会の木村議員が、エコタウン事業を実施する三菱マテリアルによる風評被害対策、産業廃棄物税の創設について提言した。これに対して知事は、風評被害への対応などについては十一月議会に向けて最大の努力をしたい旨答弁した。提言に対する県の検討状況と、今後の取り組みを伺いたい」。

【福祉行政】 高松市内の社会福祉法人元理事が逮捕されたことについて、「施策を推進していく根幹の一つである老人福祉施設の整備をめぐる不正事件である。今回の事件は、法人自体のあり方も問われることになり、社会に与える衝撃は極めて大きく、県内の社会福祉事業全般に対する県民の不信を招く恐れもある。県は今回の事件をどのよう受け止め、県民の社会福祉事業に対する信頼回復のため、再発防止に向けて法人をどう指導するのか」。

【県立医療短大の四年制移行】 県立医療短大の四年制移行に関しては、「せっかく県民のための高等教育機関として設立したにもかかわらず、

地域医療・福祉に十分な貢献ができないのであれば設立した意義が薄れ、一層激しくなる大学間競争の中で生き残っていくことも困難だ。一方、全国的に四年制大学への移行や新設が急増する中、優秀な看護系教員の確保は、その取り組みが遅くなればなるほど困難になるのではないかと危惧し、早期に移行時期を示すよう促した。

【緊急雇用対策】 九月に決定した国の総合雇用対策について、「本年度補正予算で、雇用のセーフティーネット整備を柱とした雇用対策に国費五千五百一億円を計上し、このうち地方交付金として三千五百億円が地方公共団体による雇用機会の創出に充てられると伺っている。本県でも、求人の開拓や雇用機会の創出、離転職者の職業訓練の拡充など、国の施策と連携した雇用対策を緊急に講じる必要がある」と述べ、具体的な取り組みをただした。

【技能五輪誘致】 ものづくり産業の振興に関連して、「わが国製造業の空洞化は、経済発展そのものをも危うくする大きな問題である。本県の十一年工業統計調査結果によると、事業所数は前年比八・五％減、従業者数も前年比五・一％減と八年連続の減少となっており、ものづくりの技能、ノウハウの消失の危機にある」と懸念し、技能の振興や技能を尊重する社会的機運醸成を図る技能五輪全国大会の誘致を提案した。

【狂牛病対策】 狂牛病の国内確認に伴って低迷する牛肉の消費喚起については、「学校給食での使用自粛や風評被害等が牛肉の消費低迷に拍車をかけている現状に対して、生産農家等の経営の維持・発展と本県畜産業の一層の振興を図っていくためには、消費の回復、拡大に向けた取り組み強化が喫緊の課題」との認識を示し、見解を尋ねた。

【サンポート高松】 北街区の事業コンペについて、「一事業者にとどまった公募結果に失望を感じており、募集要綱の配布から応募登録に至る期間設定が適切であったかどうか疑問を抱く」と述べたうえで、「今後は、応募の意向を示した企業から具体的事業計画案の提出を受け、事業主体予定者の決定に向けて審査が行われることになる。今後提出される事業計画案の具体的な内容及び審査委員会での審査内容の公表について、どのように考えているのか」。

【下水道整備】 全国平均を大きく下回っている県内の下水道普及率に関連して、「公共下水道は五市二十二町で事業が進められており、そのうち五市十九町で供用されているが、下水道事業は投資額が大きく建設も長期間を要するため、小規模な地方公共団体では、下水道の整備促進が財政を圧迫することも考えられる。県は、四年度から市町の下水道整備を支援する公共下水道普及特別対策事業を実施しているが、より積極的な支援措置を講じていくべきだ」と求めた。

【教育行政】 本年度から導入の香川型指導体制について、「教育委員会では、導入後の成果の検証や児童、生徒の基礎学力の定着状況を把握するため、来年度から全県的な調査を実施することを検討しており、この秋には試行的に一部の小、中学校で学習状況調査を実施したと伺っている。来年度からの『新学習指導要領』の実施に伴う子ども学力低下への懸念を払拭するためには、香川型指導体制の導入効果を検証し、香川型教育の一層の充実に取り組みが必要がある」との考えを述べ、成果とともに、今後の取り組みを尋ねた。

【警察行政】 大川郡八町の合併に関連して、「本県の警察署配置の見直しについて先般、さぬき市に移行する大川郡西部五町に関係した

志度、長尾署の統廃合と、将来十二署体制とする警察署配置の構想が一部の新聞で報道された」と指摘、警察署の再編計画を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【新年度予算編成方針】 厳しさを増す財政環境の概要を述べたうえで、「予算編成に当たっては、県民ニーズを十分把握し、事業評価システムの活用等による事務事業の見直しや優先順位の明確化による施策選択をより一層徹底し、『県新世紀基本構想』に掲げる五つの重点推進プランを中心に一層創意と工夫を重ね、積極的かつ重点的な施策展開を図ることにより、二十一世紀の郷土香川づくりの礎が、さらに堅固なものとなるよう取り組みたい」とした。

【水と緑の保全事業】 二十二年度を目標年次とする新たな『全県域生活排水処理構想』の策定に関して、「新たな施策として、水道水源水域や環境基準の未達成河川の流域など早急に水質改善を図る必要がある地域を重点地域として指定し、一定の期限を定め、より一層積極的な財政的、技術的支援を行うような制度の創設に向けて検討を進めている。重点地域の指定に当たっては、施設整備の事業主体である市町からの意見や要望を十分踏まえ、市町の主体的かつ積極的な取り組みを支援していけるような仕組みづくりを検討したい」として、市町の意向を反映した計画を策定する考えを示唆した。

【廃棄物対策】 直島エコタウン事業の風評被害対策に対して、「県及び三菱マテリアルのいずれにおいても、風評被害が発生しないよう積極的な情報公開や周辺環境の保全に万全の措置を講じる。このよう

な中で、三菱マテリアルの事業に起因する風評被害が発生した場合に
は同社が適切に対応することや、いずれの事業に起因するのかわ不明な
場合には県、直島町及び三菱マテリアルが協議のうえ適切に対応する
ことなどを内容とする協定書の締結で基本的に合意し、詰めの作業を
行っている」と答えた。

産業廃棄物税の創設については、「新たな負担を求めることに県民
の理解が不可欠であるとともに、他の地方公共団体との連携も視野に
入れる必要がある。県民や関係地方公共団体などの意見を伺いながら、
幅広い観点から検討を進めたい」と含みを残した。

【福祉行政】 社会福祉法人の元理事が逮捕された事件に関して、「七
年度、八年度に県から交付した補助金の不正受給の疑いについて、で
きる限りの調査を続けてきた。今後、捜査の推移を見ながら事実関係
の解明を行い、厳正に対処したい」との考えを示した。老人福祉行政
全般の信頼回復に向けた取り組みでは、「補助金の執行は、九年度か
ら公共工事に準じた契約手続きの義務づけや、入札時における県職員
の立ち会いなど審査体制を強化してきた。今回の不祥事を踏まえ、法
人の役員を対象とした施設運営適正化のための研修会を実施すると
もに、竣工検査をはじめとする審査をより徹底するなど社会福祉法人
の適正な運営が図られるよう指導したい」とした。

【県立医療短大の四年制移行】 四年制への移行に関して、「検討委
員会から、同短大を四年制大学に移行することが必要との提言をいた
だいた。県としても、県の設置する高等教育機関としての機能の充実・
強化を図り、資質の高い医療従事者を養成するためには同短大を四年
制大学とする必要があると考えており、十六年四月からの移行を目

標として『大学設置基本構想』の策定や教員確保の対策など必要な準
備を進めたい。移行に際しては、国立大学の法人化の動向などを踏ま
えた効率的な経営手法や地域に貢献する大学としてのあり方の検討な
ど、県民のニーズに応えられる大学となるよう適切に対処したい」と
答えた。

【緊急雇用対策】 国の総合雇用対策に対応した県の具体的取り組み
について、「新たな交付金を活用した教育・文化、環境、防災などの
分野で緊急かつ臨時的な雇用を創出する事業をはじめ、地域のニーズ
に応じた就職相談や職業訓練の拡充など国の施策と連携しつつ、県単
独の雇用対策とともに、セーフティネットの整備として雇用保険制
度の枠外にある自営業者等に対する離職者支援制度の活用について検
討を進めている」とした。

【技能五輪誘致】 技能五輪全国大会の誘致では、「大会を本県で開
催することは、青年技能者に努力目標を与えるとともに、県民に卓越
した技能を身近に触れる機会を提供できるなど、本県のものづくり産
業の活性化や技能尊重機運の醸成に資する。県職業能力開発協会、そ
の他の関係機関と連携を図りながら、誘致・開催を積極的に検討した
い」と述べ、前向きな対応を示した。

【狂牛病対策】 消費が低迷する牛肉の需要回復に向けての対応で
は、「食肉処理される全ての牛で精密検査を行い、安全な食肉しか市
場に出回らないことなど牛肉の安全性を県民に正しく理解していただ
き、消費の回復・拡大を図ることが重要と考えている」との認識を示
し、イベントや広報媒体での積極的な啓発活動を挙げた。

【サンポート高松】 事業コンペ方式による商業施設等の公募に関し

て、「十月五日から募集を開始し、先般、一事業者から申し込みがあり、応募登録をした。一事業者の応募登録にとどまったが、サンポート高松にふさわしい魅力的な商業施設等の具体的な事業計画案を提案していただきたい」と期待感を示した。

【下水道整備】 市町が実施する公共下水道整備について、「四年度から、単独県費による支援措置を実施するなど整備促進にも取り組んでいる。しかし、本県の十二年度末における普及率は全国四十一位と、いまだ低位の状況にある。このため県としても、より一層積極的な財政支援などを講ずることによって市町の下水道整備意欲をさらに高めるとともに、重点的かつ効果的な下水道整備に取り組みたい」とした。事業未着手の市町に対しては、「整備方針を具体化するために必要な処理場の規模、位置、財政計画などの調査・検討についても、技術的助言を含めて積極的に支援したい」との方針を示した。

折原 守教育長 【教育行政】 香川型指導体制の評価について、「アンケート調査の結果などから、おおむね高い評価を得ているものと考えており、初年度として順調なスタートを切ることができた」との認識を示した。来年度以降については、「児童、生徒の基礎・基本の到達状況について、より客観的な基準によって適切に把握・検証するため、全国的な学習状況調査の実施を検討している。その調査方法や調査問題の質や量などを検討するため、ことし九月から十月にかけ、一部の学校を対象に試行的な調査を実施した。また、来年度の教員配置の参考にするため、本年度の導入効果も含め、今後、各市町教育委員会からヒアリング等を実施することとしており、引き続き、香川型指導体制の定着状況や、より詳細な成果の把握に努めたい」とした。

植松信一警察本部長 【警察行政】 市制施行に伴う志度警察署と長尾警察署の統合問題で、「両署は、十五年四月をめどに統合する方向で検討を進めている。庁舎は当面、志度警察署の庁舎を使用し、長尾警察署の敷地内には幹部交番を新設し、一部の許認可や相談業務にも対応できるようにするとともに、当該交番に本部自動車警ら隊東讃分駐隊を新設併置して機能強化を図りたい」との方針を明らかにした。このほか、土庄警察署と内海警察署、丸龜警察署と多度津警察署、善通寺警察署の統合も検討を進めたいとの方針を明らかにした。（午前十一時三十八分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、会派代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

砂川 保議員 【知事の政治姿勢】 小泉内閣による聖域なき構造改革による雇用環境の悪化に関連して、「九月定例会で県単独の雇用対策予算が計上されるものと期待していたが、提案されないどころか、県民の意思を無視した出先機関の見直し予算が提案された。他県多くが県民生活に思いをめぐらし、真剣に検討し、その対策を練っているときに、本県では心配しなくていいのか」として、知事の見解をたずねた。

【新税導入】 課税自主権に関連した水源涵養税（かんようぜい）について、「四国の他の三県では精力的に検討を進めており、高知県は十五年度から実施

するようだ。水源林の保全を目的とした水源涵養税については、本県も早明浦ダム、池田ダムから香川用水により吉野川の下流域となっていることから前向きに検討すべきだ」と述べ、これまでの検討状況と今後の見通しを示すよう求めた。

【事業評価システム】 十三年四月から本格導入した県の事業評価システムに関して、「本格導入後、最初の評価となった十二年度執行評価に当たっては、さまざまな観点から厳しく自己評価したと伺っているが、あくまで自己評価にすぎず、県民にとってはお手盛り評価との懸念をぬぐい切れない。六十八、六十九歳の老人医療費や出先機関の見直しを見るにつけ、県民感覚と県の常識は、かけ離れている」と厳しく指摘、第三者による評価を求めた。

【琴電再建問題】 鉄道事業体制の維持を前提として琴電が県に求めた支援要請について、「県が民間企業に財政援助を行うことは、それだけを見れば問題があることは確かだが、県民の足としての公共交通である鉄道が守れるのかという観点からすれば、決して放置できない。全県的な視点に立ち、各市町長や県民の意向調査をしてはどうか」と提案、県としての方向性を早期に示すよう促した。

【廃棄物対策】 〈直島エコタウン事業〉に対する知事の見解をただした。「検討が急がれるのは、県外産廃原則禁止のスタンスを守り抜くことと、中間処理施設の管理運営方法である。また、豊島廃棄物等の処理が終了する二十四年度以降どうするのかも伺いたい。さらに、十年間のランニングコストも含めた全体事業費を県民に明らかにできる時期はいつごろなのか」。

【市町合併問題】 大川郡の西部五町及び東部三町の合併に関連し

て、「市になれば、これまで県で取り扱っていたさまざまな法定受託事務を取り扱うようになるが、健康福祉部関係の事務がほとんどのようである。西部五町では、こうした事務を来年四月から実施しなければならず、その体制づくりを進めているものの、県の出先機関の再編時期と重なっているため、来年四月以降、県から十分な支援が得られないのではないかと危惧しているようだ。大川郡八町の合併に伴い移譲される事務には県独自の事務をはじめ、どのようなものがあり、財政負担ほどの程度見込まれるのか」とただすとともに、円滑な移譲に向けた県の支援策も示すよう求めた。

【産業振興策】 香川のものづくり産業が危機的状況にあるとの認識を示したうえで、「本県の製造業全体に占める地場産業の出荷額、事業所数、従業員数などは近年、そのウエートを大きく落としている。これまでのように融資や助成だけでなく、幅広い観点からものづくり産業の活性化を支援していかなければならない」との考えを述べ、抜本的な対応策を尋ねた。

【農業後継者対策】 新規就農者の確保・育成に関して、「昨年度の四十歳未満の新規就農者は十九人、四十歳以上の者を含めても三十人という状況である。県は、これらをどのように認識し、今後、どう取り組んでいくのか。また、中高年がリストラや定年退職などで企業を離れ、就農を目指す人も多くなっていると見込まれる。しかし、農業経営の不安定に対する不安や土地の問題など初期投資が膨大である。雇用対策の一環として、こうした人たちに対する支援も急がれる」として、効果的な取り組みを求めた。

【狂牛病対策】 牛肉の安全宣言について、「感染源や感染ルートは

理事者の答弁

説明されておらず、検査体制が整っただけで安全とするのは何ら説得力を持たない。県では、県産牛肉の安全宣言とも言えるようなパンフレットをつくっているが、現在出荷されているのは三十カ月未満の若い牛が多いことから、消費者の不信感はぬぐえていない。今後、これまで出荷を控えてきた古い牛の出荷が増えてくると思うが、根拠のない安全宣言的なPRは控え、県の真摯な取り組みが消費者に伝わるようなものにすべきだ」として、具体的な対応をただした。

【入札・契約制度】 入札・契約制度に関連して、「高松土木事務所管内では、請負比率が六〇％を割り込む低入札工事も見受けられ、手抜き工事による品質の低下が大いに懸念されている。こうした低入札工事が、適切に実施されているかどうかを十分監視できるよう、検査・指導体制の充実を図るべきだ」。

【教育行政】 平和教育に関して、「国際平和への貢献のあり方が議論されている。これを機に、わが国の明治以降の戦争の歴史を学ぶ機会を用意し、子どもたちの目を世界に向けさせ、平和の尊さを体得させる必要がある。こうした取り組みの積み重ねによって、国際社会に真に貢献できる人材となるのではないだろうか」と述べ、明治以降の歴史や憲法、平和問題などの教育に積極的に取り組むよう求めた。

【警察行政】 信号機などの交通安全施設の整備について、「本県の舗装道路百に当たりの信号機数は、三月末現在でわずか一九・四％と全国最下位にあり、右折、左折を示す矢印信号機の設置率も八％足らずで全国三十六位の低水準に甘んじている。交差点での事故が全体の五割を超えている状況であることから、こうした改善に早急に取り組む必要がある」として、今後の取り組み方針を尋ねた。

真鍋知事【政治姿勢】 今後の雇用対策については、「国が創設した緊急地域雇用創出特別交付金を活用した事業をはじめ、地域の雇用ニーズに応じた就職相談や職業訓練の拡充など県単独で取り組む雇用対策も県緊急雇用対策会議を中心に全庁的に検討しており、今定例会に補正予算案を追加提案し、香川労働局や市町などと密接な連携を図りながら、効果的かつきめ細かな雇用対策に積極的に取り組みたい」との方針を示した。

【新税導入】 水源涵養税については、「県下の水源地域の森林の整備保全は、長期的に安定した水資源を確保するうえで大変重要な課題であり、そのための経済的手法として水源税の導入も一つの方策。他県の検討状況の推移などを見極めながら、幅広い視点から検討したい」と含みを残した。

【事業評価システム】 十二年度の執行評価について、「事業の休止・廃止が百三十九件、改善が百八十七件の見直しを行うこととした。評価に当たっては、本庁の全職員を対象に研修を実施し、職員一人一人の意識改革がさらに図られたと考えている。また、新たに県のホームページに千四百件余の評価調書全てを掲載しており、県政の透明性の向上が図られた」とした。評価システムのあり方に関しては、「先般、事業評価システム改善検討委員会を設置して検討を進めているところであり、今後、県議会の議論はもとより、改善検討委員会や県民の意見を踏まえ、システムの改善、充実に努めたい」と答えた。

【琴電再建問題】 琴電側から要請されている行政支援に関して、「今

後、詳細な内容を聴取するとともに、徹底した情報の公開を求めたいと考えている。また、高松市をはじめとした沿線関係市町が、住民の交通手段の確保の問題としてどのように考えているのか把握することにも、関係金融機関の動向を見極めることが必要である。県としては、沿線関係市町と意見交換を重ね、十分協議して検討していかなければならない」と答えた。

【廃棄物対策】（直島エコタウン事業）については、「国の承認を得るためには、廃棄物の適正処理にかなったものであることが必要であり、県外産業廃棄物の取り扱いについては、資源の循環的な利用を認めるとしても、環境汚染を起こさないこと、適切なりサイクルが行われること、積極的な情報公開が行われることなどの観点から、不適正処理が行われないよう厳格に対応したい」とした。

直島の中間処理施設の運営や位置づけについては、「効率的な運営を図る観点から、民間へ委託する方向で検討を進めている。また、中間処理施設の有効活用は重要な課題であり、循環型社会を目指した資源化・リサイクルの進展などを見極めながら検討を進めたい」とした。全体事業費に関しては、「施設整備費に約二百十六億円、廃棄物等の輸送に要する経費は五十一億円を計上している。輸送を除く運営経費は、中間保管・梱包施設などの運営方法等の検討を進めている段階であり、今後できるだけ早く積算を行いたい」とした。

【市町合併問題】大川郡内の合併に伴う事務移譲に関して、「新市への移譲事務は、生活保護事務、知的障害者の施設入所措置に関する事務などがあり、必要となる一般財源額は、県の十三年度当初予算ベースで試算すれば二市で約四億二千万円余と見込まれるが、新市へは地

方交付税で措置される。県独自の移譲事務については、二つの事務をさぬき市へ移譲する方向で協議を進めているところであり、事務処理に要する経費は県が権限委譲等交付金を支払う」とした。円滑な移譲に向けた県の支援では、「西部五町については、ことし十月から来年三月までの六カ月間、生活保護事務の関係職員三人を受け入れ、実務における技術習得のための研修を行っている。その他の移譲事務も随時、合併協議会と協議しながら、必要な研修とともに条例や規則の制定、執行体制の確保に関する助言等を行っている」とした。

【産業振興策】ものづくり産業の振興については、「本年度から、県内企業のものづくりにおけるIT化を強化するための研修も実施している。県としては今後とも、海外との競争を視野に技術開発力のある人材育成を図るとともに、蓄積された技術や人材等を活用した付加価値の高い製品づくりに向け総合的な支援策を行い、ものづくり産業の活性化に取り組みたい」と答えた。

【農業後継者対策】農業の担い手対策では、「新規学卒者や他産業からの転職者など多様なルートからの就農を支援するため、就農相談活動の充実強化や農業大学校での技術研修、就農準備等に必要な資金の無利子貸し付けとともに、本年度から実施している新規就農者階層別支援事業などによるリース用機械施設の整備や農地の整備改良、さらには就農後の濃密な技術・経営指導を行っている。また、農業法人や認定農業者の農業経営の多角化や規模拡大などを推進し、農業分野への雇用吸収力の強化に努めている」とした。

【狂牛病対策】県産牛肉の消費拡大への取り組みでは、「食肉処理される全ての牛の精密検査を行い、安全な食肉しか市場に出回らない

ことなど牛肉の安全性を県民に正しく理解していただくことが重要と考えている。県としては、精密検査の結果を速やかに公表するなど情報の提供に努めるとともに、牛海綿状脳症の正しい知識の普及・啓発を図るため、リーフレットの作成・配布や各種イベントを通じた啓発、新聞、県広報誌など広報媒体で安全性のPR等を行っている」とした。

【入札・契約制度】 低入札工事の監視・指導に関して、「十年度より低入札価格調査制度を導入し、契約の内容に適合した履行がなされるかどうか十分審査したうえで契約を行うこととしている。また、その履行を確認するため、対象となる工事について重点的な監督や工事期間中の検査回数を増やすなど、施工状況を念入りに監視して品質の確保に努めている。さらに、ことし四月からは技術者の配置や下請け状況など適正な施工体制の確保を図るため、工事現場への立ち入り点検を強化している」とした。

折原 守教育長 【教育行政】 平和教育の重要性を指摘したうえで、「小、中学校の社会科では、日本国憲法の学習を通して、平和主義等の基本的原則について理解させたりするなどの学習が行われている。このような指導は、教科以外の学級活動や朝の会、帰りの会など学校教育活動のさまざまな場面を通じ、折々の時期をとらえて行われている。県教育委員会としては、今後とも世界の中の日本人としての自覚を持ち、国際的視野に立った児童、生徒の育成が図られるよう努めたい」。

植松信一警察本部長 【警察行政】 交通安全施設の整備に関して、「交差点における安全と円滑を図るうえからも、集中制御できる信号機や右折矢灯の整備は効果があると考え、本年度は集中制御できる信

号機は二十七カ所、右折矢灯は三十二交差点に整備することとしている」と述べ、計画的な整備を進める方針を明らかにした。

代表質問 (続行)

寒川泰博議員 冒頭、会派名を〈改新議員会〉から〈公明・かがわみらい〉に変更したことを報告したうえで質問に入った。

【知事の政治姿勢】 小泉政権が掲げる特殊法人の廃止と民営化方針に関連して、「本四公団における三兆八千億円を超える巨額債務は、国の道路予算で処理することは当然と考えるが、一方で関係地方自治体の負担で処理する方針を示している。振り返ってみるに、当初は一ルートの計画で検討された本州四国連絡橋を三ルート十本も建設したのは、まさに国の大失敗」と指摘、真鍋知事の見解をただした。

【行財政改革】 県が昨年度に作成した普通会計ベースのバランスシートについて、「資産形成につながらない行政サービスの提供の状況を明らかにするためにも、行政コスト計算書の作成が必要ではないか。バランスシートも、企業会計も含めた県全体のものにするなど適宜見直しが必要だ」と指摘して、知事の前向きな答弁を求めた。

【環境行政】 県外廃棄物の県内持ち込みに関する条例制定については、「今定例会での成立を目指している条例案は、手続きの骨格を定めたものであり、施行に関しては、知事の定める規則に多くをゆだねている。このため、規則の作成に当たっては、議会の意見も反映しながら廃棄物の適切な処理内容とすべきだ」と述べ、知事の見解をただした。

【児童虐待防止対策】 全国的に増加傾向にある児童虐待に関する相談件数に触れた後、「先日、高松市内で二歳の児童が義父から虐待を受け、意識不明の重体となる事件が発生した。この事件では、被虐待児と関係機関との接点がなく、事前に防止するためには地域ぐるみの対策が必要だ」として、県の対応をただした。

【共助の社会づくり】 ボランティアやNPO活動に関して、「九月に、さまざまな分野を対象にした（ボランティアフェスティバル）を開催し、入場者一万人、百以上の団体が参加したことで、ボランティア国際年を記念するふさわしいものとなった。ある意味では、本県として本格的なボランティア、NPO活動の推進に取り組んだスタートの年とも言え、この動きを共助の社会づくりにつなげることが重要だ」と述べ、県の取り組み姿勢をただした。

【雇用対策】 深刻化する雇用環境への対応について、「第一に雇用の受け皿整備、第二にミスマッチの解消、第三にセーフティネットの整備等が講ずべき対策」と指摘。雇用ミスマッチの解消に向けては、「情報と年齢と能力の三つに集約される。そのためには、民間の職業紹介機関等を活用し、求人企業の積極的な発掘と、それにマッチした再就職支援制度の創出が必要だ」と指摘、セーフティネットの整備では、中高年に対する離職者支援資金の創設などを促し、知事の見解を求めた。

【農業振興】 県農業試験場が育成した県産小麦（さめぬきの夢二〇〇〇）を使った讃岐うどんについて、「品質面でも非常に優れており、関係者の間で好評と伺っている。ただ、ことしは試験的な販売のため食べた人はごく少数であり、広く県民による評価は来年以後に

なる。県民はもとより、来県した全国の観光客がいつでも食べられる仕組みをつくるのが本県の知名度を高めることになる」との認識を示し、生産拡大への取り組みを尋ねた。

【県立医療短大の四年制移行】 高等教育機関のあり方に関して持論を述べたうえで、「県立医療短大の四年制移行に向け設置された検討委員会では、過日、四年制化が必要とする提言書を真鍋知事に提出した。四年制大学に移行する場合には、国との協議、教員の確保、カリキュラムの編成などに要する期間も考慮しなければならない」と述べ、開校時期を含めて知事の見解をただした。

【狂牛病対策】 新たな感染牛の判明に関連して、「消費者の不安をより深刻にしているが、二頭目の感染牛が確認されたことで、むしろ検査に通った肉は安全であることを消費者に理解してもらうことが大切である。過剰反応は景気低迷の一因とも思っている。大事なことは、消費者が安全を判断することであり、県としても徹底した対策と情報開示が必要だ」と指摘、風評被害を防ぐための対応策とともに、深刻な影響を受けている生産者や食肉卸・小売業者、焼肉店等の救済策を尋ねた。

【福祉行政】 一月に発覚した高松市内の社会福祉法人の助成金不正受給について、「福祉を逆手にとった悪質な事件を二度と起こさないためにも、再発防止に向けて徹底した事業者の指導が重要だ。深い反省を含め、再発防止に向けた県の取り組みを伺いたい」。

【芸術・文化の振興】 独創性のある芸術・文化の振興に関して、「二十一世紀を担う本県の子どもたちに、本物の芸術に触れる機会を提供するのは教育の場である。政府が検討している学校補助教員一万

三千人の派遣に、地域の文化人や芸術家の派遣も考えてはどうか」と提案し、教育長の見解を尋ねた。

【教育行政】 相次ぐ教員の不祥事について、「教員のモラルの著しい低下が深刻となっている。そこで、教員を社会全体で支え、資質を向上させるための施策を講ずるとともに、さまざまな経験を持った教員以外の人を学校教育に活用するなど活性化を図ることも重要」との考えを述べ、教員の資質向上を含めた教育改革に対する教育長の決意をただした。

【警察行政】 戦後最低記録を塗り替えた昨年の刑法犯検挙率に関連して、「検挙率最低の背景には、殺人も自転車泥棒も同列にカウントするところがあり、刑法犯の件数や検挙率が必ずしも治安の評価とはならないと認識している。治安の実効性を担保するためには、凶悪事件に限った新しい指標が必要だ」との考えを示し、警察本部長の見解を求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 国が進める特殊法人等の改革に関連して、「道路関係四公団は廃止、民営化することとし、新たな組織などは新設する第三者機関で検討することが決定した。県としては、今回の改革が、かねてからの課題である通行料金や地方負担の問題の解決につながるべしと期待している。本四公団の債務処理については今後、具体的な検討が行われると考えられるので、関係府県、市とも緊密な連携を図りながら、国において適切な対応が図られるよう強く要望してい

きたい」とした。

【行財政改革】 行政コスト計算書について、「行政サービスの提供状況を明らかにする手段として、新たに作成を進めている。また、昨年度から作成しているバランスシートについては、普通会計以外の病院事業や水道事業などを含めた県全体の資産、負債等の状況を明らかにすることとしている。県としては、より一層の活用を図りたい」と述べ、財政分析の有効な手法として活用することの方針を示した。

【環境行政】 県外産業廃棄物に関する条例の施行規則については、「条例が制定され、具体的な基準等について規則にゆだねられた場合には、循環的な利用に限ることや不適正に処理されることのないよう、これまで県議会に示した基本的な考え方をもとに定め、適切に運用したい」と答えた。

【児童虐待防止対策】 地域ぐるみの虐待防止では、「今回の事件は、この家庭が本県に移り住んで間もないことから児童相談所への相談や通報がなく、また、関係機関や地域とのかかわりもほとんどなく、事前発見は非常に困難な状況だった。この事件での虐待の原因や事前の兆候等について分析し、地域レベルの早期発見、早期対応に向けた体制強化を図りたい」と答えた。

【共助の社会づくり】 ボランティアやNPO活動の有用性を指摘したうえで、「共助の社会づくりに向けての下地が形成されようとしている。県としては、このような動きをさらに広げるために、活動情報提供のためのホームページ作成をはじめ、県民やNPOと行政の協働のあり方、共助社会の仕組みづくり、NPO支援組織の検討を進める」として、より積極的に取り組む考えを示唆した。

【雇用対策】雇用のミスマッチ解消では、「公共職業安定所などに配置した相談員による職業相談のほか、企業や労働者のニーズに対応した職業訓練の拡充に努めている。今後とも、就職促進につながるような、より効果的な方策の研究を進めたい」とした。セーフティーネットの整備では、「雇用保険制度の枠外にある自営業者等に対する離職者支援制度の活用について検討を進めている」とした。

【農業振興】うどん用小麦（さぬきの夢二〇〇〇）の生産拡大については、「十二年産から本格的な栽培を開始して二十三年産を作付けし、約六十四トが生産された。十四年産は、百トを目標に作付けの推進を図るとともに、一層の品質向上を図るため、排水対策など栽培管理技術の徹底指導に努める」として、生産拡大に意欲をのぞかせた。

【県立医療短大の四年制移行】検討委員会の提言に関して、「県としても、県の設置する高等教育機関としての機能の充実強化を図り、資質の高い医療従事者を養成するためには、同短大を四年制大学とする必要があると考えている」と提言を尊重する姿勢を示し、移行時期については、十六年四月を目標とする考えを明らかにした。

【狂牛病対策】風評被害防止への取り組みでは、「県としては、精密検査の結果を速やかに公表するなど情報の提供に努めるとともに、正しい知識の普及啓発を図るためリーフレットの作成・配布や各種イベントを通じた啓発、広報媒体による安全性のPR等を行っている」と取り組み概要を示した。生産者等への支援については、「県独自の対策として、国の短期資金貸し付けの利子補給とともに、長期貸し付けを行う政府系金融機関の融資についても、一年目の金利が無利子になるよう利子補給を行いたい。さらに、生産農家に対する既存の価格

安定対策等の助成制度の活用や、食肉関係事業者に対する県の制度融資の融資要件の緩和措置を講じるなどの支援を行いたい」との方針を示した。

【福祉行政】社会福祉法人への補助金の執行に関して、「九年度から、公共工事に準じた契約手続きの義務づけや入札時における県職員との立ち会いなど審査体制を強化してきた。今回の不祥事を踏まえ、さらに法人の役員を対象とした施設運営適正化のための研修会を実施するとともに、竣工検査をはじめとする審査をより徹底するなど、社会福祉法人の適正な運営が図られるよう指導したい」とした。

折原 守教育長 【芸術・文化の振興】子どもたちを対象とした芸術・文化活動について、「各学校でも、特別非常勤講師等として美術や音楽の授業などのさまざまな場面で芸術家を招へいしてきた。今後は、国の〈学校いきいきプラン〉も活用し、小、中学校では授業や部活動に芸術・文化活動の経験のある方を活用するよう市町に助言するとともに、県立学校でも声楽家や工芸作家に指導していただく」と述べ、専門的知識を持つ人材活用に向けた取り組みを示した。

【教育行政】教員の資質向上に関して、「教員採用方法の改善や現職研修の充実・見直しに努めるとともに、指導力や適格性に問題のある教員への対応として、本年度から、効果が期待される教員を対象に実践的な研修を実施している」と述べたうえで、評価者や評価内容などを見直した勤務評定を本年度に実施する考えを明らかにした。社会人の活用に関しては、「今後とも、教員の資質向上や社会人の活用による開かれた学校づくりなどを一層推進することで、実感できる改革に取り組みたい」とした。

植松信一警察本部長【警察行政】 県内における昨年の刑法犯認知件数の概要を示したうえで、「検挙率は、刑法犯全体で三五・八％、重要犯罪は八一・六％、重要窃盗犯は四八・四％となっている。県警察としては、その実態を広く県民に周知し、防犯意識の高揚等を図るとともに、県民の身近な安全を脅かす犯罪の取り締まり強化に努めたい」とした。

代表による質疑、質問を終局。当初提案の十二年度一般会計並びに同特別会計の決算認定に関する二議案を決算特別委員会に付託し、その他議案と請願陳情は所管の常任委員会に付託した。

委員会審査及び議案調査のため、二十九日、三十日、十二月三日から七日までと十日及び十一日を休会とし、午後三時三十六分に散会した。

一般質問 一日目

十二月十二日（水曜日）午前十時四十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問に先立ち、総額五十五億二千九百七十万円の十三年度一般会計補正予算議案と『県緊急雇用創出基金条例議案』、自民、社民、公明みらい、民主の四党派共同提出の『香川県における県外産業廃棄物の取り扱いに関する条例議案』が追加上程された。

提案理由の説明に立った真鍋知事は冒頭、皇太子妃殿下のご出産に祝意を示し、内親王の健やかな成長と皇室の繁栄を祈念した。

提案された一般会計補正予算議案は、国の緊急地域雇用創出特別交

付金の交付を受けて創設する県緊急雇用創出基金への積立金など雇用対策が柱で、来年三月末までに約六千人の新規雇用を見込んでいる。議員発議の『県外産業廃棄物の取り扱いに関する条例議案』では、提案者を代表して塚本 修議員（自民）が説明に立ち、総務常任委員会での審議経過などを示したうえで、「環境の世紀と言われる二十一世紀を迎え、従来の政策は堅持しながら、廃棄物の循環的な利用を図り、持続的な発展が可能な循環型社会の構築を推進していくため提案した」と述べた。

初日の一般質問には自民四人、社民、共産各一人が立ち、県外産廃の持ち込みを条件付きで容認する条例議案を中心に、都市開発、完全学校週五日制への対応、本四公団出資金問題、介護保険制度などについて理事者側の見解をたざした。

原内 保議員（自民） ▽十二年以降の県発注工事で低価格入札を調べたところ、土木工事で三七％という異常とも思えるものがあった。また、五〇％前後で落札というのもかなりあった。極端な低価格入札を防ぐためには、最低制限価格の考え方を盛り込んでおくべきである。▽東山魁夷美術館の整備について六月定例会で知事は、瀬戸大橋記念公園内も一つの候補地として検討を進めたいとの答弁があった。画伯の祖父が坂出市の櫃石島出身であり、櫃石島が望める瀬戸大橋架橋記念博覧会場跡地に、本県ならではの独自性を持った美術館を建設すべきだ。▽完全学校週五日制で、今の地域社会に子どもたちを受け入れる環境が整っているだろうか。五日制を導入するのであれば、休日は登校しても授業はせず、スポーツや遊びで半日を過ごし、教室でもいろいろ楽しむことができるはずである。現在の計画どおり完全学

校週五日制を導入することに大反対である。教育長の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽東山魁夷美術館の建設場所については、櫃石島が望める場所に整備することは美術館の特色にもなり、既存施設の瀬戸大橋記念館や記念公園等との有機的な連携が図れることなどから最適だと考えている。建設スケジュールについては、来年度は設計を行い、その後、速やかに建築工事に取りかかりたい。

池田道政土木部長 ▽十年度から導入の低入札価格調査制度は、その入札価格で適正な工事の施工が可能か否かを調査し、適当と認められた場合には契約を可能とする制度である。どの水準をもって不適切な価格として排除するかを一律に判断することは難しく、個別に十分審査することが肝要である。今後とも、企業努力による適正な競争の促進と、ダンピング防止による工事の適正な履行確保の徹底の観点から制度の適切な運用を図りたい。

折原 守教育長 ▽保護者や地域のアンケート調査等では、土曜日に保護者が家庭にいない子どもの活動場所の確保や実施の趣旨の十分な周知についての要望もあった。このため、家庭や地域の視点に立った完全学校週五日制に対応する各小、中学校別で約三百種類のパンフレットを今月中旬から順次配布できるように作業を進めている。さらに、健康福祉部とも連携し、各市町に対して放課後児童クラブや児童館での土曜日の対応について働きかけを行っている。

梶 正治議員（市民） ▽産業廃棄物行政は、豊島処理、エコタウンをもって一段落というのではなく、これから本格的な取り組みが必要となる。増え続けている産業廃棄物の処理方法について、また、循環型社会の構築に向けて、今後の取り組みの基本的な理念と方向性

を示していただきたい。▽琴電の民事再生法申請が報道されてから、多くの県民が琴電を守ってほしいとの意見を寄せている。県議会でも、程度の差はあっても琴電の存続を望まない意見はなかった。県は琴電支援に消極的な様子が見受けられるが、琴電の鉄道・バス路線存続に向けた具体策を伺いたい。▽全国学校図書館協議会によると、蔵書基準を満たしている公立校は小学校で二九・二％、中学校で一九・三％にすぎず、国から年間百億円の交付税措置がある図書整備費も、他の経費に流用されている自治体が多いとのことだ。読書活動充実に向けた基本的な考え方と、県の学校図書館の蔵書率や司書配置などの状況並びに取り組んでいる読書推進活動を伺いたい。

真鍋知事 ▽県の廃棄物行政は、監視指導の徹底とともに、不適正な処理が行われている場合には厳正に対処することが必要である。さらに、排出事業者や処理業者に対する指導助言などによって事業者の育成にも努めている。また、廃棄物の減量化など環境保全に関する県民運動を展開するエコライフかがわ推進会議の設立支援を行っている。今後とも、県民、事業者、行政が協力・連携して、排出抑制や再生利用の促進及び廃棄物の適正処理の確保に努めたい。▽琴電は通勤・通学者や観光客の移動手段として重要な役割を果たしており、ことでんバスとともに公共交通機関として一日も早く再建され、県民の足が確保されるよう念願している。今後は、法的手続きにより再建へ向けての取り組みが裁判所の関与のもとで行われるものと考えており、県としては鉄道やバス事業を安定的に存続できる再生計画が一日も早く樹立され、再建の道筋がつくことを期待している。

折原 守教育長 ▽本県の小、中学校で図書館の蔵書基準を達成し

ているのは、十三年三月現在で小学校四四・二％、中学校四〇・五％と全国平均を大きく上回っている。また、各学校では図書主任が中心となつて蔵書の整備や、市町によっては独自に指導員等が配置され、朝の十分間読書活動や保護者ボランティアによる本の読み聞かせ活動等、子どもたちに読書習慣を身につけさせるための取り組みが行われている。(午後零時二分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人)

水本勝規議員(自民) ▽農村地域の活性化を図っていくため、農村の豊かな自然資源や伝統文化を活用した都市住民との交流促進が重要である。県は今後、都市と農村との交流について、どのような施策を展開していこうとしているのか。▽地産地消を進めるには、県内消費者への供給量を増加させる必要がある。その取り組みは、県内市場の再開拓といふべきものであり、生産者団体の役割は非常に重要である。県内市場の再開拓として生産者団体の取り組みを促す必要があると思うが、どのようにして地産地消の推進に取り組むのか。▽畜産農家が個別に家畜排せつ物処理施設や飼養管理施設を整備することは、経済的負担、堆肥の生産効率の面から見てもマイナスである。規模拡大を志向する畜産農家や環境問題が発生する恐れのある畜産農家を移転集約し、長屋方式で賃貸できるような畜産団地を整備することで、環境問題の解消とともに畜産経営の維持拡大が可能になる。知事の方

見を伺いたい。

真鍋知事 ▽県は、経営構造対策事業などを活用して都市と農村の交流拠点となる農林業体験施設や、地域の新鮮な農産物を提供する産地直売施設の整備を促進してきた。本年度は、へまちとむら交流促進事業を創設し、都市・農村交流情報の提供や、グリーン・ツーリズム関連施設のネットワーク化に取り組みとともに、棚田地域等保全活動支援事業による(へたなだの学校)を開設するなどして都市・農村交流の促進に努めている。▽地産地消を推進するため、(かがわ地産地消推進大会)などでの産直合同市の開催や情報誌、ホームページによる紹介のほか、産直ふれあいバスの運行などで施設のネットワーク化や利用促進に取り組んでいる。今後、さらに県農協等と連携し、県民ニーズに対応した生産・流通体制の整備に努め、消費者と生産者がともにメリットを享受できる地産地消の推進に取り組みたい。▽都市化や混住化が進展する中で、家畜排せつ物の適正な処理が求められるなど畜産農家を取り巻く環境が厳しくなっている。畜産団地の整備は、畜産経営の安定や地域環境の保全を図るうえで有効な方策と考えているが、移転・団地化については施設用地の確保、周辺環境の調査、事業規模等、さまざまな課題もあることから、十分研究していきたい。

平木 享議員(自民) ▽県農業試験場の跡地利用に関して、病院城下町、さらにはアダルトコミュニティの特徴を備えた、名づけて(ペテランズタウン)を整備すべきである。跡地利用は、具体化に向けた取り組みを進める段階に来ている。夢の実現に向け検討していただきたい。▽サンポート高松のフェリー乗り場からタクシー乗り場まで遠いという声があり、これまでも改善を要望してきた。身体障害者協会

小豆島支部、小豆郡の老人クラブ、婦人会、小豆三町議長会からも、県に対し強く要望している。県からは検討中という回答だが、具体的な整備見通しを伺いたい。▽開かれた警察づくりのために、さまざまな改革に取り組もうとする県警察の姿勢は評価する。今、改革のための最大の課題は情報公開と考える。昨年二月定例会で可決、成立した『県情報公開条例』で県警察も実施機関入りし、十四年の早い時期に施行する旨の説明があった。準備状況と施行時期を伺いたい。

真鍋知事 ▽農業試験場移転後の跡地は、最大限の有効活用が図られるよう努める必要がある。提言の（ベテランズタウン）は、高齢者に配慮したもので、県が目指す健康長寿の実現に寄与する方策の一つではないだろうか。県としては、農業試験場の移転整備のスケジュールや進ちょく状況を十分に勘案するとともに、仏生山地区におけるまちづくりとの整合性も図りながら、長期的かつ総合的な観点から幅広く検討を進めたい。▽サンポート高松のフェリー乗り場付近へのタクシー乗り場の設置は、障害者団体や高齢者・婦人団体などの利用者から強い要望が寄せられている。これまで、フェリー会社をはじめ、タクシー協会や警察などと協議を進めてきたが、関係機関との調整も見通しがついたことから年内にも発注したい。

植松信一警察本部長 ▽県警察では、『県情報公開条例』で実施機関入りした後、文書事務を一元管理する文書室を設置するとともに、条例施行に向けた準備に取り組んできた。現在、公開等の決定に対し不服申し立てがあった場合の審理の透明性の向上を図るため、他の実施機関と同様に、県情報公開審査会へ諮問する方向で協議・検討を行っているほか、条例施行に必要な関係規定の整備や具体的な運用基準の

策定などに取り組んでいる。施行期日は十四年四月一日としたい。

櫻 昭二議員（共産） ▽県は本四公団に三百七十五億円もの出資金を出しており、今後約十年間にわたって毎年二十九億円の出資金を出し続ける計画になっている。知事は国に対し、本四公団の借金は国が責任を持って処理し出資金の返還並びに新たな負担は行わないこと、瀬戸大橋の通行料金的大幅な引き下げを行うよう強く申し入れるべきだ。▽国は小学五年生、六年生と中学校全学年の約一万六千人を抽出して教育課程実施状況調査を来年度から実施しようとしている。

本県では国の調査に先立ち、本年度から小学三年生から中学二年生までの一万三千人に対して抽出で既に調査を実施し、来年度は小学三年生から中学三年生までの全児童、生徒に実施することを検討する方針を打ち出している。なぜ、学習状況調査が必要なのか。香川の教育荒廃を招いた四十年前の学テ日本一体制の弊害を、どのように総括しているのか。▽県外産廃の搬入禁止こそ、資源を大切にするリサイクルや循環型社会をつくることにはないか。溶融炉をつくって集めて燃やす、溶かすというエコタウン事業は、二十一世紀にふさわしい事業ではない。知事の所見を示してほしい。

真鍋知事 ▽国が進めている特殊法人等の改革のうち、道路関係四公団は廃止、民営化することとし、新たな組織や採算性の確保については、新設する第三者機関で検討することが決定された。しかし、この決定は関係地方公共団体との協議を経ず、新たな負担については到底容認できないものと考えている。今後、本四公団の債務処理の問題も具体的な検討が行われると考えられるため、関係府県、市ともども、国の責任で処理するよう強く申し入れたい。

多田健一郎環境局長 ▽エコタウン事業は、(ゼロエミッション構想)を地域の循環型社会形成のための基本構想に位置づけ、廃棄物処理の適正化・効率化を図るといふ観点から、民間リサイクル事業を支援する制度として九年に創設され、全国で十四地域が承認を受け、直島のエコタウン事業も同様の趣旨で取り組んでいる。今後、国との協議を進め、環境と調和したまちづくりと新たな環境産業の展開で町の活性化が図られ、循環型社会のモデルケースとなるよう(エコタウンプラン)の策定・実現に取り組みたい。

折原 守教育長 ▽かつての学力テストについて、学校によっては過度にテストの結果を追い求めるなどの問題点があったことは承知しているが、子どもたちに学力をつけさせたいという願いは保護者が一般的に持つ学校への期待であり、一概に否定されるものではない。学習状況調査は過度の競争を生じさせるものではなく、基礎・基本の達成状況を把握し、香川型指導体制の充実に役立てるとともに、各学校では、担任が子どもたちのつまづきを把握して指導方法の改善を図るほか、保護者への説明にも役立てることができるよう検討している。

石川 豊議員(自民) ▽介護タクシーは、引きこもりがちな高齢者に外出の機会を与え、介護保険の自立支援の理念に合っている。本県は、介護タクシー先進県と言われているようだが、どの程度の事業者が参入し、どの程度のサービス供給量があるのか。▽緊急地域雇用創出特別交付金は本県に約四十三億円配分されるが、この交付金を活用した下草刈りや間伐のための枝払いなどの作業員を雇用するなどして森林の保全・整備を積極的に図っていくべきだ。知事の所見を伺いたい。▽県は農業団体と連携して、ブランド認証制度(Kブランド)

を発足させた。この制度は質を前面に出した販売戦略であり、普及定着させて生産農家の利益向上につなげるためには、市場関係者や消費者への十分なPRと信頼性を高めるための制度の適正な運営管理が重要である。十一月初めの第一回で認証された農産物の品目や認証の基準はどのようなものか。また、市場関係者や消費者へのPRなど、どのように取り組んでいるのか。

真鍋知事 ▽森林の荒廃等で、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されている。このため、伐採跡地や山地災害などで荒廃した森林を整備する造林事業や治山事業などに取り組んできた。今後、緊急地域雇用創出特別交付金も積極的に活用し、豊かな森林環境づくりを推進したい。▽(Kブランド)の第一回認証では、減農薬・減化学肥料栽培の米や、ミネラル成分を高める栽培で生産されたレタス、本県独自の品種で糖度の高いミカン(小原紅早生)やキウイフルーツ(香緑)など十三品目を認証した。また、特選ブランド産品のよさを市場関係者や消費者にPRするため、先月二十日、二十一日に京阪神及び京浜地域で市場関係者等に対する制度の説明やブランド産品の試食会のほか、県内外のイベントでPR活動を行っている。

木幡 浩健康福祉部長 ▽本県で、指定訪問介護事業所の指定を受けているタクシー会社は現時点で二十一カ所となっており、介護サービス供給量は、十三年十一月審査分で訪問介護事業全体の約一五・五%を占めている。介護タクシーについては、安いタクシーと誤解される方や趣味やレクリエーションにも使いたいとの希望もあることから、訪問介護サービスの適正な利用を確保するため、ことし九月に利用者や事業者、ケアマネジャー向けのリーフレットを作成して

周知啓発に努めている。

この日の一般質問を終局、午後三時二十五分に散会した。

一般質問二日目

十二月十三日(木曜日)午前十時六分、本会議を開会した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人)

自民四人、公明みらいの一人が、観光振興や琴電再建問題、雇用対策、文化振興施策、教育改革などについて理事者側の見解をただした。

都村尚志議員(自民) ▽日本最古の歌舞伎小屋である金丸座と、シェークスピアゆかりのロンドンのグローブ座との姉妹提携の話がある。金丸座を管理、運営する琴平町の山下町長が七月にロンドンを訪れ、十月にはグローブ座の芸術監督兼俳優のマーク・ライランスさん一行が金丸座を視察に訪れた。琴平町では、二〇〇四(平成十六)年の(こんぴら歌舞伎二十周年)をターゲットに、提携交渉を進めている。県としても町と手を携え、主体的に支援・推進していただきたい。▽琴平では、こんぴら温泉郷がスタートして以来、道後にあるような外湯構想があったが、町単独で行うには財政的なハードルが高過ぎる。昨年度立ち上がった主要観光地再活性化事業を、ソフトのみならずハード事業にも拡充すること、また、市町、民間が行う観光拠点施設整備に対する県の支援を伺いたい。▽以前にも提案した瀬戸大橋カジノ構想について、本四公団の債務処理方法が検討され始めた今こそ、声を上げるべきチャンスである。カジノ合法化・誘致の運動は、東京都をはじめ宮崎、高知、石川、静岡、沖縄など全国各地で起こって

る。本県としては、カジノの全面合法化ではなく、本四公団債務処理という目的を持った地域限定の特別法の制定を目指すべきである。

真鍋知事 ▽県内最大の観光地である琴平について、県としても門前町として、また温泉郷としてふさわしい町となるよう、自然石を活用した道路や河川の改修を行うとともに、こんぴら温泉まつり等のソフト事業の支援を行っている。外湯構想は新しい魅力をつける一つの方策だが、集客見通し、事業手法など検証・検討すべき課題もあることから、プランづくりの段階から地元と協議を重ねながら支援方策を検討したい。また、集客力のある観光拠点施設の整備に当たっては、民間等の知恵や活力が重要であり、その支援方策等も検討したい。▽瀬戸大橋カジノ構想は、本四公団の債務処理のための財源確保という主目的のほか、瀬戸大橋の利用促進など幅広い面でのメリットが見込まれ、提言の趣旨は機会あるごとに本四公団幹部に伝えている。特別法の制定等を要望することについては、カジノの性格上、県民生活への影響等も懸念され、県民のコンセンサスが必要と考えている。県として、引き続き研究したい。

折原 守教育長 ▽金丸座とグローブ座の姉妹提携については、文化の違いを超えて歴史ある建物のよさを認め合うとともに文化の交流を図ろうとするものであり、全国的に例のないものと承知している。県教育委員会としては、本県の国際文化交流と文化財の活用という観点から大変意義のあるものと考えており、今後、琴平町との連携や支援を検討したい。

富田博昭議員(公明みらい) ▽県は昨日、補正予算を追加提案したが、補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用創出特別交付金事業によ

る雇用創出効果をどの程度見込んでいるのか。また、十一年秋に始まった緊急地域雇用特別交付金事業は、実施期間が残すところ三カ月余となっている。この交付事業については、効果が十分でなかったとしている首長も多いようだ。知事の総括を伺いたい。▽本県では、廃棄物埋め立て護岸事業などを活用しながら安定型産業廃棄物の処分に取り組んできた。現在、三本松港浜町地区をはじめ高松港香西地区、内海港草壁地区、観音寺港三本松地区で整備が進められている。このうち三本松港浜町地区は本年度末の竣工となっており、東讃地区での最終処分場が不足している現状を考えると、新たな事業化が急がれる。県としての取り組み方針を伺いたい。▽十五年十一月に本県で（第十六回全国スポーツ・レクリエーション祭）が開催されるが、大会機運はいまひとつ盛り上がっていない。先日、大会スローガンやマスコットが選定され一定のPR効果はあったようだが、大会機運の盛り上げには力不足と言わざるを得ない。教育長の所見を伺いたい。

真鍋知事 △緊急地域雇用特別交付金事業による本県の雇用創出効果は、国に準拠すると約六千人余、そのうち今回の補正予算関係事業では、県と市町分合わせて三百三十人程度と見込んでいる。また、現在取り組んでいる緊急地域雇用特別交付金事業の雇用創出効果は、県と市町合わせて三百二十五事業、事業費約十七億六千二百万円、雇用者数では三千三百人余の見込みで、当初想定していた二千六百人を上回り、一定の雇用創出効果が図られた。

池田道政土木部長 △廃棄物埋め立て護岸事業は、三本松港をはじめとして高松港、内海港及び観音寺港で計画的に安定型最終処分場の確保に努めてきた。県としては、建設残土等のリサイクルに努めるな

ど、これらの施設をできるだけ効率的に活用するとともに、県全体の将来の需要動向や適地調査など必要な調査を進めたい。

折原 守教育長 △（第十六回全国スポーツ・レクリエーション祭）は、十月に本県で開催した（全国レクリエーション大会）と混同されるなど、これまでの広報活動では不十分と認識している。このため、香川らしさにあふれるスローガンを活用し、うどんを前面に押し出したリーフレットを作成・配布して、県内外の広報に努めている。また、マスコットの愛称も募集中で手ごたえを感じている。今後、マスコットの着ぐるみを活用して、キャンペーンキャラバン隊を各種イベントへ派遣するなどして開催機運を高めたい。

名和基延議員（自民） △人間性を身につけさせるための教育は、学校だけでできるものではない。その比重の多くは家庭教育にある。今、そうした社会を再びつくり上げることが喫緊の課題であり、幼児や児童のできるだけ早い段階での家庭を中心としたしつけに、行政として積極的に取り組む必要がある。基本的な考え方を伺いたい。▽県内企業が製造するリサイクル製品の認定制度創設のための予算が本年度に計上されている。認定に向けたスケジュールと考え方を伺いたい。また、この制度を有効なものにするためには、普及促進にも力を入れる必要がある。今後の取り組みも示していただきたい。▽先般の定例会見で知事は、十六年度に本県で（全国豊かな海づくり大会）が開催されることと決定したと発表した。大会での主要な行事として種苗の放流が位置づけられている。本県のさまざまな状況を踏まえると、種苗放流など栽培漁業を計画的に推進・強化していくとともに、秩序ある水産資源の管理を実践することで資源の維持増大を積極的に進めて

いくことが重要と考えるが、今後、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▼県は制度創設に向けて来年一月にリサイクル製品認定審査会（仮称）を設置し、製品を認定するための基準を定めて審査したうえ、三月には県リサイクル製品として認定したいと考えている。認定したリサイクル製品は、県民や事業者に広く周知を図るためパンフレットを作成するほか、県の広報紙やインターネットの活用、さらに認定マークの公募など積極的にPRを行うとともに、県も率先使用に努め、普及を図りたい。▼本県水産業の振興を図っていくため、今後は種苗放流など栽培漁業の計画的な推進や漁業者自らによる資源管理の効果的な実施など、市町や漁業関係団体と密接に連携して積極的に取り組みたい。（第二十四回全国豊かな海づくり大会）については、水産資源保護や海の環境保全に有意義なものとなるよう、水産関係団体などとの連携を図りながら準備を進めたい。

折原 守教育長 ▼家庭教育は、子どもたちの基本的な生活習慣や倫理感、自制心などの基礎をはぐくむものであり、全ての教育の出発点である。議員指摘のとおり、家庭では子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭が本来果たすべき役割をきちんと担っていたことが大事と考えている。県教育委員会としては、家庭教育の支援に積極的に取り組む必要があると考えている。（午前十一時五十分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

山田正芳議員（自民） ▼県は本年度から、県観光協会とともにフィルムコミッション事業に乗り出し、映画（007）で有名なジェームス・ボンドシリーズの作家レイモンド・ベソン氏が取材で直島を訪れたり、香港のテレビ局が旅行番組収録のため県内各地でロケを行ったりしている。今後、ロケ隊などの受け入れのための体制づくりや情報発信が急務である。また、役割分担とともに人的、財政的支援のあり方など綿密な戦略のもとに実施していく必要がある。今後の取り組みを伺いたい。▼心の健康問題は、個人の問題を超え社会全体で支援しなければならぬのではないかと。わが県でも、心の病に関しては保健所をはじめとする相談機関や医療機関などがあると聞いているが、相談体制は今のままで十分なのか疑問である。現代のストレス社会に鑑み、県民の心の健康について、どのように取り組むのか。▼NPO法人は、税制面で公益法人などと比較すると、まだ不利な取り扱いを受けている面があるように聞いている。NPO法人の活動は基本的に公益性の高いものであり、税負担の公平や担税力の観点からも支援が必要だ。全国的にも法人県民税の均等割、自動車取得税あるいは不動産取得税などの減免の動きがあると伺っているが、組織的にも脆弱なNPO法人だけでも何らかの支援はできないのか。

真鍋知事 ▼四月に、県観光協会を窓口としてフィルムコミッション事業を開始した。今後、県としても瀬戸内海や四国八十八カ所など本県の魅力ある情報を広く公募するなどして蓄積・充実を図り、これらデータを映画関係者をはじめ全国に発信するなどして積極的にロケ撮影の誘致に努めたい。先般は、誘致に当たって庁内連絡会を設置し、公共施設の許認可等のガイドラインづくりなどを行っている。さらに、

ボランティア団体を中心となった支援組織やネットワークづくりを働きかけている。▽本県のNPO法人は、累計で認証が二十六団体、申請中が七団体となるなど徐々に活発な動きを見せている。県としては、NPO法人に対する助成金限度額の引き上げ、NPOと企業との交流会の実施などの支援に取り組んでいる。税制面でも、収益事業を行わないNPO法人に対する法人県民税均等割の減免を実施している。新たな税制上の支援では、NPO法人が無償で自動車や不動産を譲り受ける場合、自動車取得税、不動産取得税などを来年度から減免する方向で検討を進めたい。

木幡 浩健康福祉部長 ▽心の健康づくりで県は、県民が気軽に相談できるような精神保健福祉センターや保健所に相談窓口を設置し、専門スタッフによる電話や電子メール、面接による精神保健相談を行っている。十四年度からは、住民に身近な市町でも精神保健福祉業務を開始する。また、策定中の『健康づくり計画』で、心の健康を健康づくりの一分野に取り上げ、数値目標を立ててストレスに対処する能力の向上や自殺者の減少が図られるよう検討を進めている。

大喜多 治議員（自民） ▽県庁消費生活協同組合は食堂、売店、理髪店などの福利厚生施設を持っているが、ほとんどの使用料を県は免除している。県庁生協の歴代組合長は総務部長が就任している。総務部長は庁舎管理の担当部長であり、いわば自分で自分のために使用許可をしているようなものだ。県民が疑念を抱かないためにも、総務部長は生協組合長の職を辞すべきだ。▽香川大学と香川医科大学が十五年十月に統合する予定と聞いている。また、香川大学法学部に四国ロースクールを設置する構想や、四国内の教育学部の再編構想など

学部レベルでもいろいろな動きがあると聞いている。また、早ければ十六年度には独立行政法人化による香川大学がスタートすることになる。その設置運営形態や学部の構成等が変われば、本県の経済界、教育界などに、どのような影響があるのか。また、県として、どのようなかわっていくのか。▽指導力不足や不適格教員の問題など教員の資質が問われている。そのような状況になった原因の一つは、あまりにもペーパー試験重視になっているためではないか。今後、教育に強い情熱を持つ者を高校卒業の段階で確保し、県が学費を援助したうえで卒業後に郷土の教員となることを義務づけるような制度をつくるほか、現行の採用選考試験を見直し、大学からの推薦に基づき一部を採用するといったことを検討すべきである。

真鍋知事 ▽県庁生協の組合長は、総務部長が県職員の福利厚生に係る事務を所掌していることもあり、組合員の中から総代会で選出された理事の互選の手続きを経て就任しているものと聞いている。しかし、庁舎管理を所掌する者が、許可を受ける側の代表を兼ねることにについては、指摘のように県民の誤解を招くことも考えられることから、できるだけ早期に改善されるよう努めたい。▽ことし六月、文部科学省は独立行政法人へ移行することなどを内容とする大学の構造改革の方針を示した。香川大学でも、香川医科大学との合意に基づき十五年十月の統合に向け諸準備を進めるとともに、教育学部の再編統合や各学部のあり方も含め学内で検討を行っていると同っている。県としては、香川大学がこれまでにも増して地域と密着し、高度な専門知識を有する有為な人材を輩出するとともに、地域の学術拠点として一層親しまれ、信頼される大学になるため積極的に協力・支援したい。

折原 守教育長 ▽教員採用選考試験について、熱意ある学生確保のための学資援助制度や大学からの推薦制度は、今後の課題として研究したいと考えている。県教育委員会としては、面接試験や模擬授業はもちろん、筆記試験のあり方についても二層の改善を図りながら、教職に対する強い情熱や使命感を有する人材の確保や研修に努め、社会や保護者に信頼される学校づくりを支援したい。

一般質問を終局。十二日に追加上程した十三年度一般会計補正予算議案並びに『県緊急雇用創出基金条例議案』を所管の常任委員会に付託して、午後二時十七分に散会した。

人事二議案を追加提案 本四公団改革へ意見書採択

十二月十七日（月曜日）午前十時三十二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

任期満了に伴う県収用委員会委員の任命同意案件二件が追加上程され、委員会付託を省略した。平木 享総務、辻村 修企画建設の両常任副委員長、筒井敏行文教厚生、栗田隆義経済の両常任委員長、白井昌幸決算特別委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決のうち、自民など四会派が共同提案した議員発議の『香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例議案』では、樫 昭二議員（共産）、渡辺智子議員（つなぐ会）、石井 亨議員（参加する会）が反対の立場で、藤本哲夫議員（社民）、大須賀規祐議員（公明みらい）、村上 豊議員（民主）が賛成の立場でそれぞれ討論、起立による採決では賛成多数で原案可決した。

このほか、国の緊急雇用対策に関する緊急創出事業などを盛り込んだ総額約五十八億円の十三年度一般会計補正予算議案をはじめ、県立医療短大に専攻科を設置する条例改正議案など十六議案を原案可決し、県収用委員会委員の任命同意案件二件に同意。十二年度一般会計及び同特別会計の決算認定二議案を閉会中継続調査事件として決算特別委員会に付託、継続審査だった十二年度県立病院事業会計など四企業会計の決算認定は、いずれも認定した。

『香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例議案』以外の議員発議では、各会派共同提案の『県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例議案』、『廃棄物についての基本的な条例に関する決議（案）』、『本州四国連絡橋公団の改革に関する意見書（案）』、『牛海綿状脳症対策の強化に関する意見書（案）』は、いずれも原案通り可決した。このうち本四公団の改革に関する意見書は、同公団の民営化に当たっては、地方に新たな負担を求めないよう求めるとともに、通行料金についても、より利用しやすい通行料金の実現を求めている。また、県外産業廃棄物に関連して、共産、つなぐ会、参加する会を除く四会派が共同提案して可決した『廃棄物についての基本的な条例に関する決議』では、豊島問題を教訓に、県を挙げて廃棄物についての基本的な理念や施策を盛り込んだ条例の速やかな制定を求めている。

議案採決後、真鍋知事が特に発言を求め、来年八月の知事選挙に再び出馬することを初めて表明した。

午後零時三十七分、全日程を終え、二十二日間にわたった今定例会が閉会した。

第五節 二月定例会

(二月十九日開会、三月二十二日閉会、会期三十二日)

預け金問題が焦点に

教育長に惣脇氏就任へ

平成十四年度の県政運営の枠組みを決める(予算議会)。本来なら新年度予算案をたたき台にした議論が繰り広げられるはずだったが、異例の展開となった。その引き金となったのが、一月末に公表された県庁生協などを舞台にした知事部局並びに県教委事務局、県警察の各職場における公金預け金(プール金)問題。預け金は、八年度から十三年度までの六年間で総額約八億三千五百万円に達し、そのうち約一億四千八百万円の不正費消が明らかになった。

預け金問題に対して県議会は、組織ぐるみの行為だったことに厳しい目を向けた。四常任委員会では異例の集中審議を行い、原因究明や職員の意識改革に加え、厳正な処分を強く求めた。また、公金の不正流用に関連して決算特別委員会(白井昌幸委員長)は十二年度一般会計、同特別会計の決算認定に関する二議案を不認定とした。

預け金問題とともに、今定例会の焦点となったのが琴電の再建問題だった。真鍋知事が二月初旬の定例記者会見で財政的な支援を前向きに検討していることを明らかにしたが、議会側は民間企業への県費投入を疑問視して、新年度当初予算案に盛り込まれている鉄道近代化事業について、議会の了承を得るまでは執行を留保するという異例の付帯条件をつけた。

定例会最終日の三月二十二日には、文部科学省学校健康教育課長の

惣脇 宏氏を県教育委員会委員に任命する案件に議会側が同意、県教育委員会は同日開催の臨時会で、折原 守教育長の後任として四月一日付で惣脇氏を選任し、同ポストには四代続けて文部官僚が就いた。十四年度一般会計当初予算は総額五千四百二十二億九百万円となり、厳しい財政環境から前年度当初に比べて一・八%減と二年ぶりのマイナス成長となった。

議 案

- 第一号 平成十四年度香川県一般会計予算議案
- 第二号 平成十四年度香川県特別会計予算議案
- 第三号 平成十四年度香川県立病院事業会計予算議案
- 第四号 平成十四年度香川県水道用水供給事業会計予算議案
- 第五号 平成十四年度香川県工業用水道事業会計予算議案
- 第六号 平成十四年度香川県五色台水道事業会計予算議案
- 第七号 平成十三年度香川県一般会計補正予算議案
- 第八号 平成十三年度香川県特別会計補正予算議案
- 第九号 ふるさと香川の水環境をみんなで守り育てる条例議案
- 第十号 みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例議案
- 第十一号 香川県男女共同参画推進条例議案
- 第十二号 香川県高等学校等奨学金貸付条例議案
- 第十三号 香川県森林整備活動支援基金条例議案
- 第十四号 香川県土地収用事業認定審議会条例議案
- 第十五号 香川県結核審査協議会条例議案

- 第十六号 保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案
- 第三十二号 香川県保健所、香川県衛生研究所及び香川県環境研究センター試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第十七号 香川県消費者保護条例の一部を改正する条例議案
- 第三十三号 香川県精神保健福祉センター条例の一部を改正する条例議案
- 第十八号 香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案
- 第十九号 香川県情報公開条例の一部を改正する条例議案
- 第二十号 香川県税条例の一部を改正する条例議案
- 第二十一号 香川県地域改善対策職業訓練受講資金等貸付条例の一部を改正する条例議案
- 第三十四号 香川県感染症診査協議会条例の一部を改正する条例議案
- 第二十二号 香川県地域改善対策高等学校等奨学資金貸与条例の一部を改正する条例議案
- 第三十五号 香川県公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十三号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第三十六号 香川県部制条例の一部を改正する条例議案
- 第二十四号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第三十七号 香川県警察本部組織条例の一部を改正する条例議案
- 第二十五号 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第三十八号 香川県警察職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十六号 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十九号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十七号 香川県健康生きがい中核施設条例の一部を改正する条例議案
- 第四十号 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十八号 香川県情報通信技術推進基金条例の一部を改正する条例議案
- 第四十一号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十九号 風致地区内における建築等の規制に関する条例及び香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例議案
- 第四十二号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第四十三号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十一号 香川県子ども女性相談センター条例の一部を改正する条例議案
- 第四十四号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

例議案

第四十五号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案

第四十六号 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案

第四十七号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

第四十八号 香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案

第四十九号 香川県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付条例を廃止する条例議案

第五十号 香川県看護専門学校条例を廃止する条例議案

第五十一号 香川県成人訓練センター条例及び香川県女性就業支援センター条例を廃止する条例議案

第五十二号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について

第五十三号 工事請負契約の変更について（過疎代行）町道猪谷紅雲亭線緊急地方道路整備工事（猪谷トンネル（仮称））

第五十四号 公平委員会の事務の受託の廃止について

第五十五号 包括外部監査契約の締結について

第五十六号 訴訟の提起について

第五十七号 平成十三年香川県一般会計補正予算議案

第五十八号 平成十三年香川県特別会計補正予算議案

第五十九号 平成十三年香川県立病院事業会計補正予算議案

第六十号 平成十三年香川県水道用水供給事業会計補正予算議案

第六十一号 平成十三年香川県工業用水道事業会計補正予算議案

第六十二号 平成十三年香川県五色台水道事業会計補正予算議案

第六十三号 財産の取得について（綾歌郡綾南町大字北地区、綾上町山田下地区の田、畑、山林、その他）

第六十四号 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について

第六十五号 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案

第六十六号 香川県教育委員会委員の任命同意について（岡田 武委員の任期満了に伴う後任に桑村泰子を任命する同意案件）

第六十七号 香川県教育委員会委員の任命同意について（教育委員会委員の定数増により新たに惣脇 宏を任命する同意案件）

継続審査第十四号 平成十二年香川県一般会計の決算の認定について

継続審査第十五号 平成十二年香川県特別会計の決算の認定について

発議案

第一号 香川県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例議案

第二号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

第三号 公務員倫理の徹底と公務に対する信頼の確保に関する決議案

第四号 「有事法制」に反対する意見書案

第五号 夫婦別姓制度の拙速な導入に反対する意見書案

第六号 医療制度改革に関する意見書案

第七号 安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する意見書案

第八号 骨髄バンクの利用にかかわる医療保険の適用等を求める意見書案

第九号 母子家庭等に対する自立支援施策等の拡充を求める意見書案

第十号 児童扶養手当の削減案撤回を求める意見書案

第十一号 雇用対策の拡充・強化を求める意見書案

預け金問題、知事が謝罪 新年度予算はマイナス成長

二月十九日（火曜日）午前十時二十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

会期を三十二日間と決めた後、十四年度一般会計予算議案など当初中程の五十六議案を一括議題として真鍋知事が提案理由の説明とともに、新年度を迎えるに当たつての所信を表明した。

所信表明に先立ち真鍋知事は、預け金問題を陳謝した。そのうえで「判明している預け金は全額を県へ返還させる手続きを進めているほか、費消された預け金は、費消の実態に応じて関係職員から返還させ、

責任の度合いなどに応じて職員の処分を行う」との方針を明らかにした。

諸般の報告のうち県内の食肉加工販売業者による牛肉産地偽装に関しては、「県が当該業者に対する調査・指導を行う過程で、職員間の連携等の対応が不十分だったことは遺憾である。今後は、法令等の適切な運用に努めるとともに、消費者の信頼回復に取り組みたい」と陳謝した。

県政運営に当たっては、「ことしは一期目最後の年であり、任期の確実な仕上げをしなければならない。また、本県を取り巻く課題が山積する中、積極果敢な県政の推進が求められる大変重要な時期に当たっている」と述べ、一期目の仕上げと二期目の県政に取り組み決意を示した。

提案理由説明では、二年ぶりにマイナス成長となる十四年度一般会計予算の背景となる財政環境について、「主要な財源は大変厳しい状況にあり、県債は累積残高が増嵩している状況に鑑み、発行を抑制する必要がある。このため、財源対策用の基金をはじめ各種基金を活用するとともに、歳出の徹底した抑制によって財政収支の均衡を図った」とした。

県財政課によると、一般会計規模は十三年度当初比一・八％減。県税等の歳入減などから、予算規模が初めて五千億円を突破した八年度以降では二番目の低い水準となり、財源不足を補うため財政五基金二百六億円のほぼ全額の百九十四億円を取り崩している。

提案理由の説明後、国の第二次補正に伴う総額九十三億三千九百万円余の十三年度一般会計と同特別会計の補正予算議案二件を先議する

ことを決め、所管の常任委員会に付託した。(午前十一時十九分、休憩)

◇十三年度補正を可決

午後一時三十分、議員四十一人、理事者側は真鍋知事ら二十四人が出席して本会議を再開した。塚本 修総務常任委員長、辻村 修企画建設常任副委員長、筒井敏行文教厚生、栗田隆義経済の両常任委員長が、十三年度一般会計補正予算議案など二議案の審査概要と結果を報告。採決では、いずれも原案可決した。

引き続き、閉会中調査事件を議題として平木 享総務常任副委員長、尾崎道広企画建設常任委員長、都村尚志文教厚生常任副委員長、栗田隆義経済常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案調査のため二十日、二十一日を休会として、午後二時十一分に散会した。

代表質問 一日目

二月二十二日(金曜日)午前十時四分、本会議を開会した。

(出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人)

会派代表による質疑、質問が二日間の日程で行われた。口火を切る初日は、最大会派の自民党議員会が白井昌幸議員、平木 享議員を立て、預け金問題を柱に琴電再建問題、観光振興、震災対策、完全学校週五日制への対応、障害者福祉などについて理事者側の見解をたずねた。

白井昌幸議員 愛子内親王殿下の御誕生に祝意を表すとともに、米国同時多発テロ事件、狂牛病関連の牛肉産地偽装事件など十三年度の国内外情勢を振り返り、「国と県とを問わず、政治に課せられた最大の責務は、人々に希望を与え、安心を保障することである」との見解を述べてから質問に移った。

【行財政問題】 十一年三月策定の『新行政改革大綱』の取り組み成果を尋ねたうえで、「新たな大綱の策定も視野に、これまで以上に積極的に取り組んでいくことが求められている。取り組みに当たっては、改革すべき課題や進ちょく状況を県民にオープンに、県民の理解を得ながら進めていくことが肝要」として、県民サイドに立った行政改革と情報提供を求めて知事の見解をたずねた。

【琴電再建問題】 琴電再建への公費負担に関して、「知事は、この問題が明らかになって以来、行政支援に慎重だったが、沿線一市八町の要請を受け、前向きな姿勢に転じた」と述べ、支援に踏み切った理由をたずねた。

【預け金問題】 預け金問題では、「先日の総務委員会で、昨年末現在における知事部局、教育委員会及び警察本部の預け金の現在高六千二百万円余について部署別の内訳が示されたが、なお、過去五年間にわたる流用の実態とその使途が明らかにされる必要がある」と指摘、公表内容や時期とともに、預け金の要因と処分についての方針も尋ねた。

【PFI導入】 シンボルタワーに整備する情報通信科学館(仮称)については、「PFI事業の積極的な導入を図るためのモデルケースともなる。長期的視点に立って、PFIによる事業の導入を推進する

ための方策や事業の認定、契約内容及び契約プロセス等を全庁的に研究する組織を設置すべきである」との考えを述べ、取り組み方針を尋ねた。

【健康長寿社会の構築】 地域リハビリテーションの支援について、「自宅でリハビリテーションを受けている高齢者の割合は三〇％程度と言われており、その重要性が十分認識されていない。高齢者等が適切な時期に、地域でリハビリテーションを受けられるように支援体制を整備する必要がある」として、知事の所見とともに県身体障害者総合リハビリテーションセンターの位置づけを明確にするよう求めた。

【観光振興】 イベントや祭りを活用した観光資源の創造では、「サンプート高松の集客力を持続させるためには、従来にない新たな取り組みが必要だ。北側街区を活用して、一年に最低一回、数カ月間の大規模なイベントを行うことで世界へ情報発信していくような施策の展開も必要」と述べ、知事の所見を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【行財政問題】 「新行政改革大綱」の成果については、「大綱に掲げた数値の目標は、当初の計画期間より一年早い十四年度中におおむね達成できる見通しが立つなど一定の成果が得られているが、意識改革の点は依然改善の余地がある」との認識を示した。そのうえで、「さらなる行財政改革の目標や取り組み内容を明らかにする新たなプランを十四年度中に策定したい。その方向性としては、職員の意識改革の徹底、アウトソーシングをはじめとした事務事業の見直し、

職員数削減、外郭団体見直しに取り組みたい」と具体的な事例を挙げた。

【琴電再建問題】 琴電への財政支援では、「沿線一市八町の総意に加え、破産もあり得るという切迫した事態にあること、行政支援なしの再建は極めて難しいこと、さらに、琴電サイドから自助努力に関して踏み込んだ考え方が示されつつあることなどの事情を踏まえて、十四年度以降四年間の緊急的かつ特例的な措置として行政支援を行うこととした」と答えた。支援の枠組みに関しては、「鉄道近代化設備整備費補助のルール分の県費補助に加え、沿線一市八町とともに、四年度間で五億円を上限として国費と同額の特別支援をする」と述べ、支援に当たっては、新体制の早期構築などの条件をつけたことを明らかにした。

【預け金問題】 調査結果の公表時期について、「県庁生協以外の民間企業にも預け金がある事実を確認しており、全庁的な調査を鋭意進めている。全容を解明するためには、しばらく時間をいただきたいが、可能な限り早期に調査結果を取りまとめ、三月中旬をめどに公表したい」との見通しを示した。

預け金の背景に関しては、「各所属での納品検査や出納局の審査が不十分であったこと、担当職員や所属の中に年度末における予算消化が行われていたことなどが想定される」として、会計事務に関するチェック体制や予算の編成・執行のあり方等を全庁的に見直す考えを示唆した。職員の処分については、「費消の実態に応じて関係職員から返還させることはもとより、責任の度合い等に応じた処分を行うことを含め厳正な措置を講じる」とした。

【PFI導入】 公共事業への民間資本投入について、「社会資本整備

備の有効な手法の一つだが、問題点も指摘されている。昨年十二月にPFI庁内検討会を設置し、情報通信科学館（仮称）への導入を進める過程で明らかになった具体的な課題や問題点を把握し、十四年度中をめどに、実務上の課題や手続きなどをマニュアル化した『県版PFI導入の手引き』（仮称）を策定したい」との方針を示した。

【健康長寿社会の構築】 地域リハビリテーションの支援体制では、「策定中の〈健やか香川21ヘルスプラン〉では、連携の取れた地域リハビリテーション体制の整備を一つの柱と位置づけており、来年度から具体的な整備に着手する。その際、病院や老人保健施設、デイサービスセンターなどを活用して地域の中核的なりハビリの場や身近なりハビリの場を確保するとともに、機能に応じた人材の養成、派遣などをシステム化し、支援に努めたい」とした。県身体障害者総合リハビリテーションセンターに関しては、「県内の地域リハビリテーション体制の中核的な役割を担っていく必要がある。来年度、専門職員派遣など地域支援の取り組みを充実させるほか、機能の見直しや名称の検討などを進めたい」とした。

【観光振興】 サンポート高松の観光資源化については、「立地特性を生かしてイベント等を開催することは、本県の観光振興にも寄与すると考えており、〈全国豊かな海づくり大会〉や国際青年会議所アジア太平洋地域会議等の誘致を行うほか、各種団体等による多様なイベントが行われることを期待している。県としても、さまざまなイベント展開ができるようPR活動や情報発信などに努めたい」と前向きな取り組みを示唆した。（午前十一時三十五分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

平木 享議員【市町合併】 市町合併への対応について、「合併に当たったの優遇財政措置が受けられる『合併特例法』の期限は十六年度末までといった状況を考えるとき、残された時間は少ない。十四年度の取り組みが、本県の合併の行方を決めると言っても過言ではない」と指摘し、さぬき市、東かがわ市に続く市町合併に向けた県の取り組みをただした。

【瀬戸内海振興対策】 島しょ部の振興に関連して、「県は昨年四月、企画部内に瀬戸内海振興グループを設置、『瀬戸内海地域振興ビジョン』の本年度内策定を目指し、検討が進められていると伺っている。また、島の活性化に取り組みリーダーの養成を目指した〈さぬき瀬戸内熟〉を昨年九月に立ち上げて以来三回開講し、島の活性化に向けた熱い取り組みが進められている」と評価したうえで、具体的な取り組みを尋ねた。

【高松空港の拠点性確保】 高松空港の就航率改善では、「濃霧など気象条件による欠航が、十三年は七十二便も発生した。高度な計器着陸用施設の整備を図り、就航率や安全性の向上に努める必要がある」との認識を示し、高度な計器着陸用施設の整備を求めた。

【震災対策】 県有施設の耐震診断について、「診断を終えた二十二施設の全てが、地震調査委員会が予測した南海地震の震度である六弱以上で倒壊や崩落の危険性が高く、緊急改修が必要とされている。ま

た、未診断施設についても早急に耐震診断を実施、必要な改修措置を講じていくことは県民の生命の安全確保にとって何よりも重要」と述べ、公的施設の耐震診断の実施と耐震診断結果の公表を求め、知事の見解をたずねた。

【男女共同参画の推進】 県民参画センターの整備について、「当初は女性総合センターとして構想され、その後の見直しで県民参画センターとして整備する方向が打ち出された。整備の方向について十分な検討が必要だが、一方で対応にスピードが要求される。ナンバーワンでなくてもいい、オンリーワンの施設をつくるべきだ」との認識を示し、整備に当たっての考え方と整備スケジュールを尋ねた。

【障害者福祉】 次期『香川障害者プラン』の策定に関して、「十五年度からは、障害者福祉の実施主体が市町となる。障害者が最も適切なサービスを選択できるようにするためにも、障害者をサポートする県及び市町の相談支援体制の整備が必要」との認識を示し、利用者の立場に立った障害者福祉サービスの充実を求めた。

【介護サービス事業】 十二年度から十六年度までを計画期間とする『県介護保険事業支援計画』に関連して、「来年度は、新たな支援計画が策定される年でもある。次期支援計画策定の基本的な考え方を含め、介護サービス基盤の整備方針について知事の所見を伺いたい。また、来年度からは、国の補助制度として全室個室・ユニットケア型の特別養護老人ホームの導入が図られる。整備方針も伺いたい」。

【中小企業対策】 長期的な視点での中小企業対策に関して、「本県は香川漆器や家具、うちわなどの優れた工芸品に見られるように、技術、技術に優れた風土を持っている。県として、プロダクト・イノベーション

ション推進のための技術開発支援や本県の中小企業が持っている優れた技能や能力をイノベーションに結びつけることができるような支援が重要だ」との考えを述べ、知事の見解を尋ねた。

【漆芸研究所・漆芸会館整備】 漆芸研究所の移転整備と漆芸会館の設置では、「県は昨年、漆芸研究所・漆芸会館基本構想検討委員会を設置、新しい時代の要請に沿った漆芸研究所と漆芸会館の基本構想について検討・協議を重ね、近く検討結果が報告されると伺っている。漆芸研究所及び漆芸会館をどのような施設として整備し、どのような機能を持たせるのか」。

【農林水産振興】 農業就業者の確保では、「持続性のある農業の担い手確保と育成が何よりも重要だ。そのためには、認定農業者等の意欲ある農業者が経営改善を行うのに必要な条件整備を積極的に推進することや、規模拡大に対して積極的な支援を行うなど施策を重点化していく必要がある」と述べ、担い手確保と育成への取り組み方針をたずねた。

【都市計画マスタープラン】 県都市計画基本構想検討委員会から示された『香川県における今後の都市計画のあり方』に関して、「計画案の内容とともに、本年度末に予定される最終報告を受けて、どのような手順でマスタープランをまとめるのか」として、知事の考えを尋ねた。

【市街地再開発事業】 空洞化現象など中心市街地の現況に危機感を募らせたうえで、「県都高松市の中心市街地のリニューアル事業である市街地再開発事業は、本県が担ってきた四国の中枢拠点機能を維持発展させるうえでも成功させなければならない重要な事業」と強調し、

高松市街地での再開発事業の取り組み状況と県の支援を尋ねた。

【完全学校週五日制】 四月からスタートする完全学校週五日制への対応では、「国は、四月から小、中学生を対象に国立博物館や国立美術館の常設展示は年間を通して無料とした。県も、これまで第二、第四土曜日に限られていた歴史博物館や文化会館等の文化施設の無料開放を全ての土曜日に拡大することについて、どのように考えているのか。さらに、スポーツ施設も無料開放を検討してはどうか。」

【警察行政】 高松南署の移転問題に関しては、「この十年ほど、警察の大きな課題の一つだった。今般、高松南署の建設関係予算を含んだ十四年度一般会計予算議案が今定例会に提案されている」として、移転先と選定理由などをただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【市町合併】 市町合併への県の対応については、「十四年度から新たに設置する地域振興課に合併支援グループを設けるなど組織体制を強化し、合併に向けた取り組みが促進されるよう積極的に取り組みたい」とした。具体的な取り組みでは、「合併協議会の設置されていない地域については、関係する複数の市町間での研究会や協議会が早期に設置され、具体的な議論が行われるよう働きかけるとともに、設置された研究会や協議会の運営に対し、積極的に助言や支援を行いたい。小豆地域については、地元からの要請を踏まえて、四月から県職員を協議会に派遣し合併協議がより円滑に進むよう取り組みたい。」

【瀬戸内海振興対策】 島しょ部の振興に向けた新年度の取り組みでは、「島づくりのリーダーを養成するため〈さぬき瀬戸塾〉を引き続き開催するとともに、新たに出前講座を実施し、住民による自発的な島づくり構想の策定につながるよう努めたい。また、さぬき瀬戸交流会を開催し、島のネットワークの形成を図る。さらに、地域間格差を是正するため、パソコン研修等のＩＴ講習を重点的に実施するとともに、島しょ部も視野に遠隔医療情報ネットワークを構築する」との方針を示した。

【高松空港の拠点性確保】 高松空港への高度計器着陸施設の整備については、「国に要望したところであり、来年度に濃霧の発生状況や気象条件と欠航状況の関連などについて県独自の調査を行う。県としては、調査結果を弾みとして、早期に施設整備が実現されるよう積極的に取り組んでいきたい」とした。

【震災対策】 公共施設の耐震診断に関して、「県有施設については、来年度から対象施設を広げて診断を実施し、その結果を速やかに公表する。また、建物の用途や診断内容などをもとに、施設ごとに総合的な耐震改修の計画づくりに向けて全庁的に取り組んでいきたい。市町などの公的施設等については、耐震診断や耐震改修の実施に指導や助言を行うとともに、個人の住宅等も耐震性の強化が図られるよう、各種の広報手段を活用して啓発に努めたい」と述べ、防災対策の充実強化を強調した。

【男女共同参画の推進】 県民参画センターの立地場所と整備スケジュールについては、「高松市花ノ宮町の高松土木事務所及び四国工業技術試験所跡地が最適と考え、十四年度中に基本計画をまとめ、引

き続き県全体の財政状況も見ながら、着実な進ちょくが図られるよう努めたい」としたものの、具体的な時期には触れなかった。

【障害者福祉】 来年度に策定予定の次期『香川障害者プラン』について、「措置制度から利用制度への移行に対応した計画にする必要がある。新制度への円滑な移行に向けては、新年度予算で障害福祉盤整備の関係予算を大幅に拡充するとともに、介護者の休息のための香川型レスパイト事業やグループホームの整備助成等、本県独自の施策を創設した」。

【介護サービス事業】 『県介護保険事業支援計画』の策定では、「市町が計画期間内のサービス見込み量を推計し、この見込み量を確保するための方策や介護サービス基盤の新たな整備目標値を計画に盛り込む。この目標値をもとに介護サービス基盤の整備を図るが、特に入所希望者が多い特別養護老人ホームは、緊急性が高いなど一定の要件を満たす市町で予定されているものは、次期計画を前倒しで整備できるように新年度予算案に所要額を計上している」とした。全室個室・ユニットケア型の新型特養については、「入居者の自立を尊重し、介護や感染症予防に効果があるほか、利用者負担における居宅サービスとの不均衡の是正等のメリットがある」と整備効果を挙げ、積極的に導入する方針を示した。

【中小企業対策】 プロダクト・イノベーション推進では、「香川インターネットリジェントパークを中心に、中小企業の技術力を高めるため産学・官の交流連携や共同研究の促進とともに、産業技術センターでコンピュータを使った技術高度化のための研修を実施している。来年度からは、新たに県内企業の中堅以上の技術者を対象に超微細加工技

術（ナノテクノロジー）など最先端の技術研修を実施して高度な技術者を養成したい」とした。

【漆芸研究所・漆芸会館整備】 漆芸研究所、漆芸会館の整備では、「県教育委員会が昨年七月に設置した基本構想検討委員会が、設置形態等について検討を進めている。立地場所は高松市内が適切とし、設置形態は個別整備が望ましいという意見などが出されている。本年度中に基本構想を策定し、新しい時代の要請に沿った漆芸研究所、漆芸会館をできるだけ早期に整備できるように鋭意努めたい」。

【農林水産振興】 農業者の確保・育成に関して、「十四年度には、認定農業者が経営改善を行うのに必要な機械・施設のリース料に対する県単独の助成措置を新たに創設するとともに、意欲ある農業者に良好な農地の利用集積が図られるよう、農地の流動化施策の充実を図りたい。また、農業法人の育成を積極的に推進するとともに、農業経営の規模拡大や多角化に必要な人材の雇用の確保が図れるよう、農業労働力の派遣事業への支援を行いたい」とした。

【都市計画マスタープラン】 都市計画策定に関して、「県都市計画基本構想検討委員会で、都市的土地利用コントロールの手法や都市計画区域の設定のあり方、農地、自然環境の保全方策等の方向性を取りまとめられた。パブリックコメント等を実施したうえで取りまとめられる結論を踏まえて、将来の都市像や新たな土地利用コントロール方策の具体的な検討を行い、そのめどがついた段階で線引き廃止等制度の見直しにかかり、十五年度をめどに『都市計画マスタープラン』を策定したい」と明言した。

【市街地再開発事業】 高松市街地再開発事業の概要については、「片

原町駅西第三街区は、再開発ビルが竣工した。丸亀町商店街G街区では、昨年十一月に組合設立の認可を行ったところで、本体工事着工に向けて権利変換などの手続きに入っている。A街区も、十四年度の早い時期に組合設立認可ができるよう諸準備を行っている」とした。再開発に対する県の支援については、「調査設計及び建物補償や公共空間整備等の事業費に補助を行うとともに、事業が円滑に執行できるように、組合に必要な指導や助言を行っている」とした。

折原 守教育長 **【完全学校週五日制】** 完全学校週五日制に対応した文化・スポーツ施設の開放では、「ことし四月から文化会館、歴史博物館、瀬戸内海歴史民俗資料館で全ての土曜日、日曜日、祝日に小・中・高校生の観覧料無料とすることについて、関係規則の改正を含めた準備を進めている。スポーツ施設も、ことし四月から総合水泳プールと屋内水泳プールで全ての土曜日に個人で利用する場合は無料で利用できるよう準備を進めている」と答えた。

植松信一警察本部長 **【完全学校週五日制】** 高松南署の整備場所については、「県警察としては庁舎整備の基本的な考え方を踏まえ、新庁舎は高松市多肥上町の県高松土木事務所西側県有地を有力候補地としているが、治安対策に万全を期すことができるよう検討を重ねたい」。

この日の代表質問を終局、午後三時六分に散会した。

代表質問二日目

二月二十五日（月曜日）午前十時四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

代表質問二日目は、亀井 広議員（社民）、大須賀規祐議員（公明みらい）が立ち、預け金問題を中心に行財政問題や介護保険制度、琴電再建支援、豊島産廃、牛肉産地偽装事件などに対する県の対応をたじた。

亀井 広議員 **【知事の政治姿勢】** 小泉政権の（聖域なき構造改革の断行）に関連して、「道路四公団の民営化に伴い、本四公団の民営化と三兆八千億円の多額の負債を地方の意見も聞かずに地方に負担させようとする改革は断固拒否すべきだ。瀬戸大橋の通行料金を下げて利用促進を図ることが先決」と述べ、知事の見解をたじた。

【預け金問題】 預け金判明の端緒となった県農業試験場の公金流用問題では、「預け金の流用は、昨年七月に明らかになっている。しかし、処分は十二月に行っており、知事が知ったのは一月に入ってからと言われている。県庁内の情報を把握し切れないのは知事自身のリーダーシップに問題がある」として、再発防止策などを尋ねた。

【景気・雇用対策】 県単独の雇用対策について、「中高年齢者の就職面接会の実施とうどん技能者育成訓練実施が組まれているが、これらの雇用対策について積極的な施策を講ずるべきだが、景気と雇用の現状を、どのように認識して対策を推進しようとしているのか」と述べ、知事の見解をたじた。

【琴電再建問題】 琴電への公的支援に関して、「多額の負債を抱えての再建は、金融機関の支援と公共機関の支援が必要不可欠だ。既に、沿線の一市八町も支援を明らかにしており、県としても積極的に支援すべきだ」として、県の公費投入を促した。

【環境行政】 ごみの排出抑制と資源化に関連して、「十三年十一月議会で、廃棄物についての基本的な理念や施策を定めた条例を速やかに策定する旨の決議を採択している。知事は、議会の決議を重く受け止め、条例の制定に取り組む必要がある」として、知事の見解をただした。

【バリアフリー社会の実現】 八年に制定した「県福祉のまちづくり条例」について、「バリアフリーに対する県民の関心や意識は高まっている。障害者や高齢者をはじめ、だれでも自由に行動し、社会参加できるやさしいまちづくりについて、条例施行後、どのように取り組んできたのか。また、バリアのないやさしいまちづくりを、どのように推進していくのか」。

【介護保険制度】 特別養護老人ホームへの入所待ち問題では、「今、何人ぐらいが待っていて、いつごろまでに解消するのか」とただした。三年ごとに見直すことになっている介護保険制度については、十五年に予定されている見直しの具体的内容を尋ねた。

【院内感染対策】 院内感染について、「日本の院内感染による死者は、交通事故死の三倍以上の四万人を超えると推計されている。セラチア菌は病原性こそ弱い、注射針など医療器具で直接血液内に送り込まれると、入院中の患者ら抵抗力が落ちた人はひとたまりもないと言われている」と指摘、県内の感染状況とともに防止対策を尋ねた。

【牛肉産地偽装事件】 高松市内の精肉加工販売会社の牛肉産地偽装問題では、「県は十分な実態調査もせずに偽装はなかったと昨年七月に報告したようだが、後に偽装が事実として発覚した。県は、指導や改善を求める立場にあるにもかかわらず、会社社長の発言をうのみに

勝手に解釈して済ませていたところに問題がある。なぜ実態調査にいらなかったのか」。

【サンポート高松整備】 ウォーターフロント街区への民間事業者の募集に関して、「応募があったのは一社だけだった。この一社も契約価格の折り合いがつかず、最終的に撤退した。事業計画は仕切り直さなければならぬことになったが、今後、どのように、にぎわいの集客施設をつくっていくのか」と尋ねた。

【談合防止対策】 談合の抜本的な防止に関して、「公正取引委員会 は、高松土木事務所と高松市が十年一月から十三年一月にかけて行った指名競争入札で談合があったと認定し、昨年十二月に四国内で最大規模となる百五十九社への排除勧告を行い、全ての社が応諾した。今回の談合摘発は、県の発注工事では何件が対象になったのか。また、新聞報道によると、業者がサンポート高松建設工事の入札にも談合があったことを認めている。再調査して、談合疑惑を県民に明らかにすべきではないか」。

【交通事故対策】 昨年の県内交通事故について、「死者数は前年を十四人上回る百三十四人で、人口十万人当たり十三・〇二人と二年連続で全国最悪になった。何が原因かを明らかにしていただき」と尋ね、事故抑止に向けた警察本部長の決意もただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 本四公団への出資金問題では、「国における本四公団の債務処理方針は到底容認できない。直ちに関係十府県市

とともに、本四公団の民営化に当たっては関係地方公共団体と十分協議を行うことと、新たな負担を求めないことの二点について国に緊急要望を行った。また、県は昨年秋季の重点要望で、より利用しやすい通行料金の実現について最重要項目に格上げして県議会ともども国に要望活動を行ったところであり、十一月定例会では、これら三点について意見書が決議された」と述べ、粘り強く通行料金の引き下げを要望する考えを示した。

【預け金問題】 預け金問題を陳謝したうえで、再発防止に向けた対応では、「職員の意識改革が何よりも重要であることから、管理職や財務会計担当者に対する研修等を通じて適正な公金の執行・管理を徹底させることはもとより、職員の職務に対する厳正な責任体制を確立するとともに、公務に対する信頼を確保し公務員倫理を保持するため、新たに懲戒処分等の公表基準を明らかにする」との方針を明らかにした。

【景気・雇用対策】 今後の雇用対策について、「緊急雇用創出基金を活用した雇用機会の創出をはじめ、未就職のホームヘルパーを対象とした一級の資格を取得するための職業訓練、中高年齢者等を対象とした再就職支援キャリア交流プラザでのキャリアカウンセラーや職業相談員による就職相談、講習会の実施等、効果的できめ細かな雇用対策に積極的に取り組む」とした。中・長期的な施策では、「香川インテリジェントパークを核として、新事業サポートセンターの機能充実や環境、情報など成長が期待できる分野での事業化を積極的に促進したい」と答えた。

【琴電再建問題】 琴電への公的支援について、「沿線一市八町の総

意に加え、琴電サイドから自助努力に関して踏み込んだ考え方が示されつつあることなどを総合的に判断し、十四年度以降四年間の緊急的かつ特例的措置として行政支援を行うこととした。支援に当たっては、利用者サービスの向上など五つの条件を付し、県と沿線市町が共同して確実な履行とともに履行状況を点検する」とした。

【環境行政】 廃棄物の適正処理に向けた条例の制定に関しては、「今後の廃棄物行政をどのように展開していくべきか、そのあり方について幅広い議論が行われるような環境づくりが大切と認識している。さらに、ダイオキシンの発生抑制や最終処分場の確保等についても、廃棄物行政の重要な課題として幅広い議論を踏まえながら、そのあり方を検討したい」と前向きな取り組みを示唆した。

【バリアフリー社会の実現】 やさしいまちづくりに向けた県独自の取り組みに触れたうえで、「本年度からは、ガイドヘルプボランティアの養成や、児童も対象に拡大した啓発活動の強化など心のバリアフリー化に努め、新年度からは情報のバリアフリー化推進事業を創設して重点的に取り組む」として、ハード、ソフト両面での積極的な対応を示した。

【介護保険制度】 高齢者福祉施設への入所待ち問題では、「特別養護老人ホームへの入所希望者数は昨年九月時点で約千三百人となっているが、『次期介護保険事業支援計画』で新たな整備目標値を設定するとともに、緊急性が高いものは、次期計画を前倒しして整備できるように必要な対応を図っている」とした。支援計画の見直しでは、「新年度は、次期計画のサービス必要量の確保方策や基盤整備の目標値を新たに設定するとともに、市町では第一号被保険者の保険料が改定さ

れる。さらに、国が行っている要介護認定ソフトの改訂や介護報酬の見直しにも的確に対処したい」とした。

【院内感染対策】 院内感染の防止に対しては、「立ち入り検査等で、医療機関における対策委員会の設置や防止マニュアル作成、清潔保持の状況について重点的な指導を行っている。また、本年度から検査チームに薬剤師や看護婦を加えて専門性を高め、来年度からは立ち入り検査の頻度を増やす」と述べ、指導・検査体制強化の方針を明らかにした。

【牛肉産地偽装事件】 産地偽装表示へのこれまでの対応について、「昨年七月、中国四国農政局の依頼で同社の会社概要を提供するとともに、同社に適正な表示を指導した。中国四国農政局は、県の報告や情報提供者の話を総合的に勘案し、九月時点での立ち入り等の対応は行わないとの判断に至った」とした。

【サンポート高松整備事業】 ウォーターフロント街区での商業施設整備に関して、「サンポート高松のにぎわいづくりを進めていくうえで、ウォーターフロントの特性を生かした集客力のある商業施設等の整備は必要と考えている。県としては、整備手法や時期等について県議会はもとより幅広く意見をいただきながら、経済情勢や民間企業の進出意欲なども見極めるなど、さまざまな観点から検討したい」とした。

【談合防止対策】 談合認定に伴う公正取引委員会の排除勧告に関連して、「県発注分としては十、十一年度で七百四十件あり、そのうち八割以上が対象とされている」とした。サンポート高松の建設工事に係る談合疑惑の再調査については、「厳正な調査の結果、談合の事実があったとは認められなかった。県としては、捜査権限もなく強制力を

伴う調査や措置は公正取引委員会にゆだねられているところであり、その判断が出された段階で、しかるべき対応を取るとというのが現在の法的枠組みとなっている」と述べ、再調査はしないとの方針を明らかにした。

植松信一警察本部長 【交通死亡事故対策】 近年の交通死亡事故の概要に触れたうえで、「より一層、悪質違反を重点とした取り締まりを強化する。また、事故多発交差点等に信号機を設置するほか、渋滞・危険解消のため、右折レーンの設置や右折矢灯の整備拡充等、安全施設の整備を図りたい」としたほか、実効性のある規範意識の高揚などの啓発活動で全国ワースト上位からの脱却を図る考えを示した。（午前十時三十八分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

大須賀規祐議員 【行財政問題】 公的業務のアウトソーシングについて、「雇用対策という喫緊の課題に対応するため、知事部局はもとより、教育委員会や警察本部も含め、現在実施している事務事業について各課に最低一事業は外部委託するなど、これまで以上に積極的にアウトソーシングを進めることも一方策」として、緊急雇用対策としての導入を促した。

【預け金問題】 預け金の再発防止に関して、「最大のポイントは、今回の事案で出納局や監査委員事務局のチェック機能が全く働いてい

なかつたことである。この事実を重く受け止め、有効に機能する再発防止方策がシステムとして織り込まれた審査体制の早期整備が強く望まれる」と述べ、県の対応をただした。

【**「県新世紀基本構想」**】二年目を迎える『**「県新世紀基本構想」**』の前期事業計画について、「基本構想の前提となる社会経済情勢は、策定を進めていた当時とは大きく様変わりしている。早目早目に施策の見直しを行い、構想の目指す〈みどり・うるおい・にぎわいの創造〉の実現につなげていかなければならない」との考えを述べ、構想の見直しを求めた。

【**「豊島産廃問題」**】溶融飛灰の再資源化施設の整備では、「リサイクルシステムの中核となる施設であり、これを核とした環境産業が育成できるか否かに〈エコアイランドなおしまプラン〉の成否がかかっている。溶融飛灰再資源化施設での処理によって造られたスラグが、道路の路盤材だけでなく、さまざまな公共事業に活用できるかどうか最大のポイント」との認識を示し、海砂の代替骨材としてスラグの活用を求めた。

【**「DV対策」**】十三年十月施行の『ドメスティック・バイオレンス防止法』（DV防止法）について、昨年、高松市で全国初の『DV防止法』の保護命令違反という事件が発生したが、その後の保護命令の状況を伺いたい。さらに、四月から配偶者暴力相談支援センターとして県の子ども女性相談センターがその役割を果たすことになるようだが、体制強化はどのように考えているのか。

【**「企業誘致」**】高松東ファクトリーパークの分譲価格引き下げに関連して、「従来の手法から思い切った方向転換を図るべき時期が来てい

る。売却という手法にこだわらず、用地賃貸借も考えるべきだ。さらに、県が上屋を整備し、貸し工場的に利用できるようにすれば、進出企業もイニシアルコストの軽減が図られ、無理なく進出できると思われる」と指摘して、分譲方法見直しに対する考えを尋ねた。

【**「讃岐牛偽装表示」**】高松市内の精肉加工販売会社による牛肉産地偽装表示事件について、「消費者に対する裏切り行為は断じて許されるものではない。こうした意味において、業者を指導監督する立場にある県農林水産部の行動は消費者不在の感が強く、その責任は業者同様に重いと一言わざるを得ない」と指摘、信頼回復に向けた県の姿勢をた

だした。
【**「入札・契約制度」**】電子入札システムについて、「国土交通省は、コスト縮減の効果をより高めようと二十二年度の全公共工事発注機関での導入完了を目指しているようだ。県として、全庁的な取り組みのもとでシステムの構築を図るべきだ」として、取り組み状況と今後の方針を尋ねた。

【**「教育行政」**】スポーツ振興に関連して、「来年度から完全学校週五日制が実施されることから、学校と地域が連携を図り、新たに休みとなる土曜日などを有効に使うことによって、よりスポーツを親しむ機会を増やすことも必要」との考えを示し、県教育委員会の対応をた

だした。
【**「警察行政」**】警察力の確保に関して、「捜査員は日々の書類作成に追われ、その結果、スペシャリストと呼ばれる刑事が減少し、検挙率が下がるといふ悪循環に陥っている。警察官の大量退職時代を目前に、県警察がこれまで培ってきた捜査技能が着実に受け継がれるような手

だてを講ずるなど、捜査力の維持・向上に一層努めなければならない」と述べ、適切な対応を求めた。

理事者の答弁

真鍋知事【行財政問題】 業務のアウトソーシングに関して、「さらなる行財政改革を進めるに当たり、重点的に取り組むべき課題と考えている。今後、雇用対策の視点も含め、十分検討したい」と前向きな取り組みを示唆した。

【預け金問題】 再発防止に向けた取り組みで、「物品検取時における複数人によるチェック体制や責任体制の確立、出先機関も含めた物品調達方法等の見直しなど物品購入手続きを大幅に改善するとともに、無通告検査の実施など出納局の審査方法を見直す。また、監査項目の見直しや監査結果の公表方法の改善等による監査機能の強化を行う」とした。

【県新世紀基本構想】 前期事業計画の見直しに関して、「構想実現に当たっては、より一層、事務事業の見直しや施策の重点化、優先順位の明確化が不可欠である。県民ニーズを十分に把握したうえで、本年度に本格導入した事業評価システムを最大限活用して優先順位の明確化による施策の選択をより一層徹底し、時代が要請する新たな課題に積極果敢に取り組みたい」とした。

【豊島産廃問題】 代替骨材としてのスラグの可能性については、「三菱マテリアルの銅製錬施設で生産される銅スラグは、主にセメント原料として利用されているほか、港湾でのケーソンの中詰め材や船舶等

のサンドブラスト研磨材、その他土木用資材として活用されている。県としても、銅スラグの利用拡大はリサイクルシステム構築の観点から重要と認識しており、スラグの成形プラントは銅スラグの利用の拡大につながる可能性もある。コストや需要動向等を見極める中で、三菱マテリアルと十分に協議していきたい」と述べ、前向きな対応を示唆した。

【DV対策】 ドメスティック・バイオレンスの現況に関して、「子ども女性相談センターへの相談件数は『DV防止法』の施行後、月平均で昨年度の三倍弱の相談件数があり、一月末現在で二百八十八件となっている。また、保護命令は、これまで九件発令されている」とした。体制面については、「来年度は、子ども女性相談センターで休日・夜間の電話相談の実施や保護施設入所者の心のケアを図る心理療職員の配置など、保護・相談体制を一層充実するとともに、地域のネットワーク会議の実施や関係者への専門研修などで体制強化を図りたい」とした。

【企業誘致】 高松東ファクトリーパークの分譲促進に関して、「来年度から、工業団地の付加価値を高めるため高速通信網の整備を検討するとともに、物流施設を設置する企業への助成制度や、信託銀行等が企業誘致に成功した場合に報酬を支払う制度を創設するなど新たな施策を実施したい」とした。分譲手法の見直しでは、「工場用地のリースは、進出企業からの要望があれば検討する必要があると考えている。また、県が貸し工場を整備しリースすることは、企業誘致の一つの手法」との考えを示した。

【讃岐牛偽装表示】 偽装表示に係る県職員の一連の対応について、

「消費者の信頼を著しく損なうもので誠に残念である。今後は、関係法令の運用について職員の認識を深め、食品の表示制度についての指導・検査体制の強化を早急に図りたい。さらに、表示制度の普及啓発を図るため、食料品の製造・販売業者に対する周知会を近く開催するほか、県内の食肉加工販売業者等に抽出して立ち入り調査等を行い、消費者の信頼回復に努めたい」。

【入札・契約制度】 電子入札システムの構築に向けては、「四国地方整備局や四国四県などで構成する協議会が発足し、本県も十四年度予算案で電子入札・電子納品等のシステム構築に向け、調査・基本設計を行うための予算を計上している。今後とも、他のシステムとの連携にも配慮しながら、積極的に取り組んでいきたい」と述べ、早期導入の可能性を示唆した。

折原 守教育長 【教育行政】 完全学校週五日制に係るスポーツ振興への取り組みでは、「来年度から、新たに土曜日に学校の運動場等を利用してソフトバレーボールやグラウンド・ゴルフなど運動が苦手な子どもたちも興味を持って取り組めるようなスポーツ教室や、プロ野球選手を招いての実技講習会等を開催する。また、全ての土曜日に県立の水泳プールを無料で個人利用できるような準備を進めている」と答えた。

植松信一警察本部長 【警察行政】 治安確保に向けた取り組みに關して、「県警察では、全県一署制の効率的運用や専門的知識を有する捜査員の育成、各種捜査資器材の整備等による捜査活動の高度化・効率化等に努め捜査体制の基盤強化を図っている。特に、捜査力強化の一環として、広域誘拐事件の捜査訓練等、専門的捜査技能を持った捜

査員の育成に努めている」と答えた。

二日間にわたつての代表質問が終局。上程された議案、請願陳情を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため、二十六日から三月一日までと四日から八日及び十一日から十三日までの十二日間を休会として、午後二時三十六分、散会した。

十一年連続で減額補正

県農試用地取得を追加提案

三月十四日（木曜日）午前十時三十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

総額二百八十五億七千三百万円を減額する十三年度一般会計補正予算議案、移転整備する県農業試験場の用地取得など追加八議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。

一般会計の減額補正は十一年連続で、規模的には過去最高となった。歳出面の減額は、大規模災害がなかったことに加え、国の公共事業見直しに伴う補助金カットが主な要因。また、豊島産廃を処理する直島町の中間処理施設の施工管理費も予定価格より安く落札され、十二億四千万円の減額となった。

追加八議案を所管の常任委員会に付託。委員会審査のため、十五日を休会とし、午前十時三十四分、散会した。

預け金問題で集中審議

不適正使用分は全額弁済へ

今定例会の最大テーマとなっている預け金（プール金）問題をめぐって、三月十五日に県議会史上で異例となる総務、企画建設、文教厚生、経済の各常任委員会で集中審議が行われた。

審議の中で県は、八年度以降に知事部局や県教委、県警察本部、県外郭団体等が費消した預け金総額は八億三千五百二十二万円に上り、うち一億四千八百六十六万円は不適正使用と認定したことを明らかにした。不適正使用の中には、金券類を個人的に流用したとみられる事実も判明した。

集中審議の質疑で県は、不適正使用と判断した約一億四千八百万円余について、年利5%の法定利息を加算し、関係職員が全額を一括して四月下旬までに弁済することを明らかにした。

一般質問 一 目 目

三月十八日（月曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問初日は、預け金問題を中心に環境行政、道路行政、行財政改革、私学振興、雇用確保対策などについて真鍋知事らの見解をたがした。

預け金に対する県トップとしての責任の取り方について真鍋知事は、四月から任期満了となる九月四日までの給料を全額返上する考えを明らかにするとともに、特別職の副知事、出納長は半額を減額、全職員には不正費消額の弁済とは別に、給料を三十一%カットする方針を示した。

岡田好平議員（自民） ▽公金の不正使用で知事、副知事、出納長の特別職は、不正行為を行った行政機関のトップとしての責任が問われなければならない。また、不正使用額の返還、処分とは別に、全ての職員一人一人の反省と謝罪を目に見える形で県民に示す必要があるのではないか。▽監査委員事務局の職員は、原則三年をめどに監査を受ける立場の職場に人事異動するのが通例のようだが、こうしたことも職員同士のなれ合いを生み、適正な監査ができていなかった原因の一つではないか。厳正な公金管理や監査を行うための体制強化について伺いたい。▽栗林公園と紫雲山の松は依然として被害が発生しており、全国に誇る栗林公園の景観が損なわれてしまうのではないかと危惧している。被害は、どのような状況なのか。県は今後、どのような防除対策を講じるのか。

真鍋知事 ▽県民から県政を預かる知事として預け金問題を大変重く受け止め、四月から任期満了までの給料の全額を返上したい。また、副知事及び出納長も給料の半額を減額したいと考えている。全職員の反省と謝罪については、不正費消額の弁済とは別に、四月から一年間、管理職は管理職手当の一〇%と給料の三%カット、その他の職員は、職階及び部門等により給料の二%または一%のカットを求めたい。▽公金管理・監査体制の強化について、出納局では物品調達制度や審査方法等を見直すとともに、監査分野では審査機能や監査機能の強化を図る。また、ことし四月から監査委員事務局長として新たに民間から人材を任用する。▽栗林公園と裏側の国有林は、薬剤の空中散布や計画的な植林で被害は年々減少傾向にあるが、依然として毎年数百本の被害が出ている。来年度には作業道を整備し、薫蒸やチップ化など駆

除の徹底を図る。また、作業道の整備で地上散布が可能になることから、空中散布を主とした薬剤散布から個々の木の木の確かな散布が可能な地上散布に切り替えたい。

篠原正憲議員（社民） ▽預け金問題の背景に、長年の悪習であるゼロ決算主義がある。ゼロ決算主義の是正へ、どんな決意で臨むのか。▽県の震災対策は、あまりにも遅れている。対象となる県有建物が三十一施設三十七棟あり、九施設十一棟は耐震診断を実施していない。いつまでに改修するのか。▽高校定員の公私比率三対一は、三十年を超えて守られている。私学は格別の努力をしなくとも一定数の生徒が確保でき、非常にいいルールであるかもしれない。ルールの見直しを強く求めたい。

真鍋知事 ▽予算の適正な執行に関しては、事務費の予算計上方式の改善やゼロ決算意識の払拭（払拭）を図るなど種々の対策を講じたい。事務費についても、人件費への充当や年度を通じた計画的な執行とともに、年末など早目の時点で執行見込み額を把握し、必要な補正を行ったうえで年度末に不用額は返還していきたい。

和泉幸男生活環境部長 ▽凍結してきた県有施設の耐震診断について、来年度から対象施設を広げて順次実施する。新年度早々に関係部局による検討組織を立ち上げ、診断の全体計画を定めるとともに、並行して施設ごとの優先順位や改修時期等を含めた総合的な耐震改修の計画づくりに着手する。

折原 守教育長 ▽公私比率は、県民の間で三対一が既に定着しているものと理解している。県教育委員会としては、これらの経緯を踏まえながら、今後とも進学を希望する生徒全体を公立と私立で受け入

れるという基本的な考えのもとに私学側と協議を重ね、魅力ある高校教育が展開できるよう努めたい。

大西邦義議員（公明みらい） ▽預け金で、警察本部の費消額五千三百万円の使用のうち不適正利用の割合が二千四百万円と多く、そのうち商品券等の金券類が一千五百万円、知事部局より多く、悪質極まりない。本部長の見解を伺いたい。▽来年度から小規模な自治体に対する交付税額の減額措置が取られ、段階補正を見直すという。五万人以下の自治体が対象となり、三年間で段階的に削減額を増やし、最終年度で約二千億円にも上るといふ。本県は二市三十三町が五万人以下の自治体であり、どの程度の影響が出ると試算しているのか。▽新年度に県の組織改正が行われ、政策部の創設、総務部の再編、環境部の創設が予定されている。政策部の政策部門と財政が再編統合され政策課ができることは最良の策だと思ふ。ただ、人事部門が切り離されている点は効率性を欠き、違和感を覚える。人事部門を政策部として一本化させるよう再考を促したい。

真鍋知事 ▽県行政の運営に当たっては、新年度から総合的な立場から政策立案を行う部門として政策部を創設したい。また、政策を推進する部門との役割を分担しつつ、人材育成と内部管理機能を充実するという観点から、新たに総務部の位置づけを行ったところであり、人事管理は、その根幹として総務部の所管としている。

有岡 宏総務部長 ▽地方交付税は、十四年度から三年間かけて段階的に削減される予定である。具体的な額が確定したものではないが、総務省が示した目安をもとに試算すれば、県内市町の普通交付税額は、最終的に十数億円程度の減少を見込んでいふ。

植松信一警察本部長 ▼不正費消の金券類も業務に関連したのも認められたが、全体として公務上の必要性が説明できないとの判断に立ち、全てを不正費消とした。金券類を現金化、あるいは預け金を現金化するといったケースはなかったと認識している。（午前十一時五十一分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

石川 豊議員（自民） ▼『健やか香川ヘルスプラン』は、病気の二次予防だけではなく、健康の保持・増進と発病を予防する一次予防に重点を置いている。県民運動として展開していくうえで、特に主要な課題は何か。▼高齢者、特に、ひとり暮らしの高齢者が在宅で医療や介護を必要とせず安心して地域で生活できるようにシステムづくりが大事である。高齢者の在宅支援対策に、どのように取り組んでいるのか。▼本年度末に『県スポーツ振興ビジョン』が策定されると伺っている。県として、自分に合ったスポーツを見つけ出し、自由に参加できる機会の提供や、だれもが気楽に親しめるニュースポーツの普及促進へ、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▼『健やか香川ヘルスプラン』は、国の計画では触れられていない地域リハビリテーション体制の整備を一つの柱としている。また、アレルギー、健康補助食品など身近で新しい課題に対する健康情報の収集提供機能を高めるとともに、骨粗しょう症予防を進め

るための骨密度測定機器の整備を新年度予算に計上している。さらに、地域資源を活用した複合的な健康づくりであるヘルシーミックスを推進する。▼高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるようにするため、県は生きがいデイサービスや配食サービス、外出支援サービス等の介護予防・生活支援事業を推進するとともに、住宅改修や福祉用具の普及に努め、高齢者が寝たきり等の要介護状態になったり、要介護状態がさらに悪化することのないよう、あるいは自立した生活を確保するために必要な支援を行っている。

折原 守教育長 ▼スポーツ活動の機会の提供では、来年度から県立体育施設で初心者向けスポーツ教室、高齢者には健康づくりのためのトレーニング教室、女性には美容と健康を目的としたシェイプ・アツプ教室等を開催する。また、来年度にニュースポーツに精通した指導者を養成するとともに、希望する団体や地域の行事に指導者を派遣する出前事業で具体的な種目の紹介や専門的な指導を行う。

村上 豊議員（民主） ▼高松坂出有料道路の十二年度末の借入金残高は百十一億七千万円余と、二十年前より八億円も増加している。このまま推移すると、あと五十年間は借入金返済にかかる。夜間の無料化、あるいは一挙に無料化し、数年かけて一般財源で償却してはどうか。▼本年度予算にある県弁護士会館建設費の補助金は二千万円で、その額は会館建設費の約九％に当たる。会館という弁護士会の象徴的、永久物件に対する補助は断るのが道理ではないか。▼県職員採用試験の受験上限年齢は、一般上級職試験が採用時二十九歳未満、中級試験では二十三歳未満、初級試験では二十一歳未満となっている。受験上限年齢を引き上げるべきだ。

真鍋知事 ▽高松坂出有料道路は瀬戸大橋開通後に交通量が増加し、毎年度の収支は黒字で推移し、借入金残高も減少している。だが、二十二年度末でも、かなりの未償還金が見込まれることから、償還方法や償還時期、期間等について、県議会の意見を聞きながら検討していきたい。▽県弁護士会館は各種裁判外紛争処理機関の活動拠点となるとともに、県弁護士会が行う人権擁護活動や消費者被害救済活動等の拠点となる計画となっている。県弁護士会館が有する公益的機能を踏まえ建設費の一部に補助金を交付しようとするもので、県弁護士会の自主性や個々の弁護士への使命と矛盾するものではないと考えている。▽県職員採用試験の受験上限年齢引き上げは、より多様な人材の確保や職場の活性化も期待できると考えているが、一方で県職員の適正な年齢構成も考慮する必要があるなど人事管理上の課題もある。人事委員会ともども研究を進め、新しい時代に求められる人材の確保に努めたい。

石井 亨議員（参加する会） ▽預け金問題の報告書には、この調査の限界性がどこにあったか、何が分からなかったかということが全然出てこない。知事は、信頼回復の実効性を上げるために、どう取り組んでいくのか。▽六千億円余の県債残高がある。このうちには、地方交付税による国の支援というのが約束されている部分がある。しかし、交付税措置でどれぐらいのものが裏打ちされるかということは見通しが立ちにくい。県債の増大をどのように回避していくのか。▽内海ダムの再開発について、住民が知事の生の意見や声を聞きたいと繰り返し面会を求めている。昨年九月議会の一般質問に対し知事は、「多様な意見を伺いたい」と答弁した。しかし、その後、声を聞く機会はない。

ない。直接、生の声を聞かれたらどうか。

真鍋知事 ▽預け金の再開防止策の策定では、さまざまな問題点に応じた対策を取りまとめた。その内容は、大きくは職員の意識改革と制度改革に集約されるものであり、公務員倫理の徹底とともに、責任体制の確立とチェック機能の強化のために複数職員による納品検査や納品書の徴収など、具体的かつ実効性のある対策に取り組みたい。▽内海ダム再開発について先般、既設ダムの状況を見て、治水・利水機能の向上のため再開発の必要性をあらためて認識した。内海ダム再開発について、さまざまな意見があることは十分承知している。申し入れの件は、状況等を見ながら判断したい。

有岡 宏総務部長 ▽県債残高や公債費の増加は、将来の財政の硬化化につながることから財政構造改革の推進に取り組んでいる。特に、県単独事業を中心に投資水準の適正化に努めた結果、十年前の額を下回る水準にまで縮減でき、県債発行額も相当程度減少している。

原内 保議員（自民） ▽雇用確保対策の一環として、ワークシェアリングを自治体が導入する例が広がっている。手法として職員の残業を減らしたり全廃して、節減した時間外手当で臨時職員を雇用する方法が一般的のようだ。また、職員給与をカットして小学校での三十分人学級実現のための教員採用や、時間外手当の削減等で捻出した財源をもとに、業務を外部委託して民間の雇用創出を図ろうとする例もあるようだ。本県でも取り組むべきだ。▽今通常国会に、政府は夫婦別姓制度を導入する民法改正案を提出しようとしている。内閣府が昨年八月に発表した世論調査によると、夫婦別姓を希望する人は七・六％にすぎず、国民の大多数は夫婦同姓を支持している。知事の所見を伺

いたい。

真鍋知事 ▽ワークシェアリングは短期間の雇用だが、一定の雇用機会を創出するという観点からは有効な雇用対策と考えている。本県の取り組みについては、現在の嘱託職員や臨時職員との役割分担、『県行政改革大綱』に基づくこれら職員の削減計画との調整など整理が重要な課題もあることから、さらに検討を進めたい。新年度に重点的に取り組むべき課題であるアウトソーシングの推進に当たっては、雇用対策の視点も含めて十分検討し、実施計画を策定したい。▽夫婦別姓制度は、十三年十月に内閣府の男女共同参画会議基本問題専門調査会から選択的別姓制度が望ましいとの中間まとめが行われたが、例外的に別姓とする考え方や旧姓を通称使用する考え方など、さまざまな意見があることから、法務省はさらに検討を続けていると同っている。夫婦別姓制度は国の基本的な法制度に関係する問題であることから、国政の場で十分議論されることを期待している。

一般質問二日目

三月十九日（火曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

自民など四会派から七人が立ち、雇用対策や預け金問題、サンポート高松整備事業、広域行政、水産振興などについて理事者側の所見を尋ねた。

都村尚志議員（自民） ▽十四年度県一般会計予算議案には、県消

防学校、県民参画センター、中讃保健福祉事務所、漆芸会館、漆芸研究所、東山魁夷美術館、高松南警察署、鳥坂インターなどの事業予算が上がっている。従来からのハコ物凍結を一部解除したと認識してよいか。▽厳しい経済環境下、〈経済非常事態宣言〉のようなものを出してはどうか。そのうえで、『県経済再生計画』（リバイバルプラン）を緊急に策定すべきである。国に頼らず、県として何ができるということを真剣に考えるべきだ。▽国土交通省は、十四年度から国道管理の光ファイバーを民間に開放することを決定した。また、総務省と公正取引委員会も、NTTグループ等の光ファイバー敷設事業者に対して回線網の開放を促した。本県も、県が中心となって国や光ファイバー敷設事業者と連携して、IT事業者や一般の企業・家庭で気軽に高速大容量の回線が利用できるようにしていただきたい。

真鍋知事 ▽ハコ物整備は、十年度から原則として新規着工を行わないとの方針を打ち出し、来年度当初予算の編成に当たっても、この方針を踏まえて編成したが、『県新世紀基本構想』に基づく事業計画に盛り込まれたものなど、その必要性が高いものについては検討を進めることとした。事業化に当たっては、公的関与の妥当性や緊急性、他の事業方式の検討・評価等を行い、予算編成過程でも整備の必要度や緊急度を判断するほか、全体事業費及び将来の財政負担や収支見通しも考慮しながら判断している。▽『県新世紀基本構想』では、〈活力みなぎる香川の創造〉を重点推進プランに位置づけ、新事業サポーターセンターの機能充実によるベンチャー企業の育成、産・学・官連携の促進による新規産業の創出等、力強い産業の創出に鋭意取り組んでいる。今後とも、議員提言の趣旨も踏まえながら、経済情勢に対応し

た施策を推進することで本県経済の活性化に努めたい。

泉 浩二企画部長 ▼県が計画している（香川新世紀高速情報ネットワーク）は、民間通信事業者の設備投資誘発につながり、県民や事業者が低コストで高速大容量の回線を利用できる環境を構築する一助になると期待している。また、四国地方整備局では、国道に設置された光ファイバーを収容する情報ボックスの有効利用について必要な調整を図られているところであり、これを活用した全県デジタルネットワーク構想がケーブルテレビ事業者から提案されている。県として、関係機関とも協議しながら検討を進めたい。

砂川 保議員（社民） ▼大型公共工事を急ぐ必要はなく、住民本位の生活関連型事業を優先的に地場中小業者の仕事を確保していくことが大切である。実施に当たっては、費用対効果を十分に検証しながら進めるべきだ。▼都道府県別の昨年一年間の平均完全失業率で、本県は全国平均の五・〇％より若干低目の四・四％にとどまったものの、前年より〇・六ポイント悪化している。本県独自に雇用関係調査を実施して毎月の完全失業率を把握・公表して雇用対策につなげていくべきだ。▼文部科学省は、二十二年度までに全国の各市町村で総合型地域スポーツクラブを育成することを明らかにした。本県では九年度以降、十七市町が総合型地域スポーツクラブに取り組んでいる。しかし、助成金がなくなれば活動が衰退するケースがほとんど伺った。これまでの取り組み状況を踏まえ、どのように育成を図るのか。

真鍋知事 ▼公共事業の実施に当たっては、公共事業再評価委員会の意見や事業評価システム等を活用し、事業の投資効果について総合的に評価・検証するとともに、その内容を広く県民に明らかにするこ

とによって、事業のさらなる計画的な執行に努めたい。

谷本義隆商工労働部長 ▼雇用失業情勢は現在、厚生労働省において毎月、職業安定業務統計調査を実施、地域の雇用情勢の実態を表していると考えている。また、総務省では、各ブロック単位の四半期ごとのデータに加え、今般、全国からの要望で、各県単位の各年の完全失業率の推移などが公表された。県としては、これらのデータに基づき、地域の雇用情勢を的確かつ総合的に把握し、本県の実情に応じた雇用対策に鋭意取り組みたい。

折原 守教育長 ▼本県では、観音寺市の一の谷スポーツクラブのように資金面、運営面とも順調に活動しているところがある反面、大部分のクラブは、資金面や運営面で行政の力に頼っている。今後は、県独自の事業と合わせ、来年度から開始の（レスポーツ振興くじ）による助成制度を有効活用するなどして既存クラブの活性化や学校体育施設を拠点とした新タイプのクラブの育成を支援する。

宮本欣貞議員（自民） ▼県庁生協への派遣職員の給与負担は、県と県庁生協が協議のうえ定めることになっているが、近年は、県が負担を求めている。負担されていない部分の返還を求める考えはあるのか。▼サンポート高松のB1、B2街区で事業提案方式による公募を実施したが応募登録は一事業者しかなく、土地賃貸料で折り合いがつかず、応募を取り下げる形で決着した。県は、事業者誘致についてゼロから再検討する方針と伺っているが、公募方式ではなく地元経済団体コンソーシアム形式による誘致の必要がある。知事の所見を伺いたい。▼情報通信科学館の整備では、未来を担う子どもや若者たちはもちろんだが、幅広い世代が自然と集まるような魅力的な施設とする

ことがサンポート高松のにぎわい創出に大いに寄与する。親しみやすい名称をつけることを含め、どのように進めるのか。

真鍋知事 ▽県庁生協には、その運営に対する指導監督のため、職務命令で職員を派遣している。県庁生協の経営が厳しさを増す中、近年は派遣職員に係る人件費の負担を求めているが、今後、従前の負担状況を勘案して返還を求めている。▽サンポート高松のB1、B2街区は、ウオーターフロントの特性を生かした商業施設等の整備が必要と考えている。提案の地元経済団体コンソーシアム形式による整備は、地元企業や経済団体等が一丸となってサンポート高松のにぎわいづくりを推進していくうえで有効な整備手法の一つであり、地元起業家や団体の積極的な取り組みを期待する。

泉 浩二企画部長 ▽情報通信科学館はPFI方式で整備したいと考えて、昨年十二月に実施方針を公表した。実施方針の説明会には、さまざまな業種から三十四社の出席があり、多彩で魅力ある情報拠点整備の提案が期待されている。今後、『PFI法』に基づき手続きを経て、民間事業者の創意と工夫に満ちた提案がされ、情報通信科学館が世代を超えて楽しめるような施設となるよう進めていきたい。名称については、一般公募も含めて検討したい。（午後零時、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

辻村 修議員（自民） ▽知事は、『県新世紀基本構想』で行政シス

テムの変革を五つの重点推進プランの一つとして掲げ、広域交流・連携の推進に取り組むとしている。七年に制定された広域連合制度を取り入れ、確実に一歩前進するべきだ。▽ボランティア活動の機運が高まっているが、依然として組織がせい弱で、その取り組みが結果につながっていないなどの課題を抱えている。県民と行政の協働意識の醸成などによる共助の社会づくりのために、どのような将来像をデザインして取り組むのか。▽知事の目指す教育のあり方とは、詰め込みか、ゆとりか、それとも独自の香川型手法なのか。それらを盛り込んだ形で、香川県独自の教育方針をつくる必要がある。また、科学や語学力、倫理感の高い子どもを育てる道徳教育等、強いて言えば教育特区とも言える真の香川型教育が必要ではないか。

真鍋知事 ▽県域を超えた広域的な課題への対応では、新年度も共同舞台芸術公演の実施や、四国四県連携推進事業の創設など新たな取り組みを行う。こうした取り組みでは、協定の締結、協議会の設置及び職員の派遣等の手法を行政課題に即して活用するとともに、四国の総合力向上や効率的対応が期待できる連携施策を機動的かつ柔軟に実施したい。▽共助の社会づくりは、県民の積極的な社会参加と、共助と協働の意識に支えられて初めて実現できる。来年度は、共助の社会づくりを進めるためのガイドラインとなる『共助の社会づくり推進指針』を策定したい。▽『県新世紀基本構想』の重点推進プランである〈明日を支える人づくり〉を教育方針として掲げ、新時代を支える個性豊かな人材の育成等が実現されるよう施策を展開している。本年度からは、少人数指導や複数担任制を取り入れた香川型指導体制を実施し、本県独自の教育を展開している。

櫻 昭二議員（共産） ▽十四年度一般会計予算議案で土木費を七十六億円減らしたと言いながら、九十三億円の十三年度補正予算を組み、公共事業のばらまきを行おうとしている。ところが、親の失業や倒産で高校をやめなければならぬ子どもがいるのに、高校授業料が引き上げられようとしている。このような事態に胸が痛まないのか。

▽今議会に提出されている『男女共同参画推進条例議案』は、男女平等の理念を貫く条例のはずなのに、〈平等〉の言葉が全くない。条例を実効性のあるものとするために、苦情処理のための第三者機関を設置する規定を盛り込むとともに、個人、団体が男女共同参画審議会に参加できるよう公募枠を設ける規定を盛り込んでほしい。▽多くの要介護認定者は、子や孫の扶養を受けている。このような場合、子や孫が扶養控除を受け、加えて障害者控除も受けられる。旧厚生省社会局長通知では、都道府県知事に対して、対象となる高齢者に対する趣旨徹底に特段の配慮を求めている。県も、障害者控除対象者認定書の発行で市町を指導すべきだ。

真鍋知事 ▽公立高校の授業料は、十三年度から国が地方交付税算定の基礎となる単価を全日制で三・三％アップの月額九千三百円に引き上げ、既に二十八道県では改定が行われている。本県は、保護者負担の軽減を図るため本年度の改定を見送ったが、来年度の新入生から授業料を改定しようとするものである。経済的な理由で学資の支弁が著しく困難な生徒については、授業料全額免除制度があるほか、来年度からは公立高校の自宅通学者に月額一万八千円、私立高校の自宅通学者に月額三万円を貸し付ける新しい奨学金制度を創設する。▽旧社会局長通知によると、控除の対象となる障害者及び特別障害者の認定

は、市町長が囑託医や民生委員等の協力のもとに行うものとされており、必ずしも要介護度と連動するものではない。県としては、市町に対して制度の趣旨に沿った適切な運用を指導したい。

和泉幸男生活環境部長 ▽男女共同参画は、人権尊重の理念を社会に深く根づかせ、真の男女平等の達成を目指すという意味で広く使用されており、条例議案でも男女共同参画としている。苦情処理のための第三者機関の設置については、新年度から男女共同参画相談室を設置し、幅広く相談に対応する。男女共同参画審議会委員に公募による選任は、公募で得られるメリットなどを十分に検討したい。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽昨年十二月、公取委の百五十九社への談合摘発で、談合を生む土壌を放置し、厳しい防止策を取ってこなかった県の責任も大きい。談合防止に、より実効性の高い入札・契約制度への改善に、どのように取り組むのか。▽県教育委員会は、十年にも文部省の補助金を不正流用したとして問題になった。今回の調査によれば、この大問題が起きた当時も預け金は存在し、その年以降も預け金形成や不正費消は続いていたとのことだ。文教厚生委員会での集中審議では、当時、会計検査院による調査のほかに県教委独自の調査は全く行わなかったとのことだ。なぜ預け金の調査をしなかったのか。また、金券は、どのように使ったのか。▽県警察の調べで、昨年一年間に九人の野宿生活者と思われる人が亡くなっていることが分かった。十二年度には、一定期間、野宿生活者に寝るところと食べ物、健康診断や就職相談等を行う国の自立支援センター事業が始まっている。三十年もあるじのない県知事公舎を自立支援センターとして提供していただきたい。

真鍋知事 ▽入札・契約制度については、昨年四月に工事希望型指名競争入札や抽選方式等の新しい入札方式の導入、入札監視委員会の設置、指名停止措置の強化等の大幅な改善を行った。まず、適切な運用に努めるとともに、よりよい方策を模索しながら、県民の信頼度を高められるよう不断の努力を重ねたい。

木幡 浩健康福祉部長 ▽昨年十二月時点で、高松市など市部で九十五人のホームレスが確認されている。自立支援センターについては関係市で十分検討を進めていただき、県として必要な協力については適切に対処したい。ホームレス対策では、自立支援センターに限らず、関係市と連携を取りながら、総合的な対応が図られるよう努めたい。知事公舎の今後の用途については、十分に検討したい。

折原 守教育長 ▽十年当時の調査は、会計検査院の指摘が旅費や謝金についてであり、当時は指摘部分以外に不適正な会計処理がなされているという認識がなかった。当時の関係者からの事情聴取は今回、所属長を対象に聞き取り調査を実施する中で行った。不正費消した金券は切手、図書券、ビール券、ハイウエーカードで、切手は文書等の郵送、図書券は広報誌等の執筆謝礼、ビール券は事業協力者へのお礼、ハイウエーカードは公用車で遠方への緊急の用務に使用している。土産品は、講演会、研修会の講師の謝礼や研修会場の借用謝礼、美術品などの借用先への謝礼に使用している。

名和基延議員（自民） ▽本県では、遠隔医療に参画する医療機関が本年度末には三十にも達する見込みで、全国でもトップクラスの進展度と伺っている。これまでの利用成果はどのように上がっているのか、実情を伺いたい。▽十一年三月に県漁連が策定した『漁協合併等

基本計画』によると、当面の目標として一市町内複数漁協の解消が掲げられ、昨年来、東讃地域で二カ所、中讃地域一カ所で漁協合併が実現した。引き続き一市町内複数漁協の解消を目標として指導を続けていくのか、あるいは広域合併を推進するのか。▽学校や公民館等を中心とする公的施設で異なる年齢の子どもたちが一緒に遊んだり、地域の大人たちと触れ合う機会を提供することで豊かな人間性、許容性を持った人材が育っていくのではないかと。教育長の考えを伺いたい。

真鍋知事 ▽十年から全国に先駆けて導入している母子保健医療ネットワークは、本年度上半期までに百五十件の診療情報が伝送され、うち二十三件が救急搬送され、全て救命されている。遠隔医療ネットワークは十一年度に百三十三件、十二年度二百六十七件、本年度上半期百五十七件と徐々に利用件数が増加しており、円滑な医療連携に貢献している。▽県は十年に、十年後には県下五地区程度への合併を目標とする『県漁協経営強化基本方針』を作成し、積極的な支援、指導に努めてきた。漁協系統組織でも、この方針に基づき合併に取り組み、四月には土庄、大部、家浦、甲生の四漁協が合併する予定となっている。今後とも漁協系統組織と連携し、市町を単位とする漁協合併の推進を支援しながら広域合併に向けた取り組みを進めたい。

折原 守教育長 ▽子どもたちに、交流の機会や場所を意図的に提供していく必要があると考えている。学校では、異学年の子どもたちによる清掃や給食、地域のお年寄りを学校行事に招待して交流するなどの活動が行われ、学校外では、地域の各種団体の連携、協力を得て、ふるさと祭りや公民館でのふるさと料理教室等が実施されている。

二日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、二十日を休会

とし、午後三時四十二分、散会した。

給与カット改正案可決

十二年度決算は不認定に

三月二十二日（金曜日）午前十時三十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

追加提案された『知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案』並びに任期満了などに伴う県教育委員の任命同意二議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

預け金問題を受けての知事や職員等の給与等改正条例議案については、樫 昭二議員（共産）が質疑で「なぜ、知事をはじめ三役等が五カ月の減額で、職員には一年間の減額を求めるのか。また、今回の事件にかかわっていない職員もいると思われるが、対象外とせず、一律に-%カットは問題があるのではないか」と迫った。これに対して真鍋知事は、「減額対象となる職員については、職員一人一人の公金の適正な執行に対する意識改革と、県民からの信頼回復に向けての決意を示すため、医療行政に携わる職員を含め、その範囲を広く定めた」と答え、理解を求めた。

質疑を終局し、引き続き十四年度一般会計予算議案など六十四議案と請願陳情を一括議題として、塚本 修総務、尾崎道広企画建設、簡井敏行文教厚生、栗田隆義経済の各常任委員長、白井昌幸決算特別委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。このうち、白井決算特別委員長は十二年度決算認定に関して、「県庁生協等に対する一連の不適切な会計処理は十二年度も行われていること、また、県議会の議決

の趣旨に沿った適正で効率的な予算執行とは言い難いことから、二議案は、いずれも不認定とすべきものと決した」と報告した。

議案の採決では、十四年度一般会計予算議案や知事や職員等の給与をカットする条例改正議案など六十五議案を原案通り可決、十二年度の決算認定に関する二議案は不認定とした。

『県男女共同参画推進条例議案』では、社民、共産、つなぐ会、民主、参加する会が共同で修正案を提出したが、採決では、自民などの反対多数で修正案を否決、原案を賛成多数で可決した。また、『知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例議案』では社民会派の五議員が修正案を提出したが、反対多数で否決した。

県教育委員会委員の任命に関しては、任期満了に伴う岡田 武委員の後任として新たに桑村泰子氏のほか文部科学省学校健康教育課長の惣脇 宏氏の任命に同意、四月以降の県教育委員数は現行五人から六人となり、同日開いた県教育委員会臨時会で折原 守教育長の後任として互選で惣脇委員を選出した。

議員発議では、『夫婦別姓制度の拙速な導入に反対する意見書（案）』など八件を原案通り可決し、社民などが共同提案した『有事法制に反対する意見書（案）』、『安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する意見書（案）』、『児童扶養手当の削減案撤回を求める意見書（案）』の三件は、反対多数で否決した。夫婦別姓制度の意見書は、最大会派の自民七議員の共同提案。意見書では、夫婦別姓制度は婚姻制度や家族のあり方に重大な影響を及ぼし、社会的混乱を招く恐れがあるとして、拙速な導入をしないよう国に求めている。

全日程を終え、午後零時五十分至今定例会は閉会した。